

首都圏広域地方計画

38の戦略プロジェクトにおける具体的取組の進捗状況

PJ1-1	大規模災害に備えた地籍調査の促進PJ	…P1
PJ1-2	次世代ワイヤレスコリドー形成PJ	…P3
PJ1-3	ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保PJ	…P4
PJ2-1	首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化PJ	…P7
PJ2-2	災害対応力強化PJ	…P10
PJ2-3	災害への備えの充実PJ	…P16
PJ2-4	四路啓開PJ	…P18
PJ2-5	「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上PJ	…P20
PJ2-6	大規模災害時のエネルギー輸送確保PJ	…P22
PJ2-7	広域連携による応急住宅提供体制の構築PJ	…P23
PJ2-8	インフラ老朽化対策とマネジメントPJ	…P24
PJ3-1	スーパー・メガリージョンの形成PJ	…P25
PJ3-2	次世代成長産業の育成PJ	…P27
PJ3-3	水素社会PJ	…P30
PJ3-4	大観光時代に対応した基礎的観光力向上PJ	…P32
PJ3-5	東京の世界都市機能強化PJ	…P36

PJ4-1	北関東新産業東西軸の創出PJ	…P38
PJ4-2	東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸PJ	…P39
PJ4-3	首都圏による日本海・太平洋二面活用PJ	…P40
PJ4-4	海洋国家未来軸の創出PJ	…P42
PJ4-5	富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出PJ	…P43
PJ4-6	海洋文化都市圏の創出PJ	…P44
PJ4-7	FIT広域対流圏の強化PJ	…P45
PJ4-8	日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化PJ	…P47
PJ4-9	首都圏南西部国際都市群の創出PJ	…P48
PJ4-10	多摩川国際臨空拠点群の創出PJ	…P49
PJ4-11	東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出PJ	…P50
PJ4-12	つくばを中心とした知的対流拠点の創出PJ	…P51
PJ4-13	国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化PJ	…P53
PJ4-14	急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の 空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備PJ	…P54
PJ4-15	首都圏版コンパクト＋ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築PJ	…P58
PJ4-16	国際的な港湾・空港機能の拡大・強化PJ	…P61
PJ5-1	健康長寿PJ	…P63
PJ5-2	若者・女性・高齢者・障害者活躍PJ	…P65
PJ5-3	エコシステムサービス充実PJ	…P70
PJ5-4	首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現PJ	…P76
PJ5-5	魅力ある農山漁村づくりPJ	…P82
PJ5-6	住み替え支援による地方への人の流れの創出PJ	…P85

【PJ1-1 大規模災害に備えた地籍調査の促進プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 高精度なGPS等の活用

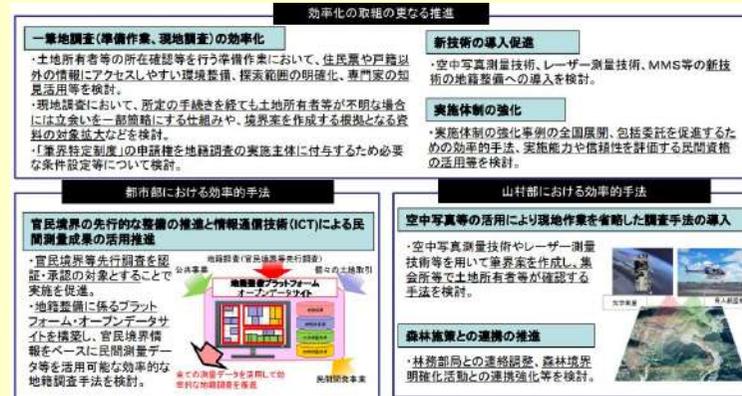
○地籍調査が最も遅れている都市部の中でも特に密集市街地において、地籍調査の円滑な実施のための課題を整理した上で、高精度なGPS等を用いた調査手法等を検証する。その結果を踏まえ、促進方策の導入に向けて規程等を見直す。

【取組の進捗状況】

1. 高精度なGPS等の活用

○国土交通省は、地籍整備事業に係る測量作業においてGPS等の測位衛星を活用した測量や高性能な測量機器を用いた効率的かつ高精度な測量を可能とし、より一層の効率化に資するため、地籍調査作業規程準則運用基準等の内容を見直し、2017年4月に施行した。2018年2月13日に、「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会中間とりまとめ」がまとめられ、地籍整備の戦略達成に向けた具体的方策のあり方として、空中写真測量やレーザー測量、MMS等の新技術の地籍整備への導入検討、都市部における効率的な手法(情報通信技術(ICT)による民間測量成果の活用推進等)、山村部における効率的な手法(空中写真等の活用により現地作業を省略した調査手法の導入等)等が示された。情報通信技術(ICT)を活用した地籍整備の例では、東京都杉並区では、都市部官民境界基本調査の成果図を背景図面とし、区が独自に確定した道路の官民境界の情報や、法務局の公図の情報等をGISに取り込み、地籍調査を実施している。

＜中長期的な地籍整備の推進に関する検討会中間とりまとめ(抜粋)＞



(出典)中長期的な地籍整備の推進に関する検討会 中間とりまとめ資料

＜東京都杉並区におけるGISを活用した事例＞



(出典)国土交通省 地籍調査Webサイト

2018年11月1日から準天頂衛星が4機体制で運用開始となり、上空視界が狭い都市部や山村部の地域において、衛星測位技術による高精度な測量の可能エリアが広がるほか、日本全国で短い観測時間でのcm級測位が可能となった。「みちびき」の新たな活用を考えている企業を後押しするために、2019年6月から7月にかけて、「みちびき」の利用が期待される新たなサービスや技術の実用化に向けた実証実験を実施する企業等の募集が行われ、2020年9月2日に、10件が採択された。

【PJ1-1 大規模災害に備えた地籍調査の促進プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的な取組内容】

2. 国の役割のあり方の検討

○地籍調査を一層促進する観点から国の役割のあり方等を検討し、それに伴う地方整備局内の効果的な実施体制の検討も行う。

【取組の進捗状況】

2. 国の役割のあり方の検討

○国土交通省は、2017年6月に「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会」を設置し、今後の地籍整備のあり方について検討を行い、2018年2月に「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会中間とりまとめ」を公表した。

都市部においては数多く存在している民間測量成果を有効活用し、効率的に地籍調査を進める仕組みが必要であることから、地籍調査に先行して国が官民の境界情報を整備し、市町村等に提供することで、市区町村による都市部における地籍調査を促進している。また、その成果を基に、情報通信技術（ICT）の活用を図りつつ最大限民間測量成果を活用する仕組みとして地籍整備に係るプラットフォーム・オープンデータサイトの構築を図っている。



(出典) 中長期的な地籍整備の推進に関する検討会中間とりまとめ 概要

また、高齢化等が進展し土地境界情報が喪失しつつある山村部において、地籍調査に先行して国が主要な土地境界情報を早急に保全・整備し、市町村等に提供することで、市町村等による山村部における地籍調査を促進するとともに、効率的な調査手法として、現地立会いに代えて、リモートセンシングデータを活用して作成した筆界案の確認、リモートセンシングデータを用いた机上での測量等により、現地作業を省略する手法の検討が求められている。さらに、災害想定区域等の緊急的な対応が必要な地域について、2019年度から、国がリモートセンシングデータを整備。国の整備手法を参考に、2020年度以降、市町村においても、順次リモートセンシングデータの整備が進んでいる。



(出典) 国土調査のあり方に関する検討小委員会報告書 概要

【PJ1-2 次世代ワイヤレスコリドー形成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

外国人・障害者の方を含めたあらゆる人々に様々な情報サービスを提供するため、①Wi-Fi等のネット環境、②高精度な位置情報、③多様なサービスの連携、④意思決定支援が可能な人工知能技術を核とした『知的活動支援都市』(※1)を形成する。特に、平常時・災害時ともに、空港、駅、バスターミナル、地下街、観光地、道の駅等の拠点とそれら拠点間においてシームレスな、交通、防災及び観光等の情報サービスを提供する「次世代ワイヤレスコリドー」(※2)を形成する。これらの取組は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一つのターゲットに置き、日本の「おもてなし」を進化させると共に、我が国の先端技術をアピールする機会とする。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○日本橋地下歩道や東京駅周辺地下街等において、施設管理者と沿道事業者等が連携して、高精度な屋内測位環境を簡便に構築することにより、駅・地下歩道・商業施設等の空間利用者(歩行者)へ、ICT技術を組み合わせた高度なサービスを提供する。

- a. 情報インフラ整備
- b. 平常時の経路案内・観光
・エリアビジネス情報提供
- c. 災害時の防災情報提供

2. 観光地等への展開

○観光地や道の駅等の拠点において、官民が連携して、Wi-Fi等を整備することで、外国人旅行者を含む観光客等に対して、多言語による観光・地域及び防災情報を提供する。

【取組の進捗状況】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○国土交通省では、訪日外国人や高齢者、障害を持つ方々など、誰でもが目的地へ円滑に移動できるためのバリアフリー・ユニバーサルデザインの一層の推進に取り組んでいる。具体的には、空間情報インフラ(屋内電子地図、測位環境)の構築と多様なサービスの普及展開に取り組んでいる。空間情報インフラについては、実証実験において整備した屋内電子地図(新宿駅周辺、東京駅周辺)をG空間情報センターにて公開している。多様なサービスの普及展開については、実証環境を公開し民間アプリベンダーの継続的な参画を促すとともに、実証実験において民間サービスのアプリケーションと連携して実施することにより、民間サービスの創出を促進している。東京都では、令和2年3月に公表した「新宿駅の移動ルートに関するデータ」を活用した案内誘導アプリを実施期間中無料で一般公開し、対象エリアにおいてサービスの実用性等について実証実験を行った。



(出典)国土交通省HP

2. 観光地等への展開

○観光庁では、訪日外国人旅行者数2030年6千万人の実現に向けて、滞在時の快適性及び観光地の魅力向上並びに観光地までの移動円滑化等を図るため、観光拠点情報・交流施設、外国人観光案内所に関する補助制度を活用した無料公衆無線LAN環境の整備を支援している。関東地方整備局管内30か所の道の駅では、道の駅利用者が無料公衆無線LANのアクセスポイントを選択すると、道の駅周辺の交通情報、気象・災害情報など様々な情報を提供している。静岡県では、2019年6月に通信会社と協定を締結し、夏山シーズンの富士山山小屋及びクルーズ船の寄航が急増している清水港に英語や中国語など14言語で対応可能なWi-Fiスポットを開設した。

【※1】知的活動支援都市とは・・・

英語でCognitive City Environmentとも言うべき概念。より多くの情報に基づき、自ら思考することによって、あらゆる人々の知的活動を支援できるような都市環境。

【※2】次世代ワイヤレスコリドーとは・・・

外国人や障害者を含むあらゆる利用者に対し、ICT技術(情報・通信インフラ、測位技術、サービスの連携、人工知能技術等)を組み合わせ、平常時・災害時ともに、様々な情報サービスの提供を可能とするユニバーサルでシームレスな環境。

【PJ1-3 ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

- ①GIS(地理情報システム)の位置情報に様々な空間情報、都市計画情報や防災情報などを持たせた汎用性のある国土空間データ基盤を整備し、今後の災害に備えた防災・減災に活用。
- ②高度化されたGISなどを活用した総合防災情報システムの充実・強化を推進。
- ③アラート(災害情報共有システム)の整備促進。

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①ビッグデータを活用し「暮らしの道」の危険度を見える化。
- ②「暮らしの道」の新標準様式の策定
- ③国による技術支援の仕組み構築

【取組の進捗状況】

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

- ①②さいたま市では、ホームページに掲載してある地理情報システム(GIS)「さいたま市地図情報」を活用し災害リスク情報を公開している。延焼や避難困難リスクなど地震災害に関するリスク情報に加え、主要河川の洪水ハザードマップ等も掲載し、パソコンから住所を入力すれば、ピンポイントで身近な地域の災害リスク情報を確認することが出来る。

＜さいたま市の防災まちづくり情報マップにおける延焼リスクの表示例＞



(出典)さいたま市HP

- ③総務省では、災害発生時やその復旧局面等において、公共情報を発信する地方公共団体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤である「アラート(災害情報共有システム)」の利用促進に向け取り組んでいる。2019年4月から全地方公共団体からの情報発信が可能となった。

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①国土交通省では、ビッグデータを活用し、計画立案、評価、見える化を推進している。生活道路では、ビッグデータを活用して、速度超過や急ブレーキ発生等の潜在的な危険箇所を特定し、ハンパ、防護柵、狭さく等の効果的な対策を実施している。船橋市では、交通渋滞の緩和と交通事故の削減に向け、「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を立ち上げ、検討を2020年8月25日に開始した。ETC2.0プローブデータ等の交通ビッグデータを活用しながら、交通状況の「見える化」を実施し、対策を立案する。

＜協議会の枠組みと進め方(船橋市)＞



(出典)船橋市HP

【PJ1-3 ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①ビッグデータを活用し「暮らしの道」の危険度を見る化。
- ②「暮らしの道」の新標準様式の策定
- ③国による技術支援の仕組み構築

【取組の進捗状況】

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

②③国土交通省横浜国道事務所と横浜市道路局が協力し、ビッグデータ(ETC2.0データ)を活用した生活道路の交通安全対策を進めている。緑区中山町地区において地域からの要望を受け、速度超過や急ブレーキが多発する生活道路を特定した。2018年度から地域と一体となって交通安全対策の検討を行った。検討の結果、1か月間の実証実験を経て、2020年3月にスムーズ横断歩道などの安全対策を本格運用した。また、安全対策の効果を確認するため、2020年9月までの約半年間のビッグデータを分析した結果、車両の走行速度は目標の30km/h以下に抑制できていることが分かった。

<緑区中山町地区の取組概要>



国土交通省では、生活道路の安全性向上の取組みを推進しており、『生産性革命プロジェクト』の一環として「ビッグデータ(ETC2.0データ)を活用した交通安全対策」を推進している。国土交通省大宮国道事務所とさいたま市建設局が連携し、東大宮二丁目地区などにおいてETC2.0データや現地点検から特定された速度超過や急ブレーキ多発、抜け道として利用されている生活道路における、走行速度の低減や流入交通量の低減などを目的とした実証実験(ハンブの試行的設置)を行った。

<さいたま市見沼区東大宮二丁目地区におけるハンブ等の試行的設置による実証実験の効果検証>



【PJ1-3 ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

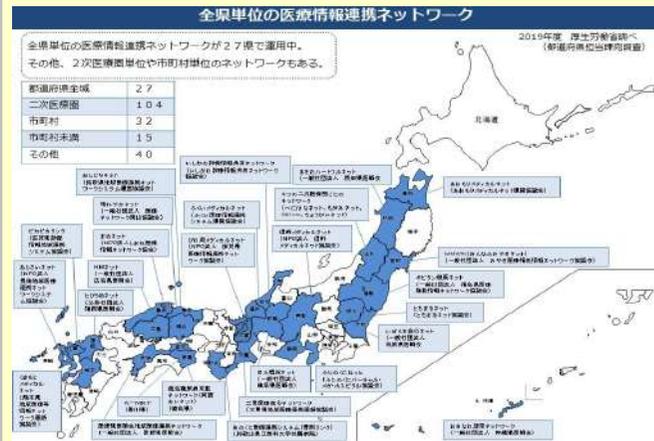
3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

- ①病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築等により、地域医療の効率化、高度化を推進。
- ②幼児や児童を持つ世帯を対象に、過去の母子健康手帳の記録を電子化し、現在の健康記録と結びつけ、予防接種記録や医療機関、保健センター、小学校等における検診情報も記載することで、一貫した子供の健康情報を提供。

【取組の進捗状況】

3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

- ①地域医療情報連携ネットワークは、患者の同意を得た上で、医療機関等において、診療上必要な情報(患者の基本情報、処方データ、検査データ、画像データ等)を電子的に共有・閲覧できる仕組みであり、これを活用することにより医療サービスの質の向上や効率的な医療の提供が期待される。全県単位で運用されている医療情報ネットワーク数は2019年度時点で、広域首都圏内で5箇所である。



(出典)厚生労働省

- ②群馬県前橋市では、平成28年3月から母子健康情報サービスを試験導入している。パソコンやタブレット端末から公的個人認証機能を使い、母子健康情報をいつでもどこでも安心して閲覧できるサービスであり、市役所が管理する乳幼児健診の記録がデータ連携され、予防接種の接種履歴を確認できるほか、予防接種の予定日や子育てに関する情報などが通知される。

<母子健康情報サービスの機能>

(出典)一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構HP

【PJ2-1 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きても、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都中枢機能の継続性の確保

- ①首都中枢機能の業務継続体制の構築、首都中枢機能を支えるライフライン及びインフラの機能維持。
- ②自然災害に強く、日本海側と太平洋側の防災連携拠点となるさいたま市において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置づけ。
- ③台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きている中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こりうる最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

- ①災害発生時に首都圏などのバックアップ機能を発揮させるため、周辺県(埼玉、千葉、神奈川)に加えて、北関東等の各県(茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟、静岡等)において、広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路等の整備を進めるとともに、東京都心と近隣地域(茨城県西・南部地域等)とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。

【取組の進捗状況】

1. 首都中枢機能の継続性の確保

- ①地方公共団体において国土強靱化に係る指針となる地域強靱化計画を、広域首都圏では2021年1月現在、1都10県と95市区町村が策定済である。
- ②災害発生時において、国土交通省が日本大学法学部大宮キャンパスをTEC-FORCEの進出本部として使用する場合について、迅速かつ適切な災害対応に資することを目的として、国土交通省関東地方整備局、さいたま市、日本大学法学部の三者で2016年7月に協定を締結。2017年8月には『首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画』において進出本部として位置付けられた。

<位置図>



(出典)国土地理院 電子国土Web

- ③東京都は東部低地帯の安全・安心なくらしを守るため、全ての水門・排水機場等と堤防の耐震対策を推進している。

<耐震対策実施箇所>



(出典)東京都HP

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

- ①中部横断自動車道の八千穂高原ICから佐久南ICまでの区間(約15km)が2018年4月に開通した。また、静岡県は、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港において、多目的用地(計7ヘクタール)の整備、空港燃料タンクの増設などを行っている。

群馬県では高崎駅東口に整備を進めていた「Gメッセ群馬」が2020年6月にオープンした。人・モノ・情報の交流拠点として、北関東最大規模の展示施設、会議施設等を有するとともに建築基準法に定める1.5倍の耐震強度を確保し、防災拠点としても活用可能となっている。

<富士山静岡空港西側有地の土地利用方針図>



(出典)富士山静岡空港HP



<Gメッセ群馬の概要>

【施設の特徴】
北関東最大10,000㎡の展示施設と最大17室の会議施設が一体、フレキシブルな利用が可能。
20,000㎡を超える大型屋外展示場を併設。屋外展示や管外大規模イベントに活用。



(出典)群馬県HP

<中部横断自動車道の概要>



(出典)関東地方整備局HP

【PJ2-1 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きても、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

②発災時の食料等の緊急物資輸送の体制・ルート
の確立、エネルギー供給ラインやエネルギー供給
設備の多重化・分散化、大規模ヘリポートを備え
た医療センターの整備、石油のサプライチェーン
強靱化を推進するとともに、支援物資輸送に資す
る広域連携体制の構築、荷主と物流事業者が連
携したBCP策定を促進する。

③エネルギー拠点施設と緊急輸送道路とのアクセ
ス強化等を促進。

【取組の進捗状況】

- ②震災時における県や市、各防災機関の連携強化を図るため実践的な訓練を実施するとともに、自主防災組織を中心とした避難所の運営や防災啓発等を通じて減災への備えや発災時の対応などを学習するため、九都県市合同防災訓練を実施している。2019年は過去の大規模自然災害から得られた教訓を生かして、次の8点を重点に地域の実情に応じた訓練を実施した。
- (1)都市の過密化や土地の高度利用により多様化する都市型災害に対応した訓練
 - (2)「九都県市災害時相互応援に関する協定」及び国や市区町村、指定地方公共機関等の各種相互応援協定に基づく、応援派遣や救援物資輸送等の広域的な訓練
 - (3)住民、自主防災組織及び行政機関が協力した避難所の開設・運営訓練
 - (4)発災時の応急対策に支障を来さないように、車両等の通行禁止措置や、障害物等の除去を行う実践的な道路交通対策訓練
 - (5)地震により陸路が途絶した想定のもとで、海・河川及び空路を震災時における重要な輸送路と位置づけを行うとともに、船舶や航空機を活用した救援物資緊急輸送訓練
 - (6)帰宅困難者対策として、鉄道機関、警察機関と連携し大規模ターミナルでの駅混乱防止及び避難誘導訓練
 - (7)九都県市地域の事業所、NPO 法人、ボランティア団体等における、その責務と役割に応じた実践的な訓練
 - (8)災害時要配慮者の訓練への参加
- 2020年の訓練では、九都県市災害時相互応援に関する協定に基づいた救援物資緊急輸送訓練や緊急輸送道路の確保を目的とした道路啓開訓練、政府調査団による現地調査訓練との連携訓練などを実施した。

③エネルギー拠点施設へのアクセス確保として、関東地方整備局は、2023年度までの予定で、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路の整備を進めている。

<九都県市合同防災訓練の様子>



(出典)九都県市首脳会議 防災・危機管理対策委員会HP

<川崎港 東扇島～水江町地区 臨港道路>



(出典)関東地方整備局HP

【PJ2-1 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きても、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

3.都市機能のバックアップ

①新幹線駅を有する中枢都市(さいたま市、宇都宮市、高崎市、長野市、新潟市等)、リニア新駅立地予定都市(相模原市、甲府市、飯田市等)等で都市機能の充実を図ることで、関東全域で都市機能のバックアップを促進。

②企業の総務部門等の本社機能の広域首都圏や他圏域への移転を促進。

【取組の進捗状況】

3.都市機能のバックアップ

①さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で推進する「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下、「GCS構想」という。)」を2018年7月に策定し、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため「大宮GCSプラン2020(案)」をとりまとめた。

＜大宮GCSプラン2020の構成＞

＜大宮駅グランドセントラルステーション化構想＞

[駅からまちへひとを誘導するイメージ]

(出典)さいたま市HP

大宮駅グランドセントラルステーション化構想＜GCS構想＞ 2018年7月策定

整備方針	取組内容										
構想実現に向けて具体化											
大宮GCSプラン2020											
大宮GCSプラン2020の方向性											
<p>2-1 まちづくりの前提となる視点</p> <p>2-2 大宮のまちづくり戦略</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>経済分野 「東日本」を軸せるまちとなる</td> <td>社会基盤 創造的な取組みを受け入れるまちを目指す</td> <td>環境分野 みどりが人を呼びこめるまちをつくる</td> </tr> </table> <p>2-3 まちの将来像</p>		経済分野 「東日本」を軸せるまちとなる	社会基盤 創造的な取組みを受け入れるまちを目指す	環境分野 みどりが人を呼びこめるまちをつくる							
経済分野 「東日本」を軸せるまちとなる	社会基盤 創造的な取組みを受け入れるまちを目指す	環境分野 みどりが人を呼びこめるまちをつくる									
まちづくりガイドライン案											
<p>3-1 まちづくりガイドラインの枠組み</p> <p>3-2 都市空間形成の目標</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1 回遊性 まちとまちなみをつなぐ回遊空間をつくる</td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">整備の指針</td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">方策案</td> </tr> <tr> <td>2 交通 ひとにやさしい立体的な交通空間をつくる</td> </tr> <tr> <td>3 都市機能 新たな価値を生み出す先進的なまちをつくる</td> </tr> <tr> <td>4 防災・環境 安心・安全の要となるまちをつくる</td> </tr> <tr> <td>5 景観 市民が誇らしく思い、来訪者が感動する景観をつくる</td> </tr> <tr> <td>6 エリマネ まちの質や魅力が持続するしくみをつくる</td> </tr> </table> <p>3-3 全体イメージ</p>		1 回遊性 まちとまちなみをつなぐ回遊空間をつくる	整備の指針	方策案	2 交通 ひとにやさしい立体的な交通空間をつくる	3 都市機能 新たな価値を生み出す先進的なまちをつくる	4 防災・環境 安心・安全の要となるまちをつくる	5 景観 市民が誇らしく思い、来訪者が感動する景観をつくる	6 エリマネ まちの質や魅力が持続するしくみをつくる		
1 回遊性 まちとまちなみをつなぐ回遊空間をつくる	整備の指針	方策案									
2 交通 ひとにやさしい立体的な交通空間をつくる											
3 都市機能 新たな価値を生み出す先進的なまちをつくる											
4 防災・環境 安心・安全の要となるまちをつくる											
5 景観 市民が誇らしく思い、来訪者が感動する景観をつくる											
6 エリマネ まちの質や魅力が持続するしくみをつくる											
個別整備計画											
<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4-1 個別整備計画構成図</td> <td>4-2 構想実現案</td> <td>4-3 駅改良計画</td> <td>4-4 道路整備計画</td> <td>4-5 交通需要マネジメント</td> </tr> <tr> <td>4-2-1 交通広場整備</td> <td>4-2-2 地下車路ネットワーク</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">開発街区等 民間まちづくり 相互調整</p>		4-1 個別整備計画構成図	4-2 構想実現案	4-3 駅改良計画	4-4 道路整備計画	4-5 交通需要マネジメント	4-2-1 交通広場整備	4-2-2 地下車路ネットワーク			
4-1 個別整備計画構成図	4-2 構想実現案	4-3 駅改良計画	4-4 道路整備計画	4-5 交通需要マネジメント							
4-2-1 交通広場整備	4-2-2 地下車路ネットワーク										
<p>5 構想実現のためのスケジュールイメージ</p> <p>大宮GCSプラン2020を踏まえ、各計画を高度化・実現化</p>											

機軸の高度化に合わせて、大宮GCSプラン2020を適宜見直し

(出典)さいたま市HP

②宇都宮市では、栃木県の認定地域再生計画「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」に基づき、整備計画の認定を受け、本社機能の移転・拡充を行う企業に対し、国及び県の支援と併せて、当市独自の支援として、「入居の際に要した改修費」「業務用駐車場の借上料」「新規雇用者等に対する雇用補助」を実施しているとともに、東京圏から本社機能の移転を行う企業に対し、これらの支援に加え、「対象となる地方税の減税措置(税制優遇)」を実施している。

山梨県では、県が策定した「地域再生計画」に基づき、民間事業者が「地域活力向上地域特定業務施設整備計画」を作成・申請し、県の認定を得ることにより、本社機能の移転・拡充についての様々な優遇措置を受けることができる制度を設けている。

群馬県では高崎駅東口に整備を進めていた「Gメッセ群馬」が2020年6月にオープンした。人・モノ・情報の交流拠点として、北関東最大規模の展示施設、会議施設等を有するとともに建築基準法に定める1.5倍の耐震強度を確保し、防災拠点としても活用可能となっている。【PJ2-1 2.①再掲】

＜Gメッセ群馬の概要＞

(出典)群馬県HP

【施設の特徴】

北関東最大10,000㎡の展示施設と最大17棟の会議施設が一体、フレキシブルな利用が可能。

20,000㎡を超える大型屋外展示場も併設。屋外展示や屋外大規模イベントに対応。

【施設概要】

敷地面積 2,000㎡

展示室 最大17棟

会議室 10,000㎡

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.地震対策

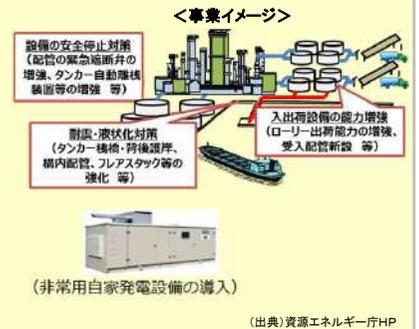
- ①河川・道路・港湾・下水道施設等の耐震対策の実施
- ②臨海部の石油コンビナート等(エネルギー関連施設)の地震、津波、液状化対策(コンビナート港湾における護岸の耐震性確保を含む。)の推進
- ③木造密集市街地等の消防車両が進入できない地域において、道路と細街路等により防災環境軸〔緑の防火帯、延焼遮断帯〕の形成や、延焼遮断や避難、救助、救援に資する都市計画道路の整備による防災性の向上、感震ブレーカー等の設置による電気出火の防止、荒川、江戸川等を消火用水として活用〔川の消火基地〕などの火災対策を推進
- ④南海トラフ地震等の津波による減災対策を推進
- ⑤危機管理対応として、排水ポンプ車等の災害対策機器を整備

【取組の進捗状況】

1.地震対策

①関東地方整備局は、河川の耐震対策として、2020年度は、荒川、鶴見川で堤防耐震対策を実施している。荒川の江東区東砂地区の堤防は、高潮堤防の大きさが不足しており、また大規模な地震に対して、堤防の沈下を抑制する対策が必要となっていたため、関東地方整備局は、2018年6月に高潮・地震への対策を行う工事に着手した。また荒川では排水機場および排水樋管の耐震対策工事を実施している。
2018年度に、国道16号BP新浅川橋においても、耐震補強工事を実施している。

②資源エネルギー庁では、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持できるよう、油槽所等の非常用自家発電設備の整備・増強や、油槽所等の強靭性評価や、強靭性評価等を踏まえた強靭化対策など、石油精製業者等が実施する「石油供給インフラの強靭化」に向けた投資に対する支援を行っている。



③東京都では、木造住宅が密集し特に老朽住宅の立地割合が高く、かつ道路・公園などの公共施設等の整備が遅れている地域において、老朽建築物等の建替を促進するとともに、道路・公園などの公共施設を整備し、防災性向上と居住環境の整備を総合的に行うことを目的とし、事業を行う区市町村に対して支援を行っている。
さらに東京都では、東京都内の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況を公表しており、2020年6月末時点において、86.3%の耐震化率となっている。また、今後は特定緊急輸送道路の通行機能を的確に表せる区間到達率及び総合到達率という新しい指標を用いることとしており、総合到達率は、2020年6月末時点で91.4%に達している。



川崎市では、不燃化重点対策地区において、老朽建築物の解体除却工事、建築物の耐火性能強化工事に対する費用の一部を補助することで、密集市街地の改善を目指している。
千葉市では、重点密集市街地として公表されている地区において、2018年8月から2019年度にかけて、世帯を対象に感震ブレーカーを無償配布した。また、要改善市街地では、町内自治会単位で感震ブレーカーを共同購入する場合に設置費用を補助している。

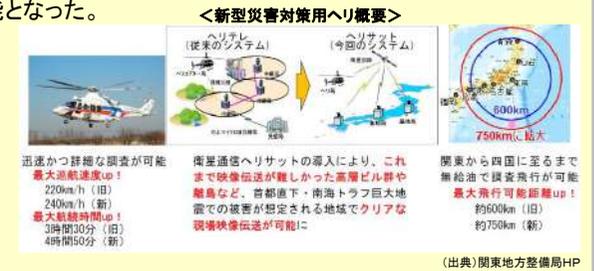


④静岡県では、レベル1の津波を防ぐ施設の整備やレベル1を超える津波に対する「静岡モデル防潮堤」の整備、津波避難タワー・命山を活用した警戒避難体制の整備等のハード対策とソフト対策を組み合わせ「静岡方式」による津波対策を市町と連携して推進している。「静岡モデル防潮堤」については、地元企業からの寄付金を活用した防潮堤整備を浜松市沿岸域で実施し、令和2年3月に竣工したほか、県・市町が連携して海岸防災林の再生と嵩上げを行う「ふじのくにの森の防潮堤づくり」を掛川市等で進めるなど、県内沿岸21市町のうち8市町で事業の進捗を図っている。

＜浜松市沿岸域防潮堤整備事業(五島2工区)＞



⑤関東地方整備局は、災害対策用機材として、排水ポンプ車を41台保有している(2020年4月時点)。また、2018年4月には、新たな装備を備えた新型災害対策用ヘリが就航し、南海トラフ巨大地震発生時、関東から四国に至るまで広範囲かつ詳細な調査飛行が可能になるとともに、甚大な被害に見舞われるエリアについて、迅速な被害状況の把握が可能となった。



【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

- ①大規模水害による首都圏中枢機能の麻痺を回避し、被害を最小化するため、荒川等、各河川における河川改修や、ハツ場ダム等の洪水調節施設、壊滅的な被害を防止するための高規格堤防、砂防施設等の整備を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた治水対策を実施する。
- ②ゼロメートル地帯等の浸水対策
- ③激甚化する豪雨災害への対策

【取組の進捗状況】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

①関東地方整備局は、2018年度の河川改修として、利根川、江戸川で首都圏氾濫区域堤防強化対策を推進するなど、管内の各河川で整備を着実に推進している。また、洪水調節施設として、荒川で荒川第二・第三調節池の整備に着手した他、利根川水系吾妻川では、2020年3月にハツ場ダムが完成している。なお、ソフト対策として、関東管内で、8水系17河川の187市区町村において「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災対策協議会が法定協議会に改組し、各種検討を実施している。

<完成したハツ場ダム>



(出典)関東地方整備局HP

②東京東部低地帯に位置する江東5区(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区)には、大規模水害によって浸水する可能性がある区域に約250万人が居住している。大規模水害による犠牲者ゼロの実現に向け、「江東5区広域避難推進協議会」ではこれまで、大規模水害時の広域避難について関係機関と連携して検討を進めてきた。そして、2018年8月22日の「第3回 江東5区広域避難推進協議会」にて、「江東5区大規模水害ハザードマップ」及び「江東5区大規模水害広域避難計画」を発表した。

③東京都では、特に大きな雨による水害の危険性を周知し、減災対策を推進するために、浸水予想区域図の作成・公表を行っている。これまでの浸水予想区域図の対象降雨は、2000年9月に発生した東海豪雨と同じ降雨としてきたが、2015年5月の水防法改正を受け、東京都が管理する全河川について、想定し得る最大規模の降雨に順次改定している。2018年3月に神田川流域をはじめ、2020年9月末時点で12区域の改定を実施した。また、都民一人ひとりが、避難に必要な防災情報を正しく理解し、自らの環境や地域の特性に合った避難行動をとれるよう、日頃より水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を作製した。2020年6月に、「東京マイ・タイムライン作成ナビ」及び「TOKYO VIRTUAL HAZARD -風水害-」を作製し、マイタイムラインの普及を図っている。

<東京マイ・タイムライン作成ナビ>



(出典)東京都HP

千葉県では、令和元年10月25日大雨により甚大な浸水被害が発生した一宮川流域において、関係市区町村が行う内水対策や土地利用施策等と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施しており、一宮川中流域では、調節池の増設や河道断面の拡大を進めている。

<一宮川第二調節池の増設事業>



(出典)千葉県HP

<一宮川流域浸水対策特別緊急事業(河川整備)>



(出典)千葉県HP

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

④ため池の安全性の向上

⑤西湘海岸等における砂浜の侵食対策及び高潮に対して堤防天端高の不足している箇所の嵩上げを推進。また、今後の台風の巨大化に関する検討状況や海面上昇の経過を注視し、堤防の嵩上げ等の対策を検討

⑥台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きている中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こり得る最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。

⑦洪水等により甚大な被害が発生した地域については、再度の災害防止に向けた対策の重点化を図る。とくに、2015年9月の関東・東北豪雨において甚大な被害を受けた鬼怒川においては、国・茨城県・常総市など7市町が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策として「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を推進する。

⑧「水防災意識社会」を再構築するため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

【取組の進捗状況】

④ため池について、一斉点検等を踏まえた豪雨対策、耐震化等のハザード対策や管理体制の強化等のソフト対策を推進し、特にハザードマップの作成を重点的に取り組み、地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組んでいる。広域首都圏では2018年7月豪雨を踏まえた見直しを行った新たな基準により、4,700箇所の防災重点ため池を選定した。(2019年5月末時点)

また、農林水産省は、全国のため池ハザードマップを閲覧できるポータルサイトを開設している。

静岡県では、住民の安全な避難を促すため、ため池ハザードマップ作成を推進している。これまでは「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」において下流への影響度が大きいと判定されている216ヶ所のため池について優先的に作成を進め、廃止したため池を除き2018年度末までにハザードマップの作成を完了した。引き続きこれ以外の防災重点ため池について、2022年度までに全箇所の作成を目指している。(防災重点ため池450箇所 うち2019年度末までに作成完了379箇所)

ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(2019年7月1日施行)」が制定された。更に、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(2020年10月1日施行)」が制定されたことから、法律に基づき取組を推進している。

<老朽化したため池>



(出典)農林水産省HP

⑤関東地方整備局は、直轄西湘海岸保全事業として酒匂川から大磯港の区間において砂浜の回復を図るため、海岸保全施設の整備を実施している。様々な観点からこれからの西湘海岸のあり方について意見交換する目的で、神奈川県と合同で「明日の西湘海岸を考える懇談会」を開催している。2020年1月に第5回懇談会を開催した。

⑦鬼怒川下流域(茨城県区間)において、「水防災意識社会」の再構築を目指し、国、茨城県、常総市など7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急対策プロジェクトを実施している。2020年度は、引き続き築堤整備等を実施している。

<築堤工事進捗状況>



(出典)関東地方整備局HP
鬼怒川右岸山王中流築堤工事施工状況
(2020年12月11日時点)

⑧水防法等の一部改正(2017年6月19日)では、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として既に組織されている協議会を法律上の法定協議会へ改組することにしており、関東地方整備局管内の国管理河川では、2018年6月末時点において、8水系における17河川の減災対策協議会をすべて法定協議会に改組した。

また、長野県を除く管内1都7県の都県管理河川では、2019年3月末時点において、法定協議会への改組が必要な減災対策協議会をすべて改組した。

各協議会では、概ね5年間以内で実施する減災に向けたハード・ソフト対策の取組内容等を「地域の取組方針」として策定し、毎年フォローアップを実施しながら、取組を推進している。

⑥東京都は東部低地帯の安全・安心なくらしを守るため、全ての水門・排水機場等と堤防の耐震対策を推進している。

【PJ2-1 1.③再掲】



山梨県は、災害時においても、重要なライフラインの一つである電力の供給を確保するため、電力会社や自治体などが連携し、供給体制の強靱化に向けて取り組む事項をとりまとめた「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を2020年8月に策定した。

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 土砂災害対策

- ①土石流やげ崩れ等による被害を最小化するため、利根川水系等の砂防事業や譲原地区の地すべり対策等を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な土砂災害対策を実施する。
- ②山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。

4. 山地災害対策

- 森林整備や治山対策等を通じ国土保全機能の維持・発揮させる。

5. 渇水対策

- ①渇水被害を防止・軽減するため、ハツ場ダムや霞ヶ浦導水等の水資源開発施設を整備。
- ②異常渇水時などの対応について関係者の理解と合意形成につとめる

6. 火山噴火対策

- ①富士山等の火山噴火に対して地域住民・観光客等の安全を確保するため、火山活動の状況等の監視・情報伝達や平常時および緊急時に実施する施設整備、広域的な連携による災害訓練などの対策を実施
- ②火山噴火による電子機器はもとより、飛行機、新幹線、車両の運行などへの影響から社会経済活動の甚大な被害軽減に向けた対策の検討

【取組の進捗状況】

3. 土砂災害対策

- ①関東地方整備局は、土砂災害対策として、2020年度は、利根川水系の利根川、鬼怒川、渡良瀬川等で砂防設備等の整備を実施している。また、譲原地区では、地すべり防止施設の整備を実施している。

- ②相模川では、ダムなどにおいて、土砂の堆積が進む一方、河川や海岸においては、1955年代までに行われた砂利採取の影響もあり、河床の局所的な低下や砂浜の侵食など、様々な課題が顕在化してきており、土砂発生源、ダム、河道域、河口・海岸域の関係者が連携して、各領域の特性を踏まえた災害の防止、生態系・景観等の環境保全、適正な利活用など、総合的な土砂管理を推進するため、「相模川流砂系総合土砂管理計画」を国、神奈川県及び山梨県の関係機関で構成する「相模川流砂系総合土砂管理推進協議会」において、2015年11月に策定している。また、神奈川県は、「酒匂川総合土砂管理プラン」を2018年3月に改定している。

4. 山地災害対策

- 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林として保安林があり、首都圏では2018年度末現在、825,386haが指定されている。
千葉県では、市町村が地域で一体となった森林整備を行う必要があると位置づけた森林を対象に、国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について、「県単森林整備事業」として市町村を通じて補助を行っている。また、国庫補助事業に該当しないが、人家・公共施設等に被害を及ぼし放置しがたい小規模な山地災害についても、「小規模治山緊急整備事業」として市町村が行う治山工事に助成を行っている。
関東森林管理局では、重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえ、早急に治山対策を推進すべく、土砂の流出・崩壊、落石、飛砂、流木などの災害から国民の生命・財産を守る治山事業を実施している。

5. 渇水対策

- ①関東地方整備局は、2019年度ハツ場ダムの建設を2020年3月に完了し、4月より管理に移行した。また、霞ヶ浦導水事業では、施設設計、既存施設の維持補修、水理水文調査、環境調査等を実施している。

<ハツ場ダムの管理>



(出典)関東地方整備局資料

- ②関係者の理解と合意形成の例として、渇水時における円滑な水需給の調整を図ることを目的に、利根川水系渇水対策連絡協議会や荒川水系渇水調整協議会等を実施している。2018年は、首都圏では2019年は、首都圏では那珂川水系那珂川で渇水となり、取水制限等の渇水調整を行った。

6. 火山噴火対策

- ①火山活動の推移(影響が及ぶ範囲の拡大や縮小)を想定した複数の噴火規模に応じて、火山災害要因の深刻な影響が及ぶおそれのある範囲を描画した火山ハザードマップが、2020年10月現在までに、首都圏では、那須岳、日光白根山、草津白根山、浅間山、伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島の10火山について作成されている。なお、国、静岡・山梨・神奈川の3県、富士山周辺市町村、火山専門家等からなる「富士山火山防災対策協議会」では、2018年7月から「富士山ハザードマップ(改訂版)検討委員会」を新たに設置し、富士山火山のハザードマップ改定作業を進めており、計6回の委員会を経て2020年3月に中間報告を行った。富士山ハザードマップは、新たな知見や技術などを踏まえて2020年度中の改定を目指し検討を進めている。
富士山の登山者の安全確保としては、県及び富士山周辺の市町が連携して、携帯電話や無線で気象庁からの臨時情報を受けた山小屋の従業員や警察官等が登山自粛を呼びかけ、登山者らが下山する手順を確認している。また、静岡県においては、富士山において噴火に繋がるような前兆現象が発生した場合に、いち早く登山者等に情報伝達するため、全国の山岳で利用されている登山届専用アプリの機能を一部拡張し、情報伝達手段の一つとして整備するとともに、一般の登山者にも登山届専用アプリの普及啓発を行った。

- ②火山防災対策の立案とそれに資する監視観測・調査研究体制をより強化することを目的に、「火山防災対策会議」を開催している。2020年は5月と9月に会議が開催され、火山防災対策の取組状況の報告や検討等が進められている。

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

8. 命をつなぐルートや命の拠点の確保

- ①主要な幹線道路及び河川・運河・航路における命をつなぐルートの形成
- ②国の出先機関の本局や事務所、小・中学校、公共施設、大規模公園等のうち、条件が整ったものについては、指定緊急避難場所(命の拠点)に位置付け、施設の耐震対策や津波対策等の推進、延焼防止のための緑(樹木)の整備、食料等の備蓄、非常用電源の確保、民間施設の管理者の参加等を促進。
- ③国営公園や道の駅等の防災拠点化を推進

9. 安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

- ①水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保。
- ②地震等の大規模災害、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進。

【取組の進捗状況】

8. 命をつなぐルートや命の拠点の確保

- ①東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、防災上重要な位置付けとなる第一次緊急輸送道路や主要駅周辺等の都道について、重点的に無電柱化を進めている。また、11月10日「無電柱化の日」に合わせた啓発イベント等を展開している。なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントの開催を見送っている。関東地方整備局では、船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、2020年度は、東京湾中央航路の航路管理パトロール管理測量等を実施。

<第一次緊急輸送道路無電柱化整備事例 川崎街道(日野市高橋)>

【整備前】



【整備後】



(出典)東京都HP

- ②東京都は2019年1月から、市区町村の災害対策本部が設置される庁舎を対象に、非常用電源の整備等に必要の補助を開始しており、制度開始時より累計14団体が本補助を利用した。さいたま市では、さいたま新都心周辺地区の防災機能向上を目的として、独立行政法人都市再生機構に要請を行い、防災公園街区整備事業により施行した「さいたま新都心公園」を2018年10月から供用を開始し、2019年1月4日に指定緊急避難場所に指定した。また、2020年4月には、指定緊急避難場所を2箇所(大宮国際中等教育学校、美園台公園)追加した。

<さいたま新都心公園>



(出典)さいたま市HP

- ③首都圏では、学校、公園、備蓄倉庫などで防災拠点化を推進している。道の駅の防災拠点の例として、山梨県南アルプス市の道の駅「しらね」では、2018年4月までに非常用水源の確保無料公衆用無線LAN(Wi-Fi)、防災備蓄倉庫が整備されている。千葉市では、防災拠点の整備を進めており、高齢者施設や障害者施設など150箇所と拠点の福祉避難所としての協定を締結している。関東地方整備局は、2017年3月に「国営東京臨海広域防災公園管理運営プログラム」を策定し、「災害発生時への備え、国民の防災力向上」をテーマにした管理運営を実施している。

<道の駅「しらね」の防災備蓄倉庫及び防災井戸>



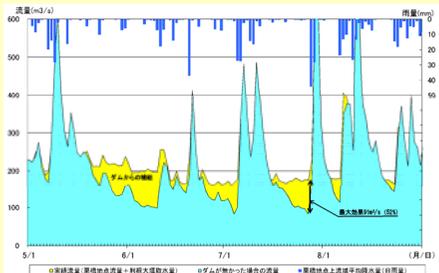
(出典)山梨県HP

(出典)山梨県HP

9. 安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

- ①2018年の利根川上流8ダムからの補給は、1月~2月、5月~8月及び11月から12月まで実施された。(補給量は1月~2月:約10,600万m³、5月~8月:約29,500万m³、11月~12月:約11,000万m³)

<利根川上流8ダムからの補給状況> (出典)関東地方整備局HP



- ②災害時の水を安定供給する例として、東京都は、首都直下地震等を想定した村山上貯水池堤体の耐震診断を行った結果、貯水機能は損なわれないものの、堤体の一部に変形が生じる可能性があることが分かったため、盛土による堤体の強化を進めている。

<貯水池の堤体強化>



(出典)東京都HP

【PJ2-3 災害への備えの充実プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

- ①大都市における地下空間の拡大等、都市構造の変化やゼロメートル地帯への人口、産業集積が進む中、水災害が激化・頻発化するなど、大規模水災害のリスクの高まりに伴い、避難の円滑化・迅速化を図るため、平常時から地方公共団体や関係機関が時間軸(タイムライン)に沿った防災行動計画を策定・実践。
- ②土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化。

【取組の進捗状況】

1. 大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

- ①国管理河川における大規模水害に備えたタイムラインは、2017年6月時点において179市区町村で策定済みである。

- ②土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進しており、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、山梨県、長野県で土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定が完了している。

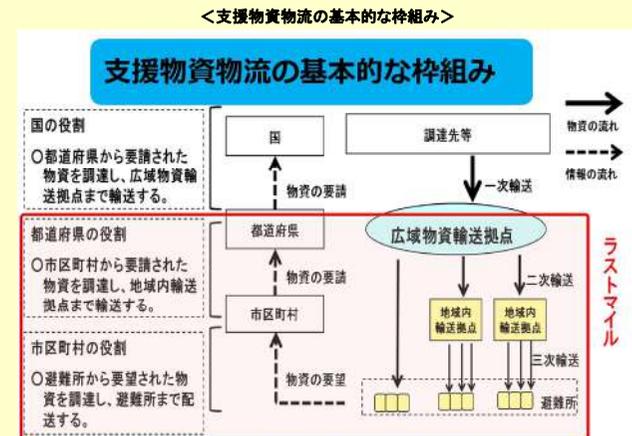


2. 災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

- ①想定される災害に対し、被災後も速やかに復旧・復興を可能にするため、復旧・復興段階におけるスムーズなヒト・モノの迂回輸送計画等の広域的な事前復興計画の検討を進める。
- ②首都直下地震に備えて都市復興のプロセスを示した震災復興のマニュアル策定や、行政職員及び住民を対象とした復興模擬訓練等の取組の支援など、地方公共団体が事前復興に取り組む上で必要となる制度の充実等を図る。

2. 災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

- ①平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨等において、支援物資到着状況等の情報共有が十分ではなく広域物資輸送拠点から先の避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題が顕在化しました。
国土交通省では、物資拠点から避難所までのラストマイル輸送を円滑化し、支援物資を避難所まで円滑・確実に届けるためのガイドラインとして「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を作成した。
2011年から取り組んでいる「民間物資拠点」の設置については、2020年時点で全国1,511箇所、関東では405箇所が設置されている。



- ②震災復興マニュアル策定の例として、埼玉県は、首都直下地震などの大規模震災における復興の準備として、2014年2月に「埼玉県震災都市復興の手引き」を策定した。本手引きは、「PDCAサイクルマネジメント」により、社会情勢の変化や「復興まちづくりイメージトレーニング」で得られた課題などを踏まえ、随時改訂していくこととしており、2018年3月に改訂版を公表した。また、東京都では、近年の大震災等を踏まえ、行政職員向けの「東京都震災復興マニュアル 復興施策編」の修正に向け、「都市の復興」分野について検討する「東京都都市復興基本計画検討委員会」を2018年9月から計3回開催している。

【PJ2-3 災害への備えの充実プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ①災害時に官と民の協働による災害対策を充実させ、「自助」「共助」「公助」と合わせ被害の軽減に向けた備えを実践。
- ②被災地外からのボランティア活動について、二次災害の防止や効率的な活動等の観点から、期待される役割、活動にあたり留意すべき事項等について、地域におけるボランティア組織や、地方公共団体等と調整が出来る体制を構築。
- ③広域での地方公共団体間、官民間の支援協定等の締結促進。

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ①災害発生時においても災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施するため、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、平時からの備えの充実化を図る。
- ②広く関係者の参画する「大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会」(関東地域ブロック協議会)を設置し、国、都県、市町村等の連携・協力体制の構築に加え、各種業界の民間事業者との連携・協力体制の構築を図るとともに、資源の有効活用観点から災害廃棄物の有効活用についても検討を進める。
- ③関東地域ブロック協議会において、災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、平時からの備えを含む大規模災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について、行動計画として具体化するための調査・検討を推進する。

【取組の進捗状況】

3. 自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ①目黒区では、2019年9月に自助・共助・公助の総合防災訓練を実施している。主な訓練内容として、避難所開設・運営、安否確認・避難支援、給食、初期消火、応急救護などの区民との協働訓練と、道路障害物除去、医療救護、要救助者救出、応急危険度判定などの関係機関との連携訓練が行われた。

- ②千葉県では、県内に複数の広域防災拠点を確保し、災害発生時に広域防災拠点を具体的に選定、運用するための手順及びボランティア等の人的支援に必要な体制や手続等を定めた、「千葉県大規模災害時応援受援計画」を策定した。

- ③静岡県では、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策を図るため、被災者の救出救助・医療救助、保健衛生、生活物資等の調達・輸送など様々な分野で官民間等の支援協定を締結している。東日本大震災で緊急車両のパンクが多数発生した事例を受け、2018年6月には、新たに緊急車両のパンク修理等の支援を優先的に受けられる災害援助協定を県タイヤ商工協同組合と締結した。2019年3月には、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入及び配当等に関する協定」を締結した。千葉市では、他の地方公共団体や民間団体等と計10件の協定を結び、「全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定」や㈱NTTドコモとの「指定避難所等への無料充電器及びWi-Fiサービスの提供等」に関する協定等、迅速かつ的確な災害対策を実施できる体制を構築している。
相模原市では、古淵駅周辺における帰宅困難者対策として、本市南区に本社を構える「ブックオフコーポレーション株式会社」と災害時における施設等の提供協力に関する協定を締結した。
関東地方整備局では、2018年3月、大規模災害発生時に備え、関東地方整備局、関東甲信1都8県、5政令市、(独)水資源機構、高速道路会社4者及び(一社)日本建設業連合会関東支部の全21機関において、「災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定書」を締結した。

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ①災害廃棄物の適正処理の例として、埼玉県は、2017年3月、埼玉県災害廃棄物処理指針を策定し、市町村等が被災する場合や、支援側となった場合に想定される行動・対応等を示している。発災前の対応として、広域支援体制の構築、必要な施設、設備等の備え、仮置場の確保、教育・訓練の実施等を指針として示している。2020年9月埼玉県災害廃棄物対策タイムラインを作成し、災害初動期の実行性を強化している。
千葉県では、2019年の一連の災害(台風第15号、第19号及び10月25日の大雨)により発生した災害廃棄物について、処理を計画的に進めるため、「千葉県災害廃棄物処理計画」(2018年3月)に基づき、災害廃棄物処理実行計画を策定した。県内で発生した災害廃棄物の処理が適正・迅速に行われるよう、必要な事項を定め、早期の復旧・復興を実現することを目的とし、県と市町村等が連携して計画的な処理を進めている。(2019年10月策定後、最新の被害状況を踏まえて11月に改訂)

- ②③関東地方環境事務所は、災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携について検討するため、協議会を設置している。また、協議会において、「大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画」を2017年3月に策定し、その後、災害廃棄物対策ブロック協議会での議論等を踏まえ、2018年3月に改訂した。

【PJ2-4 四路啓開プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路（河川、運河）及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 四路の結節機能の強化

○復旧活動に必要な資機材等を運搬・輸送する中継基地として、緊急用船着場等を整備

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

- ①東京湾内における港湾BCPの運用
- ②開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルートを確保
- ③岸壁及びエネルギー関連施設の耐震強化及び幹線道路とのアクセス確保
- ④水門及び堤防等の河川管理施設の耐震対策を実施
- ⑤緊急用河川敷道路、緊急用船着場、河川防災ステーション等の整備
- ⑥緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強及び道路斜面や盛土等の防災対策を実施

【取組の進捗状況】

1. 四路の結節機能の強化

○関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の緊急輸送ネットワークの整備を行っている。
荒川下流部の緊急用船着場は、2018年3月末に墨田緊急用船着場及び臨海緊急用船着場が竣工を迎え、13箇所の計画のうち11箇所が完成した。



大規模地震に備えたハード整備状況

緊急用船着場の配置計画図

（出典）関東地方整備局荒川下流河川事務所HP

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

- ①関東地方整備局は、各港の事業継続計画（港湾BCP）に基づき、湾内6港において情報伝達訓練を実施した。
- ②関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、2020年度は、船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備や東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量等を実施。
- ③幹線道路とのアクセス確保の例として、関東地方整備局は、2023年度までの予定で、川崎港東扇島～水江町地区 臨港道路の整備を進めている。2020年度は、東扇島地区等の橋梁の上部工、下部工等を実施。



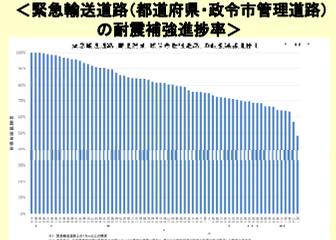
位置図

（出典）関東地方整備局HP

- ④関東地方整備局は、河川の耐震対策として、2020年度は、荒川、鶴見川で堤防耐震対策を実施している。荒川の江東区東砂地区の堤防は、高潮堤防の大きさが不足しており、また大規模な地震に対して、堤防の沈下を抑制する対策が必要となっていたため、関東地方整備局は、2018年6月に高潮・地震への対策を行う工事に着手した。また、荒川では排水機場および排水樋管の耐震対策工事を実施している。
2018年度に、国道16号BP新浅川橋においても、耐震補強工事を実施している。【PJ2-2 1.①再掲】
- ⑤関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路や緊急用船着場を整備している。
- ⑥緊急輸送道路（都道府県・政令市管理道路）の耐震補強進捗率は、2020年3月末時点で、千葉県・東京都は、100%となっている。上記以外の県及び政令市においても、耐震補強を進めている。


緊急用河川敷道路整備計画図

（出典）関東地方整備局資料



緊急輸送道路(都道府県・政令市管理道路)の耐震補強進捗率

（出典）国土交通省HP

【PJ2-4 四路啓開プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路（河川、運河）及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

- ⑦緊急輸送道路等における無電柱化の推進
- ⑧平時の利活用の検討 等

【取組の進捗状況】

⑦東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、防災上重要な位置付けとなる第一次緊急輸送道路や主要駅周辺等の都道について、重点的に無電柱化を進めている。
また、11月10日「無電柱化の日」に合わせた啓発イベント等を展開している。なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントの開催を見送っている。【PJ2-2 8.①再掲】

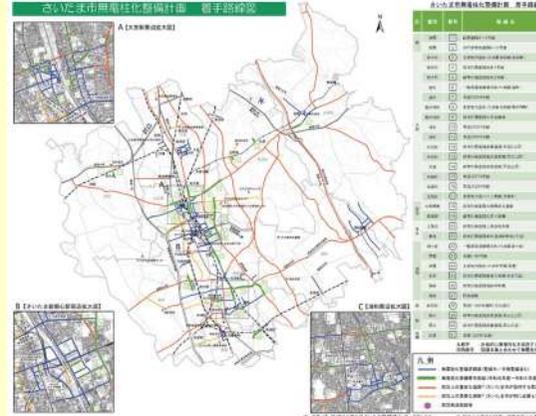
＜第一次緊急輸送道路無電柱化整備事例 川崎街道（日野市高幡）＞



（出典）東京都HP

さいたま市では、都市の防災性向上、安全・円滑な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興の観点から、2019年3月に「さいたま市無電柱化推進計画」を策定し、緊急輸送道路などの防災上の重要な道路、バリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、電線共同溝方式による無電柱化を進めている。
千葉県では、2020年3月に「千葉県無電柱化推進計画」を策定し、令和元年房総半島台風の被害も踏まえ、緊急輸送道路などから、優先整備箇所を選定し、県管理道路の無電柱化を推進している。

＜さいたま市無電柱化整備計画着手路線図＞



（出典）さいたま市HP

⑧関東地方整備局では、緊急用船着場の認知度を高めるため、平常時の利用を促進している。荒川では「荒川緊急用船着場利用協議会」にて、「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール（暫定版）」を作成し運用している。

＜緊急用船着場の様子＞



（出典）関東地方整備局HP

3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

- ①関係機関と連携した首都直下地震防災訓練（実動訓練）を実施し、スパイラルアップを図る
- ②災害発生時における総合啓開の初動体制を整備

3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

①関東地方整備局では、救命救急活動や緊急支援物資の輸送などの円滑な緊急活動を支援するため、実動訓練において道路啓開・水路啓開・航路啓開や大規模浸水地域排水などの訓練を実施し、オペレーションの機能性、有効性を確認している。

＜実動訓練の様子＞



放置車両の移動



排水ポンプ車の設置



海底障害物の撤去



排水活動の実施

（出典）関東地方整備局資料

②関東地方整備局は、首都直下地震発後の速やかな道路啓開を実施すべく、「首都直下地震道路啓開計画検討協議会」を設立し、首都直下地震道路啓開計画を策定した。

＜首都直下地震道路啓開計画概要＞



（出典）関東地方整備局HP

【PJ2-5 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急用河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ① 緊急用河川敷道路、緊急用船着場、河川防災ステーション等の整備(再掲)
- ② 橋梁の耐震補強及び道路斜面や盛土等の防災対策の実施(再掲)
- ③ 緊急輸送道路等における無電柱化の推進(再掲)
- ④ 開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルートを確認(再掲)

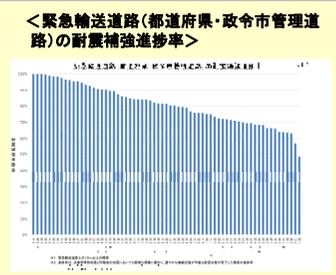
【取組の進捗状況】

1. 首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ① 関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路や緊急用船着場を整備している。
【PJ2-4 2.⑤再掲】



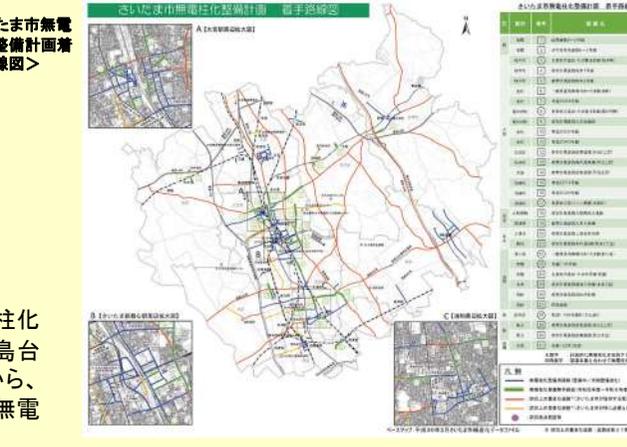
② 緊急輸送道路(都道府県・政令市管理道路)の耐震補強進捗率は、2020年3月末時点で、千葉市・東京都は、100%となっている。上記以外の県及び政令市においても、耐震補強を進めている。
【PJ2-4 2.⑥再掲】



- ③ 東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、防災上重要な位置付けとなる第一次緊急輸送道路や主要駅周辺等の都道について、重点的に無電柱化を進めている。
また、11月10日「無電柱化の日」に合わせた啓発イベント等を展開している。なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントの開催を見送っている。
【PJ2-2 8.①再掲】



さいたま市では、都市の防災性向上、安全・円滑な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興の観点から、2019年3月に「さいたま市無電柱化推進計画」を策定し、緊急輸送道路などの防災上の重要な道路、バリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、電線共同溝方式による無電柱化を進めている。
千葉県では、2020年3月に「千葉県無電柱化推進計画」を策定し、令和元年房総半島台風の被害も踏まえ、緊急輸送道路などから、優先整備箇所を選定し、県管理道路の無電柱化を推進している。
【PJ2-4 2.⑦再掲】



- ④ 関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、2020年度は、船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備や東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量等を実施。
【PJ2-4 2.②再掲】



【PJ2-5 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急用河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

⑤災害発生時には、周辺県に加えて、北関東等の各県が広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や道路・鉄道等のアクセス改善等により、首都圏等のバックアップ機能を発揮(再掲)

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

①「連携のかたまり」を構成する関係機関の相互連携による首都直下地震防災訓練(実動訓練)を実施し、スパイラルアップを図る。

②首都圏防災軸(垂直軸・水平軸)につながる防災拠点などの機能を活用した効果的な災害復旧戦略を関係機関と検討。

3. 『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

①水素エネルギーの首都圏防災軸を活用した広域的な輸送や避難所等における利用を通じ『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会の実現

②首都圏防災軸を活用した非常時の医療機関・物資輸送・避難などの連携方策の検討

【取組の進捗状況】

⑤中央防災会議幹事会は、首都直下地震がいつ発災しても対処できるよう、現時点において保有している部隊、利用可能な資機材、施設、防災拠点等を前提に活動内容を具体計画として定めている。インフラ、施設、資機材等の整備の進捗に応じて随時必要な見直しを行うこととしている。2017年度は、関係省庁等と連携して帰宅困難者対応の訓練を千代田区と合同で実施した。

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

①関東地方整備局では、救命救急活動や緊急支援物資の輸送などの円滑な緊急活動を支援するため、実動訓練において道路啓開・水路啓開・航路啓開や大規模浸水地域排水などの訓練を実施し、オペレーションの機能性、有効性を確認している。

【PJ2-4 3.①再掲】

静岡県では、首都直下地震の想定ではないが、2021年1月に警察・消防・自衛隊やライフライン事業者と連携した図上訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を見送った。



②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。2017年度は、中央防災会議が1回開催され、防災に関する重要事項の審議等が行われた。2018年度及び2019年度にも各1回、中央防災会議が開催されている。

<段階ごとの目的>

< 時間経過を大きく3段階に分けた場合 >

- ① 発災直後の対応 (概ね10時間) - 国の存亡に係る初動
- ② 発災からの初期対応 (概ね100時間) - 命を救う
- ③ 初期対応以降 - 生存者の生活確保と復旧

(出典)内閣府HP

3. 『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

①2018年3月に、水素ステーション運営事業者、自動車メーカー、金融投資家等により、「日本水素ステーションネットワーク合同会社(JHyM(ジェイハイム))」が設立され、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向け、商用水素ステーションの本格整備を推進している。

首都圏では、2020年12月現在、53箇所の商用水素ステーションが開所している。



(出典)一般社団法人次世代自動車振興センターHP

②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。2017年度は、中央防災会議が1回開催され、防災に関する重要事項の審議等が行われた。2018年度及び2019年度にも各1回、中央防災会議が開催されている。【PJ2-5 2.②再掲】

<段階ごとの目的>

< 時間経過を大きく3段階に分けた場合 >

- ① 発災直後の対応 (概ね10時間) - 国の存亡に係る初動
- ② 発災からの初期対応 (概ね100時間) - 命を救う
- ③ 初期対応以降 - 生存者の生活確保と復旧

(出典)内閣府HP

【PJ2-6 大規模災害時のエネルギー輸送確保プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等を想定したガソリンを含む緊急支援物資の円滑な輸送体制を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. 検討体制の構築

○既存の協議会を活用するなど、大規模災害時のエネルギー輸送について、検討体制の充実を図る。

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○港湾BCP協議会において、「緊急時に必要となるガソリン・灯油等石油製品の搬出入方法」、「原油・LNG・石炭等の原料を積載した大型船舶の受入れ」について、企業内の実状（企業内BCP・制約・輸送パターン等）の把握、航路啓開の作業要領及び情報共有・連絡体制の構築に関する検討を行い、既往BCPに反映させる。

訓練等も実施し、各種作業要領等の実効性の維持及び向上についても取り組む。

1. 検討体制の構築

○関東経済産業局では、関東地方整備局主催「令和2年度首都直下地震防災訓練」のうち大規模浸水地域排水訓練において、千葉県石油商業組合の協力を得て、国レベルでの緊急要請体制を想定した災害時燃料供給訓練を2020年11月6日に実施した。



(出典)関東経済産業局資料

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○関東地方整備局は、東日本大震災において、被災地のみならず、東日本の広域で深刻なガソリン等の石油製品不足が発生したことを踏まえ、大規模地震発生時における石油、電力、ガスに係るエネルギー関係輸送船の受け入れについても新たな検討を行い、2017年3月に「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(第2版)として取りまとめた。

<「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(第2版)概要>

「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(第2版)の概要と主な改訂のポイント

【改訂のポイント】

- 1. 事前・震後行動計画の目的
- 2. 緊急時における対応
- 3. 事前・震後行動計画の目的
- 4. 実行行動
- 5. 備忘録

(出典)関東地方整備局HP

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

- ①ガソリン等エネルギーの円滑な輸送に資する、啓開手法の検討
- ②大規模災害に備えて、関係機関、地方公共団体、関連企業と災害時の石油輸送体制等の具体的検討を行う。

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

①埼玉県は、発災後48時間以内に道路啓開を実行し、発災後の初期活動を円滑かつ確実に実行するため、2017年3月に「埼玉県道路啓開計画～埼玉の扇作戦～」を策定した。また、2020年9月には、実際に被災現場を再現し、災害対策基本法に基づく車両移動手続きの確認や放置車両の移動、段差の解消など道路を啓開する訓練を実施している。

<2020年度実施状況>



放置車両移動訓練1



放置車両移動訓練2



段差解消訓練

②資源エネルギー庁は2018年10月に災害時の燃料供給の強靱化に向けた有識者会議を立ち上げ、災害等危機対応能力の強化について検討を行った。また、関東経済産業局を事務局として、2021年度も前年度に引き続き、管内都県の防災担当及び石油商業組合を交え「災害時燃料供給に関する関東地域ブロック会議」を実施する予定である。

【PJ2-8 インフラ老朽化対策とマネジメントプロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾及び公園等について、建設後50年以上経過する施設の割合が今後20年で加速的に高くなることから、時期や規模等で優先順位付けを行う等のオペレーションのあり方について検討する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

- ①インフラ長寿命化計画の策定・実施。
- ②官民連携による公募型樹木等採取、地域や関係機関による刈草の飼料等への有効利用、NPO等との連携によるクリーンアップ作戦を実施。
- ③地方公共団体の課題に対して国が各都道府県と連携して支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するための「道路メンテナンス会議」を設置。
- ④下水道におけるストックマネジメントや広域連携による維持管理の実施。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

- ①我が国の産業競争力を強化するため、人流・物流の増加及びコンテナ船・自動車運搬船・クルーズ船の大型化に対応し、既存のふ頭を再編。
- ②樋門・樋管におけるスピンドル式開閉装置のラック化、及び扉体のステンレス化等を実施。

【取組の進捗状況】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

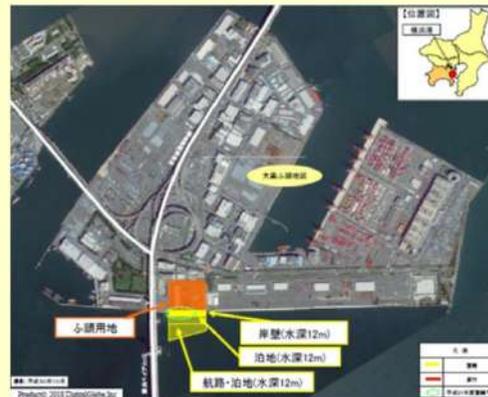
- ①2020年3月31日現在、都道府県及び指定都市については全団体、市区町村については99.9%の団体において公共施設等総合管理計画が策定済みとなっている。首都圏においては、全団体が策定済みとなっている。
- ②関東地方整備局では、公募型樹木等の採取の例として、直轄河川では、河川敷に繁茂する樹木を伐採して利用される方を公募するとともに、地域によっては伐採した樹木を希望者に無償での配布を行っている。また、河川堤防で発生した刈草を飼料等へ有効活用を図っている。

- ③関東地方整備局は、2019年度は、東京、茨城、栃木、埼玉、千葉、山梨、長野で、道路メンテナンス会議を開催している。
- ④東京都では、下水道管の延命化として、アセットマネジメント手法を活用し、法定耐用年数の50年より30年程度延命化し、経済的耐用年数の80年程度で効率的に再構築を行い、将来にわたって安定的に下水を流す機能を確保している。整備年代の古い第一期再構築エリア内における再構築完了面積の割合は2019年度末時点で58%となっており、2020年度までに62%までアップさせることを目標にしている。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

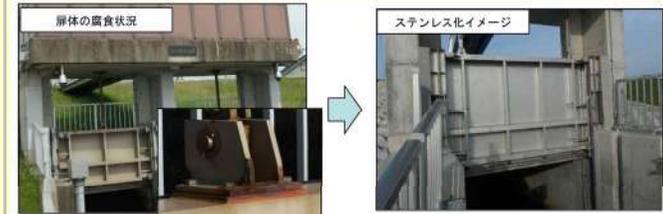
- ①横浜港の大黒ふ頭において、近年の自動車運搬船の大型化などに対応するため、関東地方整備局では、既存岸壁の老朽化対策に合わせたふ頭の再編を実施。既存の水深7.5m岸壁を水深12mに整備する。

<位置図>



(出典)関東地方整備局内部資料

<ステンレス化イメージ>



(出典)関東地方整備局HP

【PJ3-1 スーパー・メガリージョンの形成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

※太字のタイトルと丸数字の項目番号は、左記【計画記載の具体的取組内容】に対応

1. リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ① リニア中央新幹線の新駅周辺を、広域交流拠点等として整備促進。
- ② 南アルプスやハケ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上。
- ③ リニア山梨県駅周辺は、国際交流が芽生える拠点として、外国人にとっても安心・安全・快適な都市空間を創造するとともに、エネルギー管理システムの構築など環境にも配慮する中で、東京圏との隣接の利を活かし、周囲の自然豊かな景観に配慮した良好な居住環境や、企業を誘致するための環境を整備。

1. リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ① 広域交流拠点のまちづくりに向けた整備の基本的な考え方として、相模原市は2016年8月に「相模原市広域交流拠点整備計画」を、長野県飯田市は2017年6月に「リニア駅周辺整備基本計画」、2019年12月に「リニア駅周辺整備基本設計（飯田・リニア駅前空間デザインノート）」をそれぞれ策定した。山梨県は、2020年3月に「リニアやまなしビジョン」を策定した。
- ② リニア関連道路として、計画10ヶ所の全てが事業化となり、そのうち（主）松川インター大鹿線は2019年度までに2.2km供用となった。

- ③ 企業誘致のための取組として、山梨県は「産業集積促進助成金」の制度拡充、山梨県と東京電力による安価な電力供給のための取り組みの実施（やまなしパワー）、山梨県企業立地ガイド（2016年度版）、山梨県立地環境PR動画の作成、彩の国ビジネスアリーナ2020やテクニカルショウヨコハマ2020への出展、企業からの要請に対して事業用地等の情報提供を行うための協定書の締結を行った。

<山梨県企業立地ガイド(2016年度版)>



2. 世界都市機能の強化

- ① 東京圏国家戦略特区（東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市）における取組を推進する。国際コンテナ戦略港湾や国際バルク戦略港湾の機能を強化し、交通網を一層充実させる。東京都の都心区や横浜駅・みなとみらい21・山下ふ頭など、首都圏の都心部におけるビジネスや賑わいの誘導に取組み、世界で一番ビジネスをしやすい首都圏とする。
- ② 科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク（知の集積）ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことで、ナレッジ・リンクを面に拡大。
- ③ リニア中央新幹線との役割分担のもと、既存の新幹線を積極的に活用した地域振興。

2. 世界都市機能の強化

- ① 東京圏国家戦略特別区域会議が2020年中に4回開催された。2020年中の国家戦略特区の取組として、東京都では特区を活用した41の都市再生プロジェクトのうち、新たに内神田一丁目地区、東池袋一丁目地区の2地区で認定を受けた。千葉市では、海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援を行っている。神奈川県ではスタートアップビザを活用して、有望な外国人起業家の起業支援を進めている。また関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル（水深18m）の2バース目（MC-4）を整備し、2020年8月7日より暫定供用を開始した。
- ② 科学技術のイノベーション創出の例として、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学と東北大学の6研究機関と、一般社団法人日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」による第12回TIAシンポジウムやTIA連携大学院サマー・オープン・フェスティバル2020を開催した。

- ③ 既存の新幹線活用の例として、静岡県は、陸・海・空の交通ネットワーク機能を高め、富士山静岡空港の利便性向上に寄与する新幹線新駅の早期実現に向けて、国土交通省への提案を継続して実施した。また、2020年10月に開催された「第6回東日本連携・創生フォーラム」は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインで開催し、東京2020大会開催時、さいたま市を訪れる外国人観光客を対象にさいたま市及び東日本連携自治体の周遊を促し、誘客促進及び認知度の向上を図ることを目的とした事業（新幹線沿線毎に周遊テーマを設定、WEB広告やプロモーションツールでのPR等）などが函館市、新潟市、さいたま市など8自治体から提案された。



（出典）さいたま市資料

【PJ3-1 スーパー・メガリージョンの形成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ① ロボット技術のような日本の先端技術等を世界に発信できるように、国際展示会等(MICE)やコンベンションセンター等の環境整備の促進。
- ② 学術・文化・芸術面でも世界の人々に感動や新たな発見などを与えることができるような環境整備
- ③ 世界中の高度人材外国人や投資などを呼び込むため、居住しやすい住宅、医療、教育環境を整備。
- ④ つくば国際戦略総合特区等で、分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムの仕組みを構築。
- ⑤ 東京圏はもとより、東京圏以外にも新たな産業・雇用など、イノベーションを創出する対流拠点を整備する。
- ⑥ 地域資源の融合を図るため、対流拠点と周辺地域間を結び、公共交通等の交通インフラを整備し、交通ネットワークを強化する。

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

○ 東北地方、上信越・北陸地方及び北海道と首都圏内の対流拠点との間でのヒト、モノの集結・交流機能を高めるため、東北・上越・北陸新幹線が乗り入れる「大宮」の機能向上や、つくばと関西学研都市等を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)形成を促進するため、つくばエクスプレス等の鉄道と他の交通モードとの便利でシームレスな利用を促進。

【取組の進捗状況】

3. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ① 1都7県5政令市には1,000㎡以上の見本市・展示会場箇所数が37立地している。
- ② さいたま市は、2016年9月24日～12月11日までの79日間、さいたまトリエンナーレ2016を実施した。434事業を実施し、参加者数は約6.4万人、来場者数は約36.3万人であった。(参加者数・来場者数の集計対象は195事業)開催によって約29.6億円の経済効果が生まれた。また、さいたま国際芸術祭2020は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、当初予定していた規模での開催は見送ったが、2020年10月3日～11月15日までの間、ウィズコロナ時代に対応した2つの鑑賞スタイル(オンラインとオンサイト)で作品公開を行った。
- ③ 横浜市は、市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区の新たなまちづくりを「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとして進めており、2019年9月に旧市庁舎街区の事業予定者を決定した。横浜駅きた西口鶴屋地区については、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備することとし、2020年度は建築工事を進めている。また、2020年7月に連節バスを活用した「高度化バスシステム」、ベイサイドブルーの運行を開始した。
- ④ つくば国際戦略総合特区で産学官連携の中核的組織となるべく設立された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)を中心に、産学官の連携を強力に進め、つくばの科学技術の集積から絶え間なくイノベーションを創出するつくばイノベーション・エコシステム構築に取り組んでいる。例えばTGIと茨城県が提案し2016年度に採択された文部科学省補助事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」では、将来大きなビジネス展開が見込まれる地域の有望なコア技術

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

○ さいたま市は「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下、GCS構想)」を2018年7月に策定し、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため「大宮GCSプラン2020」の策定を進めており、2020年9月にパブリックコメントを実施した。また、2019年3月28日に、大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」を開設し、2020年9月時点で開館からの来館者数100万人を突破した。

の事業化を推進しており、当初予定よりも早く事業を担うベンチャーが設立され、資金調達されるなど、進捗が見られる。

- ⑤ 国土交通省は、地域の魅力ある「しごと」の内発的な創出・発展に向けて、自治体や地域の様々な主体が連携して知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていく場「知的対流拠点」、及び各活動主体が新たな活動に価値を見出し、継続的な活動が行われる地域づくり「知的対流拠点づくり」を進めるための『ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル(改訂版)』を2019年4月に公表した。例えばさいたま市は、大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」を開設し、2020年9月時点で開館からの来館者数100万人を突破した。
- ⑥ 交通インフラ整備の例として、さいたま市はさいたま新都心に「長距離バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、2019年6月、さいたま市と草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスの導入を目指し、社会的課題の解決のためMaaSなどを社会インフラとするまちづくりを検討することを目的に協議会を設立した。2016年4月の交通政策審議会答申において、小田急多摩線の延伸(唐木田～相模原～上溝)が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクト」の一つとされた。一方で収支採算性等の課題も同時に示されたことから、相模原市と町田市は、同年8月に、学識経験者や小田急電鉄、国、関係自治体など関係機関で構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、課題の解決を図るために調査検討を行ってきた。ここで、課題や留意事項はありつつも収支採算性に一定の改善が図られたことから、2016年度から2018年度までの調査検討の結果をとりまとめ、2019年5月28日に公表した。今後は、更なる検討の深度化を図っていく。



【PJ3-2 次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

①首都圏にある世界を先導できる様々な資源を広域的に活用し、他地域と連携しながら、成長産業の育成、強化を図る。

ア. 医療機器産業における連携

首都圏地域に集積する医療機器メーカーと、各地域のものづくり企業との連携を推進することにより、地域ものづくり企業の医療機器産業への新規参入と新たな医療機器開発案件の創出を図る。

イ. 航空機産業における連携

地域の中核企業を核とした周辺中小企業の技術力の底上げを図るとともに、こうした地域の産業集積間の連携強化を図ることで、国内外の航空機関連メーカーに対する関東地域全体としての受注力を高める。

ウ. クリエイティブ産業

首都圏に高密度に集積するクリエイティブ人材と地域資源との連携に加えて、例えば「絹」や「食」といったコンセプトで、地域や産業分野を越えた地域資源同士の広域連携等の実施により、地域資源の高付加価値化を図る。

エ. 環境関連産業の推進

環境産業の育成に注力している地方公共団体、優れた公害防止・リサイクル等の技術を有する企業・大学等の有機的な連携により、グリーンイノベーションを推進する。また他地域との連携、海外展開も推進する。

【取組の進捗状況】

1.首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

①関東経済産業局は、産業分野における広域連携の取組を実施。

ア. 医療機器産業における連携について医師ニーズの発掘を図るセミナーや海外展開のためのセミナーやマッチング事業、大学医局による個別支援などを実施することで、医療機器開発・事業化支援を実施した。



(出典)関東経済産業局

イ. 航空機産業における連携について

・航空宇宙産業ビジネスマッチング
地域サプライヤーの参入・販路開拓支援と、主に大手企業のサプライチェーン強化・開発パートナー探索支援のために実施。

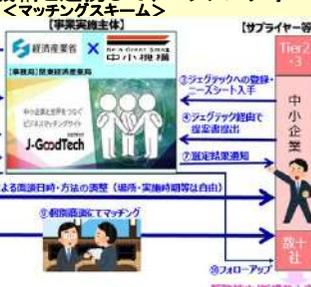
2019年度から中小企業基盤整備機構と連携して、マッチング事業を継続・拡大。

2020年度は一堂に会しての商談会ではなく、バイヤー毎の判断での個別商談会に向けて、9月末までバイヤーニーズへの提案を募集した。

・全国航空機クラスター・ネットワーク
2018年2月、「全国航空機クラスター・ネットワーク」を組成。2020年は海外展示会出展支援や、コロナ禍の影響をふまえ、複合的な経営戦略事例・研究開発事例の紹介等を実施。

・関東エアロスペース・プロモーション・プログラム
大手重工、その主要サプライヤー、自治体等と一体となって、サプライチェーン強化に取り組んだ。例えば、飯田地域での販路拡大・生産技術の高度化支援や、栃木地域でのIoTを活用しての生産効率化等のハンズオン支援を実施した(※栃木地域の経産省予算での支援は2019年度まで)。

ウ. クリエイティブ産業について
大手ECプラットフォームによる新商流を活用した国内外への展開促進に係るWebセミナーや、関東農政局・北陸農政局との共催による「食」の海外展開に関するECプラットフォーム連携Webセミナーを開催。



(出典)関東経済産業局

エ. 環境関連産業について

引き続き、優れた公害防止・リサイクル等技術を活かした環境ビジネスの推進や、クリーンエネルギーとしての水素・燃料電池の普及拡大のために、自治体や関係団体等と連携し、セミナーやビジネスマッチング等を実施した。

静岡県は、ア. 医療現場のニーズと中小企業の技術シーズとのマッチングなどにより医療健康産業の振興を図るファルマバレープロジェクトを推進している。中核支援機関である(公財)ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターのコーディネータを中心に、医療機器産業への新規参入や新たな医療機器開発を支援している。また、人生100年時代を見据えた「健康長寿・自立支援プロジェクト」の一環として、高齢者の自立を包括的にサポートする理想の住環境のモデルルームをファルマバレーセンター内に整備したほか、山梨県との医療健康産業分野の連携協定に基づき、人材育成や首都圏WEB展示会の開催の連携などにより、広域的な医工連携を促進している。イ. 県内企業による航空機部品の受注拡大や技術高度化を目的に、生産・加工能力増強のための設備導入や航空機産業の品質保証に係る認証の取得に対して助成するとともに、県内企業・大学と海外航空機メーカーとの交流によるビジネス創出を支援している。

さいたま市はア. 市内研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野への参入を推進するため、「さいたま医療ものづくり都市構想」に基づき取組を推進している。また、医療・ヘルスケア機器関連分野だけではなく、「環境・新エネルギー」、「防災」といった成長産業におけるイノベーションを創出し地域課題を解決するため、市内企業の研究開発及び実証実験に対し「イノベーション技術創出支援補助金」を交付している。2020年度からは新たに「スポーツ産業」を加えた。また、新型コロナウイルス感染症等への対策に備え、別枠「感染症対策」を追加した。

山梨県は、ア. 県内中小企業の医療機器関連産業への参入を促進するため、産学官が連携した医療現場のニーズと中小企業とのマッチング、医療機器の設計開発に対する助成、販路開拓のための商談会や展示会への出展など、医療機器開発を総合的に支援している。また、医療機器の設計開発を行うための技術者を育成するため、山梨大学に「医療機器設計開発人材養成講座」を開設している。イ. 航空機産業については、県内企業による航空機部品等の受注拡大のため、一貫生産体制の構築や展示会出展に係る費用の助成など販路開拓を支援している。エ. 環境関連産業については、研究開発拠点等が集積している山梨県の優位性を活かし、水素・燃料電池関連産業の集積地の実現を目指して、産学官が連携して進める取り組みの方向性と目標を示した「やまなし水素・燃料電池バレー戦略工程表」を2018年3月に策定した。

【PJ3-2 次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

- ① 首都圏にある世界を先導できる様々な資源を広域的に活用し、他地域と連携しながら、成長産業の育成、強化を図る。
エ. 環境関連産業の推進
環境産業の育成に注力している地方公共団体、優れた公害防止・リサイクル等の技術を有する企業・大学等の有機的な連携により、グリーンイノベーションを推進する。また他地域との連携、海外展開も推進する。
- ② 特に、次世代医療産業集積プロジェクトなど、圏域をも超えた広域的な連携を促進し、福島復興にも寄与
- ③ 地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業等の新事業展開やイノベーションの創出を促進するため、都県域を越えた戦略的産業集積(クラスター)の形成を図る。
- ④ 「つくば国際戦略総合特区」プロジェクトの推進(ロボット産業など)
- ⑤ 次世代産業を推進する首都圏内各地の特区の取組を推進。

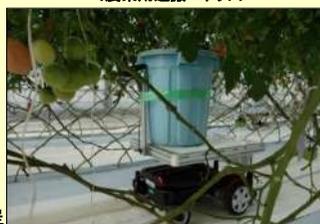
【取組の進捗状況】

「やまなし水素・燃料電池バレー戦略工程表」に基づき、産学官が連携した燃料電池システムや部品メーカーと中小企業とのマッチング、水素・燃料電池関連製品の設計開発に対する助成、販路開拓のための展示会への出展など、水素・燃料電池関連産業の集積・育成を総合的に支援している。また、水素・燃料電池関連製品の設計開発を行うための技術者を育成するため、山梨大学に「燃料電池関連製品開発人材養成講座」を開設している。

② 福島県では、東日本大震災からの復興を促進することを目的として、東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器の開発をテーマに、医療関連産業の集積、及び雇用の創出を目指している。2017年度から2020年度までに、「東京オリンピック・パラリンピックで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業費補助金」として延べ12案件を採択し、救急・災害対応医療福祉機器及びスポーツ医療に関わる医療福祉機器の開発や販路拡大を支援している。

③ 相模原市は都県域を越えた戦略的産業集積(クラスター)の形成の例として、2020年2月に第42回南西フォーラムを次のテーマで開催した。
第42回: オープンイノベーションの波に乗れ!
～中小・ベンチャーの挑戦から学ぶ成功のセオリー～
また、2020年10月から12月にかけて、新型コロナウイルス感染症により、変化した社会において今後のビジネスを考えることをテーマとする、オンラインのミニセミナーを全3回実施した。

④ 茨城県は2016～2018年度に「いばらきロボット実証試験・実用化支援事業」を実施し、ロボットを通じた社会課題の解決、地域産業の活性化及び新たな産業領域の創出を推進した。これまで実用化した事例としては、つくばドローンスクールの開校、ロボットによる河床・護岸



<農業用運搬ロボット>

(出典)茨城県

点検システム、追従運搬ロボットなどがある。「生活支援ロボット安全検証センター」を稼働させ、生活支援ロボットの安全性に係る国際標準規格(ISO13482)を提案・発行するとともに、安全性評価支援を実施している。また、

革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、脳卒中片麻痺者に対する治験も2020年12月に完了した。

2019年度からは近未来技術社会実装推進事業において、遠隔医療相談アプリケーションを用いた実証試験や、農業用運搬ロボットの開発実証などを行い、4製品・サービスが社会実装に至るなど、先端技術による地域課題の解決と関連産業の振興を図っている。

⑤ 首都圏において、国際戦略総合特区として、3特区、6自治体※が指定されている。具体的には、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献することを目標とした「つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進による産業化促進～(茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学)」、金融系や第4次産業革命関連の外国企業を中心に誘致するとともに、外国企業と都内・国内企業とのビジネスマッチングの活性化を通じて、経済効果を日本全体に波及させていくことを目標とした「アジアヘッドクォーター特区(東京都)」、個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目標とした「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、横浜市、川崎市)」が指定されている。その他に、地域活性化総合特区として、4特区、4自治体※が指定されている。また、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県千葉市、成田市)の国家戦略特別区域会議が2020年中に4回開催された。千葉県千葉市は東京圏(第31回)国家戦略特別区域会議(令和2年9月)で次世代型パーソナルモビリティに係る規制緩和の提案を行った。※首都圏内の自治体数

【PJ3-2 次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 研究開発機能の充実

- ①筑波研究学園都市等関東各地でのR&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、さらなる産業高度化への展開
- ②世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信の強化

3. サービス産業等の生産性の向上

○地域経済を好循環化するために、サービス産業等の生産性の向上を図り、地域の安定した雇用と賃金を確保し、地方創生を実現する。

【取組の進捗状況】

2. 研究開発機能の充実

- ①つくば市は研究者や企業、新たにベンチャー企業を起こそうとする起業家、あるいは投資家が交流し、産学官がタッグを組み、これまでにない新たな製品やサービスの開発などに繋げるイノベーション創出拠点として2016年4月1日に「つくばイノベーションプラザ」を開館した。産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学と東北大学の6研究機関と、一般社団法人日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。また、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取り組みを推進している。例えばTGIと茨城県が提案し、2016年度に採択された文部科学省補助事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」では、将来大きなビジネス展開が見込まれる地域の有望なコア技術の事業化を推進しており、当初予定よりも早く事業を担うベンチャーが設立され、資金調達されるなど、進捗が見られる。
- ②イベント開催の例として、山梨県は首都圏に近く、自然に恵まれているため、落ち着いた環境のもと会議、研修からスポーツまで幅広いMICEが実施できる。そういった環境の中、2016年度には、関東スポーツ推進委員研究大会、関東地区高等学校PTA連合会大会、日本糖尿病教育・看護学会学術集会、2017年度には第106回全国市長会関東支部総会がそれぞれ開催した。

3. サービス産業等の生産性の向上

○第三次産業の経済活動別県内総生産(名目)は最新の調査(2017年度)では約168兆円であり、前年比は100.9%(約1.5兆円増)となっている。経済産業省はサービス業等を含む中小企業・小規模事業者等を対象とした「サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金」を設け、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することを通じて生産性向上を促進している。首都圏では2017年度(2016年度補正予算)から2020年度(2019年度補正予算)までに35,712件の採択実績がある。

【PJ3-3 水素社会プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

水素社会実現に向け、燃料電池等の水素エネルギー活用のためのイノベーション、燃料電池車、定置型燃料電池等の普及促進を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.燃料電池自動車等の普及促進

- ①太陽光発電を活用するなど再生可能エネルギー由来の水素も活用しつつ、水素ステーションの整備等インフラの整備により、燃料電池車普及への環境を整備
- ②民間企業や官公庁等による燃料電池自動車の導入の促進
- ③バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者、レンタカー事業者に対し、事業用自動車等の燃料電池自動車への転換の促進
- ④生産台数の増加や販売促進等によって燃料電池自動車の低廉化を図り、一般ユーザーの乗り換えを加速
- ⑤定置型燃料電池の普及促進

【取組の進捗状況】

1.燃料電池自動車等の普及促進

- ①首都圏では、2020年12月現在、53箇所の商用水素ステーションが開所している。【PJ2-5 3.①再掲】

<水素ステーション整備状況>



(出典)一般社団法人次世代自動車振興センターHP

- 静岡県では、経済産業省が行う水素供給設備整備事業費補助金の交付決定を受けた水素ステーション整備事業に対し、その整備に要する経費の一部を補助している。
- ②燃料電池自動車導入の例として、山梨県では自動車ディーラー等と連携しながら、一般県民や企業関係者等に対して、燃料電池や燃料電池自動車・バスの普及啓発を図るためのモーターショーや見学会・試乗会を開催するとともに、水素供給設備を整備する事業を支援する目的で補助をしている。東京都では燃料電池自動車・バスの普及に向けて、財政支援を行うことで初期需要を創出している。また、静岡県では燃料電池自動車や水素エネルギーへの普及啓発を目的に県内市町・企業・団体等が実施する事業へ燃料電池自動車を貸し出す「FCV普及啓発事業」を行っている。千葉県では、県内市町村または県の各種イベントにおいて、県が保有する燃料電池自動車MIRAIを展示等することで、燃料電池自動車の普及啓発を行っている。

- ③埼玉県では、国土交通省の「地域交通グリーン化事業」を活用して、2017年6月から、県内初となる燃料電池タクシーの営業運転をさいたま市内で開始した。また、燃料電池タクシーの導入に際しては県補助を実施した。さらに、燃料電池バスの県内導入を目指し、2018年11月に、県内各地で燃料電池バスの試験走行・試乗会を実施し、1,235人が参加した。2019年9月より燃料電池バス導入事業補助の受付を開始し、2020年度に2台導入した。東京都交通局では、市販車では日本初となる路線バスとして燃料電池バスを導入し、2017年3月より都営バスとして運行している。2019年度末時点、都営バスでは38両、民間バスでは5台の燃料電池バスを導入し、都内で運行する燃料電池バスは計43両となった。
- ④一般ユーザー乗り換えの例として、神奈川県では2015年度から、燃料電池自動車の導入促進を図るため、県内で燃料電池自動車を購入する方を対象にした、燃料電池自動車導入費の補助を行っており、2019年度は20台に補助を実施した。
- ⑤埼玉県では、業務・産業用燃料電池の普及・拡大を図るため、国と連携して民間事業者への補助を行っており、2016年度には、民間工場としては全国で初めて、固体酸化物形燃料電池(SOFC)を県内事業所に設置した。2019年度にも1箇所設置した。千葉県では、市町村が省エネルギー設備等(定置型燃料電池等)を設置する者に対して行う補助事業について、その経費を助成している。

【PJ3-3 水素社会プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

水素社会実現に向け、燃料電池等の水素エネルギー活用のためのイノベーション、燃料電池車、定置型燃料電池等の普及促進を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

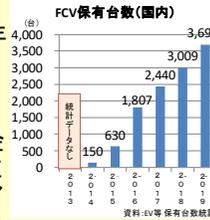
2.水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①燃料電池の生産の低コスト化や耐久性、発電効率等の向上など、燃料電池の性能向上のための技術革新の促進
- ②下水バイオガスから水素へ改質し、燃料電池を用いて発電するなど水素エネルギー活用の取組みを推進する。
- ③燃料電池フォークリフト、燃料電池パッカー車等の市場投入に向けて、技術開発・実証に取り組む。

【取組の進捗状況】

2. 水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①FCV(燃料電池自動車)の保有台数は
2014年度から統計を取っており、2019年度の台数は3,695台と統計開始初年度から増加している。静岡県は、再生可能エネルギーや蓄電池等の創エネ・蓄エネ技術の開発や実用化を目的に、産学官金による「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」において、講習会やビジネスマッチングを行っている。また、マッチングの結果、成立したワーキンググループによる技術開発を進めている。山梨県は、地域に蓄積された燃料電池技術の強みを更に発展させ、新たな燃料電池スタック及びシステムを創出し、電源及び燃料電池自動車等への展開を図るため、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択を受け、山梨大学の燃料電池の高性能化・高耐久化・低コスト化に係る技術シーズを活用し、①電源用燃料電池システム、②燃料電池自動車向けガス拡散層一体型金属セパレータ、③触媒層付き電解質膜製造装置の3つの事業化に向けて産学官が連携して取り組んでいる。
- ②国土交通省は、2018年1月に「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」を改訂し、エネルギー安全保障と地球温暖化対策に向けて注目される水素を下水汚泥から製造して燃料電池自動車等へ供給する技術の導入に向けた地方公共団体への支援を検討している。埼玉県では、2015年度から2017年度にかけて民間企業と連携し、東松山市内の公共下水処理場において、下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池で発電する実証試験に取り組んだ。



- ③神奈川県、横浜市、川崎市では、2015年から民間企業と連携し、風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業を開始した。2017年7月からは本格運用を開始し、水素製造、貯蔵・圧縮、輸送、利用の全てのシステムが稼働している。2021年3月終了予定。また、川崎市では民間企業と連携し、使用済プラスチックから製造した低炭素水素をパイプラインでホテルへ供給し、利活用する実証事業を2018年6月から開始している。神奈川県は燃料電池フォークリフト導入費補助金を設け、導入促進を図っている。

＜風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業＞

プロジェクトシステムフロー

高圧水素製造 → 運搬・貯蔵 → 供給 → 利用

5. 簡易型水素充填車

- 燃料電池フォークリフト1台分の水素を充填する設備を容易に導入し、かつ、充填機設置場所の広さをシフト可能な構造とする。充填機での水素充填を実現する。
- 簡易型水素充填車
 - 水素充填機が1台でも設置可能なコンパクトな構造
 - 燃料電池フォークリフトの充電・給油に類似した構造
 - 燃料電池フォークリフトの充電・給油に類似した構造
- 運用管理
 - 燃料電池フォークリフトの運用管理と連携して運用管理を行う。
 - 燃料電池フォークリフトの運用管理と連携して運用管理を行う。

(出典) 環境省HP

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的な取組内容】

【取組の進捗状況】

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

- ①温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稲作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。
- a. 四季折々の花々や日本庭園や古民家などの日本の多様な文化が楽しめる国営昭和記念公園、国営ひたち海浜公園等の公園の活用
- b. 日本人の心のふるさとである伝統文化・芸能・芸術等の活用、コミュニティとのふれあいを視野に入れた農業体験、さらにはものづくりの現場の活用等
- c. リニア中央新幹線等の世界に誇れる最先端の技術の活用
- d. 生態系の保護・保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点をおいたユネスコエコパークや、自然に親しむための公園であるジオパーク等の活用
- e. マンガやアニメ等のポップカルチャーなどの活用
- f. 観光コンテンツとして人気の高い温泉について、健康増進など健康科学の観点から、改めて観光コンテンツとしてとらえ発信・活用

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

①関東運輸局では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報をWeb、SNSなどのデジタル媒体、又はターゲット国における有力旅行誌などの誌面を活用した情報発信を実施することで、新型コロナウイルス感染症による渡航制限解除後の訪日旅行者数の回復を図っていく。また、箱根町、勝浦市、日光市における観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、欧米豪市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層をターゲットとした、観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」に活用できる新たなコンテンツの創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型旅行商品として令和3年に販売が見込まれる水準となるよう、コンテンツの造成事業を実施していくほか、みなかみ町、宇都宮市、八ヶ岳における観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、ナイトタイムを活性化させる新たなコンテンツを創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型コンテンツとして今年度内に実施・販売できるようコンテンツ造成事業も実施していく。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックにおいても、日本の注目度が高まる機会と捉え、関東地域の魅力ある観光資源を紹介するプロモーション事業を関係者が一体となって実施する。

関東農政局では、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等)を行っている。支援を活用した例として、千葉県香取市「香取市農泊推進協議会」においては、コテージの新設、ジェラート作りなどの体験プログラムの開発、外国人客誘致に向けた情報発信等に取り組んでいる。



<ジェラート作り>



<竹あかり作り体験>

(出典)関東農政局

また、関東農政局HPIにて、農泊を実施している地域の概要を掲載しているほか、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、関東農政局管内における首都圏ワーカーをメインターゲットに新しい生活様式を切り口としたプロモーション事業にも取り組んでいる。

国営ひたち海浜公園では、なつかしいかつての農村風景を再現し、風習や行事などの文化的資源を保存継承していくことを目的とした「みはらしの里」の整備を進めており、これまでの2棟の古民家に加えて、2019年7月に3棟目となる古民家「奥の屋」の供用を開始した。また、「奥の屋」の整備にあわせて常陸地方の風土や歴史について学び親しんでいただく場として「みはらしの里市民講座」を開催しており、園内では受講生などがボランティア活動を行っている。



<みはらしの里>

(出典)国営ひたち海浜公園HPI

静岡県では県・市町・地元関係者等で組織する伊豆半島ジオパーク推進協議会において、ジオツーリズムを推進するとともに、ジオサイトの環境保全と活用のため、エコツーリズム全体構想の策定に向けて引き続き取り組んでいる。アウトドアツーリズムの受入体制整備や誘客促進及び情報発信等について補助金を交付し、これを推進している。また、多くの旅行者に地域の魅力を活用した体験や食をテーマにした付加価値の高い旅行商品を利用していただけよう、商品企画機能を強化した県観光協会や県内DMOと連携し、マーケティングに基づいた商品の磨き上げや、ウィズコロナ時代に対応した商品開発に取り組んでいる。さらに、県域DMOの静岡ツーリズムビューロー及び県観光協会では、県内各地の地域資源を訪日客向けの着地型商品として販売するため、商品開発支援を行っている。開発した商品は、ウェブサイト「Mt.Fuji Travel」に掲載し、サイトを通じて予約を受付けている。富士山を見ながらのサイクリングやゴルフ等のスポーツをテーマとした商品の他、お茶をテーマとした「Shizuoka green tea with」(2時間程度の茶農家訪問)など約70商品を開発、掲載している。

<新設コテージ>

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的な取組内容】

- ②外国人観光客をターゲットにした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④関東1都7県、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、観光関係団体をコメンターとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、リング型観光プロモーションを展開するなど、コンセプトとしている「TOKYO & AROUND TOKYO」の海外認知度向上を図る。
- ⑤広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
 - a. 内陸を含めた新たなゴールデンルートの形成
 - b. 羽田空港や新潟空港とつながる高速道路や新幹線などを中心とした交通ネットワークを活かし、温暖な国からの旅行者に魅力的かつ新鮮な雪や温泉などの豊富な自然や世界遺産に代表される文化資源など、多様な観光コンテンツを活用、発信し、太平洋から日本海にかけて「縦のゴールデンルート」を形成する。
- ⑥観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

- ②栃木県では、訪日外国人が館内の展示を容易に鑑賞できるよう、2017年から、県立博物館において多言語解説アプリ「とちほく Navi」で常設展示の解説（現在は5言語対応）を行っており、2018年から、県立美術館において主な収蔵品80点について5言語により解説を行うタブレットガイドの貸出しを行っている。
静岡県では、県域DMOの静岡ツーリズムビューローが外国人向けポータルサイト「Explore Shizuoka」にて情報発信を行っている。また、昨年度実施したSNS分析の結果に基づき、サイト内のコンテンツを拡充し、FacebookやInstagramでも分析に基づいたテーマでの発信を行っている。海外（米・英・独・仏・タイ）に営業代行を設置し、新型コロナウイルスの影響で現地に出向いたプロモーションが行えない中でも、現地旅行会社やメディアへ継続した情報発信、営業を行っている。
- ③群馬職業能力開発促進センターでは、群馬県、群馬労働局等との協働（群馬県地域訓練コンソーシアム）により、職業訓練「群馬おもてなし人材養成コース」を開発し、2017年3月14日から開講している。
茨城県では2014年に制定した「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえ、県民一人ひとりの観光知識や接客スキルの向上を目的に、県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を、試験を実施したうえで、「いばらき観光マイスター」に認定する制度を設けた。2020年度までに累計1,491名が認定されている。
長野県では県下4か所に設置された自然保護センターをエコツーリズム推進拠点として活用することを目指し、2018年9月に「信州ネイチャーセンター基本方針」（以下、基本方針）を策定した。基本方針のポイントとして、民間ガイド事業者によるツアーデスクの導入やツアーガイドの養成（ガイド手法やエコツーリズムのプログラムづくり等を学ぶ研修会等）が挙げられている。
静岡県では、観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修のほか、県域DMOである「静岡ツーリズムビューロー（TSJ）」と連携し、コロナ禍における県内観光事業者の資質向上等を目的としたマーケティング講座（オンラインセミナー）を開催し、マーケティング知識を有する中核人材の育成に取り組んでいる。また、今後、観光事業者や一般市民等を対象に国際観光の理解促進を図

るライフツーリズムフォーラムを開催する予定である。なお、TSJでは、県内の観光関連事業者向けに、「旅行停滞期におけるTSJの考え方と取組」をテーマにオンラインセミナー（2020年4月28日）を実施した。

- ④・⑤関東運輸局では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報をWeb、SNSなどのデジタル媒体、又はターゲット国における有力旅行誌などの誌面を活用した情報発信を実施することで、新型コロナウイルス感染症による渡航制限解除後の訪日旅行者数の回復を図っていく。また、箱根町、勝浦市、日光市における観光地域づくり法人（DMO）等と連携し、欧米豪市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層をターゲットとした、観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」に活用できる新たなコンテンツの創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型旅行商品として令和3年に販売が見込まれる水準となるよう、コンテンツの造成事業を実施していくほか、みなかみ町、宇都宮市、ハケ岳における観光地域づくり法人（DMO）等と連携し、ナイトタイムを活性化するための新たなコンテンツを創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型コンテンツとして今年度内に実施・販売できるようコンテンツ造成事業も実施していく。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックにおいても、日本の注目度が高まる機会と捉え、関東地域の魅力ある観光資源を紹介するプロモーション事業を関係者が一体となって実施する。【PJ3-4.1.①再掲】
- ⑥国土交通省は福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が「福島県観光関連復興事業実施計画」に基づいて実施する国内向け風評被害対策や教育旅行の再生を支援している。

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

①観光地へのアクセス強化

- a. 羽田・成田空港の更なる機能強化に伴い想定される、交通需要の増大に対応するための空港アクセスの強化
- b. 茨城空港等の積極活用による羽田・成田空港の補完、常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷渋川連絡道路及び西関東連絡道路等の地域高規格道路等の道路整備等による地域へのダイレクトアクセス観光の構築、横田飛行場の軍民共用化に向けた取組推進
- c. リニア中央新幹線を活かした中部空港の活用
- d. 富士山静岡空港や清水港等と東海道新幹線とのアクセス性の強化など、空港や港湾からリニア中央新幹線・新幹線・高速バスへの乗り継ぎやそれらと観光地を結ぶ二次交通の強化

②増加するクルーズニーズへの対応を図る。

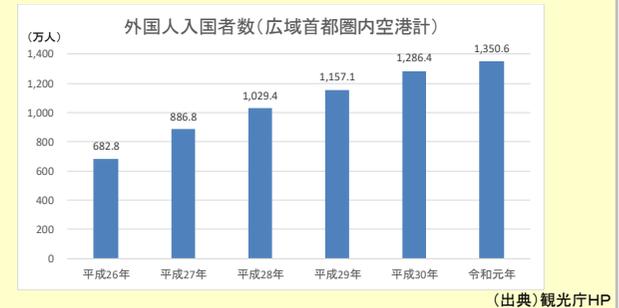
- a. 国と港湾管理者で構成する「全国クルーズ活性化会議」によるポートセールス等、クルーズ誘致に向けた活動
- b. クルーズ船の寄港増や大型化に対応するための、既存の貨物ふ頭や「みなとオアシス」における受入環境の改善
- c. 背後観光地と連携した受け入れ態勢の強化

【取組の進捗状況】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

- ①首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京(大崎駅)を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを2016年10月31日より運行を開始した。深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて、2020年度も引き続き運行を継続している。さいたま市では、さいたま新都心に広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして、「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、2019年6月、さいたま市と草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスの導入を目指し、社会的課題の解決のためMaaSなどを社会インフラとするまちづくりを検討することを目的に協議会を設立。静岡県及び藤枝市、運営権者は富士山静岡空港への公共交通アクセスについて、利用動向を踏まえた利便性の向上を図っている。

- 1 静岡以東とのアクセス
 - ・JR静岡駅等と空港を結ぶアクセスバスの運行(空港アクセスバス静岡線)
- 2 県西部地域とのアクセス
 - ・浜松市街地と空港を結ぶ予約制乗合タクシーの運行
 - ・JR掛川駅と空港を結ぶ乗合タクシーの運行
- 3 空港周辺地域とのアクセス
 - ・JR島田駅、JR藤枝駅、JR金谷駅等と空港を結ぶアクセスバスの運行
- 4 Izukoフェーズ3(MaaS)の実証実験に空港アクセスバス静岡線が参加



観光庁では、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者ニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービスなどの取組に補助金を交付し、支援を行っている。

- ②国土交通省は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録している。広域首都圏内では2020年12月現在、19箇所が「みなとオアシス」として登録されている。また、クルーズ船の寄港増加を目指した取組として、例えば静岡県ではクルーズ船の県内港湾への寄港の増加を図るため、船社関係者を対象としたファムトリップを年数回開催するなどクルーズ船の誘致戦略を策定し、全般的なクルーズ船誘致活動を展開している。清水港(「みなとオアシスマぐろのまち清水」2018年6月登録)については、港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されていることから、日の出地区における交流人口の拡大を目的とした受け入れ環境の充実に向け、旅客施設、緑地等の整備を進めている。

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気が根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

③ ストレスフリー社会の実現

- a. 多言語カーナビ及び自動運転技術(運転サポート技術)を搭載したレンタカーのエリア限定導入
 - b. 多言語経路案内、多言語音声翻訳システム及び情報発信等(高精度測位技術及びWi-Fiを活用)の推進
 - c. 相互利用等も含めた交通系ICカードの利便性向上の促進
- ④ 1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行ができるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。
- ⑤ 高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

- ③ 2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会は2020年12月に「第10回多言語対応協議会」及び「多言語対応推進フォーラム」を開催した。
茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、近年急増している外国人観光客の利便性向上や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催等に資するため、「いばらき多言語表記ガイドライン」を作成・運用しているほか、専門家によるインバウンド受入環境診断により、観光施設等において外国人観光客の受入れに必要な外国語表記等を診断の上、補助により設備設置を促進している。
観光庁において、観光地までの移動円滑化等を図るため、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」(交通サービスインバウンド対応支援事業ほか)及び訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地において、まちなかにおける面的なまるとインバウンド対応を図るため「観光振興事業」(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業ほか)により補助金を交付し支援を行っている。
- ④ 関東ブロック連絡会を改組して設置した「関東ブロック戦略会議」を開催し、交通機関における多言語表記、観光案内所の機能向上など、訪日外国人旅行者の受入環境整備にかかる課題への対応について議論を行っている。

- ⑤ 環境省では、2017年度より日光国立公園内へのラグジュアリーホテルの進出などを見据え、富裕層を含む幅広い層を受け入れる環境整備や、旧大使館別荘の活用の検討を始めている。
静岡県では、宿泊施設及び観光施設のバリアフリー化を推進するため、施設のバリアフリー化に資する備品の購入費に対して補助金を交付している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバル化が進展する中でも、東京が国際社会の中でひととき大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

- ①外国人ビジネスマン居住地における、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント及びインターナショナルスクールの整備等、外国人受け入れ体制を強化する。
- ②東京湾臨海部、浅草、鎌倉等における都市機能や日本文化等を活かしたアフターコンベンション機能の充実を図る。

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①国際金融拠点機能の強化に向けた高機能オフィスの供給促進、情報インフラの再構築、都市再生緊急整備地域における高機能オフィス、住宅、文化・交流施設、大学・研究施設、宿泊施設等の多様な機能集積を促進する。
- ②主要ターミナル駅周辺の整備・機能改善、鉄道や道路の整備・改善及び空港連絡バスの充実等による空港アクセスの改善を図る。
- ③東京湾臨海部等における国際コンベンションの誘致により、商談機能を強化する。

【取組の進捗状況】

1. 日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

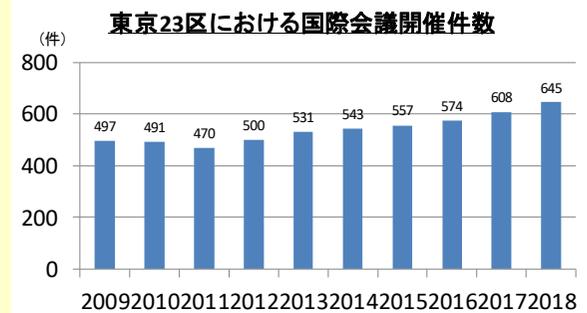
- ①アジアヘッドクォーター特区では、外国企業が特区内でスムーズにビジネスを展開し、従業員とその家族が安心して生活できるよう、英語でのワンストップ相談窓口を設け、ビジネスから生活に至るまでの支援を行っている。さらに多言語での情報発信や災害に強い高機能オフィスの提供、ビジネス環境・生活環境の整備も進めている。2019年度の外国企業誘致の取組実績は第4次産業革命関連企業が10社、金融系外国企業が15社となっている。アジアヘッドクォーター特区の取組だけでなく、国家戦略特区の取組も活用し、両取組を積極的に連携させることで相乗効果を発揮させる。千葉県は、千葉港の更なる利用拡大を図るため、千葉港中央埠頭コンテナターミナル利用者に対して、コンテナ貨物取扱量に応じた助成事業を行っている。
- ②さいたま観光国際協会は、2013年度よりさいたま市内でポスト(アフター)コンベンションを行う主催者に対して、助成金(対象経費の1/2以内、20万円限度)を交付している。神奈川県は2019年4月、MICE誘致のプロモーションに活用していくため、県内のユニークベニュー(歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場)を含むMICE関連施設とアトラクションを紹介する「Unique Venues of KANAGAWA」を作成した。

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①多様な機能集積の例として、東京都では、国家戦略都市計画建築物等整備事業において、2018年度に計画認定のあった3プロジェクトが概ね順調に進捗している。2014年度からの累計の計画認定された事業は、28プロジェクトになっている。2019年度に認定されたプロジェクトの経済効果は約1兆7千億円と推計される。
- ②主要ターミナル駅周辺の整備の例として、品川駅周辺地区では、UR都市機構によって大規模な土地利用転換や広域的な交通結節点の形成等により、「これからの日本の成長をけん引する国際交流拠点・品川」の形成を目指し、土地区画整理事業を施行している。2016年7月には、品川駅北周辺地区土地区画整理事業の事業計画が認可され、2017年2月には起工式が行われた。2019年4月には品川駅街区土地区画整理事業の事業計画が認可された。新宿駅周辺地区では、国家戦略都市計画建築物等整備事業として2018年6月に歌舞伎町一丁目地区が認定され、観光客の歌舞伎町へのダイレクトアクセスを可能とする空港連絡バスルートの形成等により「回遊性のある観光・交流拠点」の形成を目指す。また、2018年12月には、歌舞伎町エリアにあるシネシティ広場が国家戦略道路占用事業として認定され、オープンカフェやイベントの

開催等により外国人を含む観光客等の受け入れを促進させる。2020年9月、重層的な歩行者ネットワークの整備により駅とまちの連携強化などを図る、新宿駅西口地区の都市計画手続きを開始した。

- ③東京23区では国際会議開催件数は近年10年間(2009年～2018年)で増加傾向にあり、2018年に開催された件数は645件である。



(出典)国際会議統計より作成

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバル化が進化する中でも、東京が国際社会の中でひととき大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的な取組内容】

2. クリエイティビティを支える機能の強化

④東京圏国家戦略特区(東京都・神奈川県・千葉市及び成田市)やアジアヘッドクォーター特区等の総合特区における事業者の支援等の取組を推進する。

3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

①耐震化や密集市街地対策に加え、帰国困難者対策等を推進する。
②外国人・老若男女を含めた避難誘導やターミナル駅等の動線の改善等を促進する。

4. 危機管理対応力の強化

①テロ対策として、水際対策を更に強化する。
②民間施設を中心としたテロ対策強化を推進する。

【取組の進捗状況】

2. クリエイティビティを支える機能の強化

④東京圏国家戦略特別区域会議が2020年中に4回開催された。2020年中の国家戦略特区の取組として、東京都では特区を活用した41の都市再生プロジェクトのうち、新たに内神田一丁目地区、東池袋一丁目地区の2地区で認定を受けた。千葉市では、海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援を行っている。神奈川県ではスタートアップビザを活用して、有望な外国人起業家の起業支援を進めている。

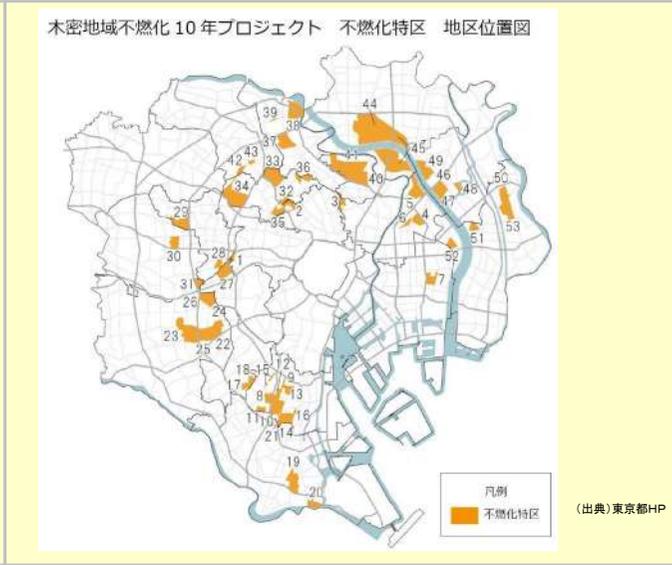
3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

①密集市街地対策の例として、東京都では、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、東京の最大の弱点である、木密地域の改善を一段と加速するため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」に取り組んでいる。特に、53地区ある不燃化特区では不燃化セミナーや建替え相談会を行っており、2018年度は15地区で開催し、2019年度も16地区で開催した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4地区のみの実施を予定している。
②総務省では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるにあたり、多数の外国人来訪者等が駅・空港や競技場、旅館・ホテルなどを利用することが想定されることを踏まえ、外国人来訪者等に配慮した災害情報の伝達や避難誘導の方策等について検討を行っており、2018年3月29日に「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」をとりまとめた。

4. 危機管理対応力の強化

①テロ対策の例として、2020年1月23日、東京港保安委員会及び東京港水際危機管理チームでは、より一層の関係機関の連携強化及び治安機関の事案対応能力の向上を図ることを目的として晴海ふ頭において合同訓練を実施した他、2019年10月28日には関東地方整備局と東京港水際危機管理チーム等関係機関と連携して、埠頭保安設備の合同点検を行った。
②テロ対策強化の例として、警視庁ではテロ対策東京パートナーシップ事業において、関係行政機関と民間事業者が連携

また関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)の整備が概ね完了し、2020年8月より暫定供用を開始した。【PJ3-1 2.①再掲】



した危機意識の共有や協働対処体制の整備等を推進している。2019年6月8日には東京ドームにおいてテロ対策キャンペーン・パレードを実施したほか、テロ対策のための視聴覚映像を作成し、都民等の危機意識の醸成に努めてきたところであり、今後も官民が連携したテロ対策を継続的に推進していく。また、前述の晴海ふ頭における合同訓練(2020年1月23日)の際、「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」参画事業者による視察研修会を実施し、各事業者の安全意識を高め、「テロを許さない社会づくり」を推進した。

プロジェクトの進捗状況【PJ4-2 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸プロジェクト】

【担当構成員】栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、関東地方整備局、千葉県《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

成田空港を拠点とした圏央道周辺地域において、新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援等を行うとともに、物流の生産性向上を図ることで、圏央道や東京湾アクアラインを活用した、東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流の軸を創出する。これにより、我が国の物流面での首都圏ゴールデンリングの形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

① 新たな工業団地の整備

② 土地区画整理事業等における保留地・分譲地の販売促進

2. 企業等の立地に向けた支援

① 積極的な立地環境の情報発信等による企業誘致の推進

② 立地企業に対する支援

3. 成田空港等の物流機能強化

① 空港区域内の貨物エリアの充実

② 通関手続の迅速化等の規制緩和

4. 関連インフラの整備等

○地域間のアクセス強化を図り、広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、首都圏三環状道路、東関東自動車道や第二東海自動車道(新東名高速道路)等の高規格幹線道路、横浜環状道路・銚子連絡道路・厚木秦野道路等の地域高規格道路等、関連する交通インフラ整備等を促進

【取組の進捗状況】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

- ・千葉県では、民間活力の導入による産業用地ネクストコア千葉嘗田の造成・分譲を行っている。
- ・埼玉県では、圏央道のIC周辺や広域幹線道路沿線において、市町村が進める産業基盤づくりを支援し、周辺環境と調和した産業地創出を推進する。
- ・茨城県では、市町が中心となり、インターチェンジ周辺等の開発を積極的に進めている。
- ・千葉県では、令和元年より、県・市町村・民間企業の役割分担により、それぞれの強みやノウハウを生かしながら産業用地整備を行う「新たな産業用地の確保施策」に取り組んでいる。土地販売情報及び地区内の住環境情報を掲載した専用ホームページを開設し、県施行土地区画整理事業の金田西地区、TX沿線地区の保留地販売を促進した。

2. 企業等の立地に向けた支援

- ・各プロジェクト構成県では、首長のトップセールスによる企業誘致セミナー(2019年度6回)や、立地環境等PRのためのHP、パンフレット作成のほか補助金等による立地企業への支援を行っている。
- ・千葉県では、空き公共施設に進出する可能性のある企業をアンケート調査等により発掘し、活用可能施設等の情報提供や個社毎の現地視察の調整・同行等により、空き公共施設を有する市町村とのマッチングを行った。
- ・茨城県では、若者の望む様々な分野の雇用を創出するため、従来の製造業等の企業誘致に加え、AI・IOTなどの新たな成長分野の研究施設・本社機能等の誘致を促進している。
- ・埼玉県では、各種支援制度のほか、立地企業に対するフォローアップ強化(操業上の課題解決支援、立地企業の再投資ニーズ対応支援、懇談会開催によるビジネスチャンス創出支援)を行っている。

3. 成田空港等の物流機能強化

- ・千葉県では、成田国際物流複合基地事業において、成田空港の航空貨物輸送の拠点性を活かし、国際物流拠点としての当地域の活性化に資するため、必要な土地の造成整備を進めた。なお、この事業は2018年6月に成田国際空港(株)に承継している。
- ・栃木県では、県内物流企業の高度化・効率化に資するため、物流企業のマッチングの場を提供した。

4. 関連インフラの整備等

・各プロジェクト構成県では、地域高規格幹線道路や重要物流道路、幹線道路の整備、ICへのアクセス道路の整備を行っている。



千葉県パンフレット

○圏央道周辺(埼玉県・千葉県)の物流施設立地件数【2019年】

※ ()内は前年比
・17件(-3件)

○成田空港周辺の物流施設の立地件数【2019年】

※ ()内は前年比
・3件(-1件)

○成田空港の輸出入額【2019年】

※ ()内は前年比
・輸出額 105,255億円(-9,366億円)
・輸入額 129,560億円(-7,402億円)
(出典)東京税関HP

○圏央道、東京湾アクアラインの車種別通行台数(年度計・日平均)【2019年度】

※ ()内は前年度比
・圏央道 中型、大型、特大車: 60,246台(+1,515台)
軽自動車、普通車: 157,164台(-255台)
・東京湾アクアライン 中型、大型、特大車: 9,596台(-74台)
軽自動車、普通車: 38,827台(+383台)
(出典)NEXCO東日本HP

【PTとしての取組状況】

【2019年度の取組】

- ・今年度から、茨城県がメンバーに加わり、取組を行っている。
- 8月にプロジェクトチーム会議を開催し、本プロジェクトに関連する各構成員の取組について情報共有するとともに、今後の取組について意見交換を行った。
- 物流の高度化・効率化への理解を深めるため現地視察・意見交換会を実施することとした。

【2020年度の取組】

- ・物流の生産性向上などを目指す取組の推進について、各構成団体での進捗状況を調査し、情報共有する。

【PJのイメージ】



【PJ4-3 首都圏による日本海・太平洋二面活用プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面していることから、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靱化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 日本海・太平洋を結ぶネットワークの強靱化

- ①日本海・太平洋の二面活用と国内交通ネットワークの充実により、円滑なヒト、モノ、カネの移動を実現させる。
- ②災害により太平洋側の港湾が機能不全に陥ったときのバックアップ機能を確保し、災害に強い物流ネットワークを構築する。
- ③新幹線や高速道路など日本海・福島からの交通が集積する埼玉の結節点としての機能強化を促進する。

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

- ①京浜港、千葉港及び清水港等では、我が国の住民生活と産業を支えるとともに、アジア地域のゲートウェイとしての役割を担うため、欧米基幹航路を始めとした世界各地への航路を維持・拡大する。
- ②新潟港等では地理的優位性を活かした対岸諸国との航路充実等により、増大するアジア貨物の受け入れ口として更なる拠点性の向上を図る。

【取組の進捗状況】

1. 日本海・太平洋側を結ぶネットワークの強靱化

- ①2017年2月に、圏央道の茨城県内全区間開通、2024年度までに東北自動車道から東関東自動車道までの4車線化に向けて整備を進めている。【PJ4-1 7.再掲】

2018年2月に、東関東水戸線「鉾田IC～茨城空港IC」開通。
【PJ4-1 7.再掲】

- ②北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会(事務局:北陸地方整備局、北陸信越運輸局)は、代替輸送に関する関係者の理解を深めるため、太平洋側大規模災害の発生を想定した代替輸送訓練(図上訓練)を実施する。
※コロナウィルス感染拡大防止のため、オンライン形式(Zoom、Teams等による参加)を活用した訓練を実施。

- ◆開催日時 2021年2月4日(木) 13:00～17:00
- ◆主催:北陸地方整備局、北陸信越運輸局
- 共催:内閣府、新潟県、富山県、石川県、福井県
- 後援:埼玉県、埼玉県経営者協会、埼玉県産業振興公社
- ◆参加者 約100名(荷主企業、物流関係者(商社、港運業者、陸運事業者、倉庫業者)など)

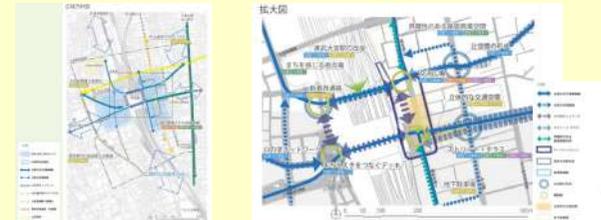


<代替輸送訓練の状況>
(出典)北陸地方整備局

- ③さいたま市は「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下、GCS構想)」を2018年7月に策定し、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため「大宮GCSプラン2020」の策定を進めており、2020年9月にパブリックコメントを実施した。また、2019年3月28日に、大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」を開設し、2020年9月時点で開館からの来館者数100万人を突破した。【PJ3-1 4再掲】

さいたま市では、さいたま新都心に広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして、「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。

<大宮GCSプラン2020(案)>



(出典)さいたま市HP

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

- ①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)を整備し、2020年8月7日より暫定供用を開始した。【PJ3-1 2.①再掲】

国際コンテナ戦略港湾政策の持続的発展に向け、最終とりまとめフォローアップに明記された政策目標の達成状況及び個別施策の進捗状況を確認するとともに、新たな課題を抽出するため、「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会」の下に「国際コンテナ戦略港湾政策推進ワーキンググループ」を設置し、2020年8月19日に第1回、11月12日に第2回を開催した。

<横浜港南本牧ふ頭MC3ターミナルにおける大型コンテナ船の荷役の様子>



(出典)関東地方整備局HP

千葉県は、千葉港の更なる利用拡大を図るため、千葉港中央埠頭コンテナターミナル利用者に対して、コンテナ貨物取扱量に応じた助成事業を行っている。

- ②新潟県は、新潟港等の拠点性向上及び機能強化に向けた取組の一つとして、設置後20年が経過し老朽化したガントリークレーン3機(新潟港2機、直江津港1機)の更新を進めている。2020年12月までに新潟港及び直江津港の更新が完了した。

<ガントリークレーン6号機を岸壁上のレールにセットしている様子>



(出典)新潟県HP

【PJ4-3 首都圏による日本海・太平洋二面活用プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面していることから、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靱化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 海洋資源の確保

○島国である日本にとって、海洋の開発・利用は我が国の経済社会の基盤であることから、海洋エネルギー・鉱物資源、海洋再生可能エネルギー、深海生物資源、海洋レジャー等の新たな海の価値の創出・活用並びに海洋環境の保全を図る。そのため、日本の排他的経済水域及び大陸棚を適切に保全する。

【取組の進捗状況】

3. 海洋資源の確保

○沖ノ鳥島は我が国の国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域を有する国土保全上重要な島である。関東地方整備局は、昭和62年(1987)より護岸の設置やチタン製ワイヤーメッシュの防護工等の保全工事を実施している。国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島の保全に万全を期するため、1999年より直轄工事として維持管理を行っており、護岸コンクリートの点検やひび割れ補修等の沖ノ鳥島の保全に努めている。

○低潮線保全区域は全国で185箇所あり、関東地方整備局では全体の約4分の1にあたる50カ所を管轄している。「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」〔低潮線保全法〕に基づき低潮線保全区域における人為的な破壊行為等の制限行為の有無や自然侵食による地形変化の有無等を確認・把握するため職員自ら巡視を実施している。

○近年、我が国周辺海域では、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動(特異行動)が多数確認されています。海上保安庁では、巡視船艇航空機による警戒監視等を行い、特異行動を確認した場合には、活動状況や行動目的の確認を行うとともに、中止要求を実施するなど、関係省庁と連携して、適切に対応しています。

＜日本の領海等概要図＞

(出典)海上保安庁
海洋情報部HP

(なお、本概念図は、外国との境界が未確定の海域における地理的中間線を含め便宜上図示したもの。※排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号が規定する海域)



4. 福島復興

①災害の記憶を風化させないため、交通・物流を担うインフラの復興等のハード面だけでなく、心の復興にも力を入れていく。

②福島の経済の活性化を推進し、復興にも寄与するため、福島県が進めている成長産業の育成・強化を図るとともに、都市と農山漁村との対流の形成のため、観光コンテンツや交通ネットワークの強みを活かして二地域居住を推進する。

4. 福島復興

①福島県は2016年度より、県外の避難者が帰還や生活再建に向けて情報収集や相談などを、現地で直接できる「生活再建支援拠点」を設置している。2020年12月時点で全国に26箇所を設置し、県外避難者支援を行っている。

＜全国26箇所の生活再建支援拠点(2020年12月時点)＞

(出典)福島県HP



②関係人口拡大や移住促進を図るため、地域ごとに特色のある暮らしと仕事を体験できるプログラムを実施。地域のキーパーソンがつなぎ役となり、参加者が地域と交流することで都市部の人材と地域との新たな交流が生まれている。

- 会津エリア
- 県中エリア
- いわきエリア

＜ふくしまチャレンジライフ推進事業＞



(出典)福島県

【PJ4-4 海洋国家未来軸の創出プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、日本最南端の沖ノ鳥島や最東端の南鳥島等約450島の離島を擁し、約2.7万人の生活が営まれている。また、国土の約12倍もの広大な排他的経済水域等の約40%を有しており、これらは海洋国家としての重要な基盤であり確実に保全する必要がある。加えて排他的経済水域等には、レアアース等日本の将来を担う可能性のある鉱物資源や豊富な水産資源が存在する。さらに、伊豆諸島・小笠原諸島はそのほとんどが国立公園に指定され、特に小笠原諸島は世界自然遺産にも登録されており、貴重で多様な生物・自然環境が存在するなど首都圏にとって貴重な財産である。

このため、広大な太平洋等を有する海洋国家としての基盤である領海及び排他的経済水域等の保全に加え、豊かな生物多様性や貴重な資源等を次世代に引き継ぎ発展させるため、日本の未来につなげる海洋国家未来軸の創出を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

①有人離島の自律的な発展を促進し、住民の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、離島に特有の課題に対応して、地域における創意工夫を活かした定住・就業促進等の施策を推進する。

2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

①貴重で多様な生物や自然環境などを適切に保全するとともに、その希少性や秘境の特性を活かした観光等の新たな価値を創出する。

3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

①南鳥島周辺海域のレアアース堆積物等の資源量評価に取り組むとともに、レアアース堆積物に関しては、将来の開発・生産を念頭にした広範な調査・研究を実施する。

②伊豆諸島・小笠原諸島の海上交通の安全確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全・管理を適切に実施する。

③海洋資源の開発、排他的経済水域（EEZ）等の保全及び利用の促進のため、それらの活動の拠点となる離島の施設整備等に関する施策を総合的かつ計画的に進める。特に、特定離島である沖ノ鳥島及び南鳥島において拠点施設を整備する。

【取組の進捗状況】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

①離島地域の人口は、1955年には約99万人いたが、過疎化が進み年々人口が減少しており、2015年には約38万人となっている。国土交通省は離島振興の対策として定住の促進を推進しており、2020年は、伊豆諸島、小笠原諸島の7自治体等が参加するオンライン交流会「アイランダー2020オンライン」を11月20日から11月29日まで開催した。

＜アイランダー2020オンラインのチラシ＞



(出典)国土交通省HP

2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

①東京湾の一部は2016年4月に環境省が公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に含まれている。沿岸住民およそ3000万人が暮らす東京湾は、住民の生活や経済活動によって大きな環境負担を受ける。環境省は環境に配慮したライフスタイルや経済活動へのシフトの可能性を発信することを目的に、2016年10月「海にいいこと、やさしいこと、考えよう！WONDER ACTION CAFÉ 2016」を開催し、東京湾の環境保全のために広報活動を行った。2018年10月に、沿岸域の環境改善に向けた新しい技術・考え方をテーマに東京湾および閉鎖性内湾の環境研究の情報収集・交換の場として「WONDER ACTION CAFÉ」シンポジウムが開催された。国土交通省では、小笠原諸島固有の貴重な生態系を保全するため、2018年度は、父島においてノヤギの排除を実施。ノヤギの排除が完了した聳島列島、兄島、弟島における植生回復事業、希少種保全のため鳥類等の調査を継続的に実施。世界遺産委員会からの要請事項である外来種対策として、関係機関と連携を図りながら、関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都及び小笠原村による小笠原諸島生態系保全アクションプランに基づく役割分担により、外来植物等の排除を実施。環境省は2021年1月に自然環境保全法に基づき沖合海底自然環境保全地域を指定し、優れた自然環境を有する海域の保全を図っている。

3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

①国土交通省は、南鳥島を含む遠隔離島において産学官連携での海洋関連技術開発を進めている。2017年度は接岸・揚陸・揚重支援技術については実証実験、鋼構造防食技術については現地暴露、サンゴ礁増殖技術についてはサンゴ礁投入・モニタリングが行われる予定である。2018年6月には海洋関連技術の進捗状況や今後の推進等について審議が行われ、「海洋関連技術開発に係るマニュアル(案)」及び「海洋技術開発の状況」について説明があった。

近年、我が国周辺海域では、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動(特異行動)が多数確認されています。

海上保安庁では、巡視船艇航空機による警戒監視等を行い、特異行動を確認した場合には、活動状況や行動目的の確認を行うとともに、中止要求を実施するなど、関係省庁と連携して、適切に対応しています。【PJ4-3 3.再掲】

②海上保安庁では、離島・遠方海域の安全確保及び海洋権益の保護等のため、定期的に大型巡視船・航空機による哨戒を実施している。

③関東地方整備局は、広大な排他的経済水域を持つ沖ノ鳥島において、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動などを安全かつ安定的に行われるよう、岸壁(延長160m、水深-8m)、泊地(水深-8m)など、輸送や補給等が可能な活動拠点を整備中である。2020年度においては、南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備事業を実施しており、南鳥島：岸壁整備、泊地整備、管理運営、沖ノ鳥島：臨港道路整備を実施している。

＜日本の領海等概要図＞

(出典)海上保安庁
海洋情報部HP

(なお、本概念図は、外国との境界が未確定の海域における地理的中間線を含め便宜上図示したもの。※排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号が規定する海域)



プロジェクトの進捗状況【PJ4-5.富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】長野県、静岡県、山梨県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線と高速道路などの高速交通ネットワークを活用し、国際観光地を形成するとともに、自然、歴史、文化や食をはじめとした3県の多様な地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流の形成を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 広域交流拠点の形成

- ①山梨県駅及び長野県駅周辺を、リニアと高速道路のダイレクトアクセスを活かした二次交通への乗り換え等の交通結節機能、研究拠点等の産業振興機能、多言語カーナビや自動運転技術搭載のレンタカーを活用した周遊観光ルートの創出や観光案内等の観光機能、さらには、水素や再生可能エネルギーを利用し自然環境に配慮した国際交流拠点の整備等、広域交流拠点として形成。
- ②関連する交通インフラの整備などを推進し、山梨県駅及び長野県駅から短時間でアクセスできる圏域を拡大。

2. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- ①工場体験、稲作・古民家などの生活文化体験などのニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、自然、歴史、文化や食などの多様で豊かな各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発。
- ②世界遺産の富士山を始め、ユネスコエコパークの南アルプス、国立公園の八ヶ岳などの自然や、果物などの食、地場産業などの多様な地域資源を、広域観光周遊ルートの創出に活用するとともに、外国人観光客の受入環境の整備を推進。また、その際には、環境保全対策等、美しい景観づくりに配慮した取組を推進。

3. 都市・農山村対流の強化

- ①東京圏に暮らす人が、週末は田舎で過ごす居住形態を促進し、さらに東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活し、又は東京圏へ通勤し、週末は、東京圏の高齢の親の見守り・看病・看護等新たな二地域居住形態を形成。
- ②都市と農山村の対流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成。

4. 関連インフラの整備等

- ①首都圏及び観光地間の移動時間の短縮を図る第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道、中央自動車道等の高規格幹線道路等の交通インフラ整備等を促進。
- ②南アルプスや八ヶ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能を向上。

【取組の進捗状況】

1. 広域交流拠点の形成

- ▶ 長野県の「長野県リニア活用基本構想」及び「リニアバレー構想」に基づき、リニア駅周辺を交流拠点とする取組など、今後のまちづくり施策を検討した。また、飯田市では2017.6にリニア駅周辺整備基本計画を策定し、リニア駅周辺デザイン会議を設置の上、検討を行った。現在、実施設計に向けて取組を進めている。
- ▶ 山梨県は、2020.3に「リニアやまなしビジョン」を策定し、『リニア駅前エリア整備の在り方検討会議』を設置の上、新たなゲートウェイに必要となるリニア駅前エリアの交通結節機能等の整備について検討を行った。今後、整備に向けて取組を進めていく。
- ▶ 山梨県は、山梨県バス交通ネットワーク再生計画を策定した。
- ▶ 長野県は、リニア長野県駅からの二次交通の充実について、在来線乗換新駅設置、移動手段の確保などについて検討するとともに、リニア関連道路整備を推進し、各地において住民説明会や測量調査等を行っている。また、信州大学航空機システム共同研究講座の開講や長野県工業技術総合センター航空機産業支援サテライトの設置などにより航空機システム拠点の形成を目指した取組を行った。
- ▶ 静岡県は、公共施設等運営権者となった空港会社が、二次交通の強化等に取り組んだ。また、清水港において、クルーズ船社と連携し旅客ターミナル施設等の整備を推進した。

2. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- ▶ 長野県及び静岡県は、自然歩道施設や山小屋施設の改修を行った。
- ▶ 山梨県及び静岡県は、両県にそれぞれ整備した富士山世界遺産センターにおいて、世界遺産富士山の情報発信や周辺観光情報の提供を行った。
- ▶ 山梨県及び静岡県は、富士山の山頂、五合目及び全山小屋などで外国人旅行者が無料Wi-Fiを利用できる通信環境を整備した。また、静岡県は、清水港周辺地域において無料Wi-Fiを利用できる通信環境を整備した。
- ▶ 山梨県は、峡中、峡東地域のホテルや旅館において、ワインや果物等「食」の魅力を紹介した。また、SNSを活用した海外向け情報発信を行った。
- ▶ 長野県は、学習旅行・訪日教育旅行の受入推進を行った。
- ▶ 静岡県は、地域と連携した商品開発から海外市場への積極的な営業までを一貫して行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援した。
- ▶ 山梨県と静岡県等が連携し、富士箱根伊豆地域等における国際観光の一体的な振興を図る取組(米国メディア招聘による観光資源の紹介、情報発信や国内イベントへの出展等)を実施した。
- ▶ 静岡県は、伊豆半島、富士山周辺を始め県内全市町と連携して集中的な違反広告物対策に取り組むと共に、観光地としての魅力向上を目的に市町が取り組む観光地エリア景観計画の策定を支援するため、アドバイザー(外部有識者)の派遣等を実施した(2020年度は4市町7箇所策定見込)。

3. 都市・農山村対流の強化

- ▶ 構成3県に新潟県を加えた4県は、東京圏からの移住・二地域居住を推進するため、合同移住相談会・セミナー(2019.8)を開催した。
- ▶ 静岡県は、農林漁家民宿の営業促進、グリーン・ツーリズムの地域連携体制支援、体験型教育旅行の誘致、農泊地域の創出支援を行った。
- ▶ 山梨県は、地域資源を生かした農泊を推進するため、セミナーの開催やモデルツアーの実施を支援した。
- ▶ 長野県は、二地域居住検討者向けポータルサイトの構築に着手した。また、二地域居住実践者をゲストに移住セミナーを開催した。
- ▶ 長野県は、農村地域とのつながりや地方で活躍の場を求めている都市部の人材、地方の魅力や全国に広めたいと考えている都市部の人材等と都市農村交流推進に向けた事業を実施した(2019.10~12)。
- ▶ 長野県は、山村留学合同説明会をオンラインで開催した。(2020.10)

4. 関連インフラの整備等

- ▶ 第二東海自動車道(海老名南JCT~厚木南)が開通。(2018.1)
- ▶ 中部横断自動車道六郷IC~増穂ICが開通。(2017.3) 八千穂高原IC~佐久南ICが開通。(2018.4) 新清水JCT~富沢IC、下部温泉早川IC~六郷ICが開通(2019.3)。富沢IC~南部IC(2019.11)開通。南部IC~下部温泉早川ICは2021年夏頃に開通予定。
- ▶ 伊豆縦貫自動車道の天城北道路(大平IC~月ヶ瀬IC)が開通(2019.1)。河津下田道路は、用地買収や工事などを実施中。
- ▶ 新山梨環状道路の(仮称)広瀬IC~(仮称)桜井IC間が事業化。(2016年度) 2020年度は、(仮称)広瀬IC~(仮称)桜井IC間は、道路設計を実施中。(仮称)牛久IC~(仮称)宇津谷交差点間は、環境調査を実施中。

【PTとしての取組状況】

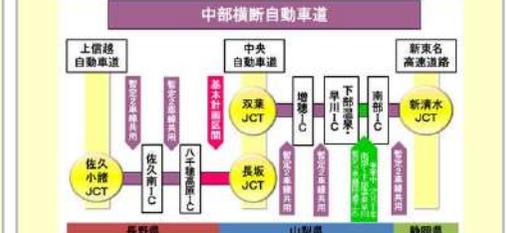
- ▶ 2018年6月~8月に、担当構成員からなるPT会議を開催、2019は連絡・調整により、プロジェクトの進め方、連携施策の可能性等について、意見交換を行った。
- ▶ 今後も、構成県間の連携施策、官民連携の可能性などについての意見交換を行う予定。

【PJのイメージ】

富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏のイメージ



中部横断自動車道の建設情報



◆ リニア山梨県駅からのアクセスカバー率
68.7% (2019年度)
【目標値】72.7% (2027年度)



◆ 延べ宿泊客数
4,541万人 (2019年度)

◆ 外国人延べ宿泊客数
572万人 (2019年度)

◆ 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数
11,719人(2015年度~2019年度実績)

2019合同移住相談会&セミナーの様子



プロジェクトの進捗状況【PJ4-6 海洋文化都市圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏南部の太平洋に面するエリアにおいて、独自の産業、自然、観光、文化、芸術、スポーツやレジャーの連携を促進し、世界に発信できる海洋文化都市圏の形成を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

【取組の進捗状況】

【PTとしての取組状況】

1. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- 古くから海洋とともに栄えた歴史・文化や、独自の食、スポーツ、レジャーなどの地域の多面的な宝を広域的、有機的に組み合わせ、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発
- 横浜港等での大型クルーズ船受入機能の強化や内港地区の再開発など海を活かしたまちづくりによる観光・MICE拠点の整備と、それらを活かした国内外への文化・芸術発信拠点の形成
- 房総半島沿岸における大型橋脚付帯施設の整備等観光拠点の強化・充実
- 水上交通ネットワークの構築による、新たな観光周遊ルートの開発

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

- 三浦半島に残された大規模緑地や海洋環境などの保全・活用による首都圏の水と緑のネットワークの推進
- 横浜を中心とした海洋に関連する産・官・学の集積を活かし、連携推進による海洋に関する活動（教育・研究・産業・レジャーなど）の拠点化
- 江の島での開催を予定するオリンピック・ガシーの有効活用
- ヨットレースをはじめとするマリンスポーツなどを通じて、三浦半島から伊豆半島に至る「環相模湾」エリアにおいて、共有する海洋資源等を活かした連携を推進する。

3. 関連インフラの整備等

- 圏域内の移動や羽田空港及び国内各地とのアクセスを強化するため、骨格となる域内道路インフラの整備等の促進。
- 横浜での大型クルーズ船の受入機能の強化【再掲】
- 水上交通ネットワーク構築に必要な岸壁・マリナー等の整備【再掲】
- 海洋エリアを活用した道の駅の整備

1. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

①神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市は、スタートアッププロジェクトとして、各地域の観光資源の相互PRによる圏域内の周遊促進を実施した。（「PTとしての取組状況」参照）

神奈川県では、京浜臨海部の産業集積を活かした産業観光を推進するため、公民連携による京浜臨海部産業観光推進協議会において、産業観光シンポジウムや、リーフレットを活用した情報発信等を行った。

また、神奈川県では、「新たな観光の核づくり」の地域に認定した「城ヶ島・三崎地域」「大磯地域」において、観光資源・コンテンツの整備・充実（灯台周辺の整備、観光標柱の整備等）を実施するとともに、県内の歴史をテーマとしたボランティアガイドによるコラムを国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」に連載した。

②横浜港（横浜市）では、都心臨海部の回遊性向上に向け、「BAYSIDE BLUE（ベイサイドブルー）」（連節バス）を導入・運行を開始した（2020年7月）。また、新たな歩行者デッキの整備等も行った。（一部整備中）

さらに、臨海部のにぎわい創出に向け、山下ふ頭に「GUNDAM FACTORY YOKOHAMA」がオープンした（2020年12月）

③静岡県では、県内港湾関係者や観光協会等で構成する「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」において、新型コロナウイルス感染予防対策を実施した上でのクルーズ船受入れに関する情報を関係者へ継続的に提供した。また、クルーズ船の寄港誘致に取り組む各港のクルーズ船誘致組織に対する助成メニューを拡充し、クルーズ船旅客の周遊を促進する仕組み作りを支援した。清水港（静岡県）では、クルーズ船の受入環境構築と交流拠点創出を目的として、旅客施設等の整備を進めた。

④横浜市では民間事業者と連携し、港内で水陸両用バスを運行中。

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

①神奈川県は、三浦半島の緑地や環境保全に資するため、国営公園の設置に向けた要望活動を継続的に実施した。

・三浦半島国営公園設置促進期成同盟会・総会（2020.8）・海洋都市横浜うみ博におけるPR（2020.8、9）

②横浜市では、32の企業・研究機関等で「海洋都市横浜うみ博協議会」を構成し、以下の取組を実施した。

・海の魅力を伝える市民向けイベント「海洋都市横浜うみ博」を、今年は感染防止の観点からオンラインで開催し、開催期間の2ヶ月（2020.8.1～9.30）で約9万PVの閲覧があった。

・海洋産業の振興を目的とした「海と産業革新コンベンション（オンライン）」（2021.2.25）開催

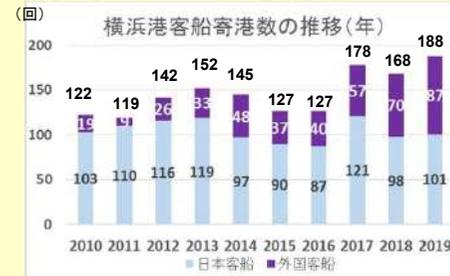
③東京2020大会・セーリング競技の円滑な運営を図るとともに、大会後もセーリングの発展等に資する恒久施設として、艇整備庫等を備えた江の島セーリングセンター及び給油施設の整備や江の島大橋の三車線化を行った。

3. 関連インフラの整備等

・伊豆湘南道路構想の実現に向けて、神奈川・静岡両県でルートの検討等を実施した。（継続中）

・千葉県では、東関東自動車道館山線の整備促進を図っており、令和2年3月に富津中央IC～富津竹岡IC間の4車線運用が開始された。

・クルーズ船受入機能強化（横浜港・清水港）【再掲】



BAYSIDE BLUE
（連節バス）



GUNDAM FACTORY
YOKOHAMA

PT会合開催

各地域での取組の共有・議論とともに次の取組を実施。
・スタートアッププロジェクト「海洋都市横浜バーチャルうみ博2020」(8.1～9.30)において、PTの取組を発信するコンテンツを掲載し、圏域内の観光資源の相互PRによる周遊促進を行った。
※2ヶ月間で約90,000PV



【PJのイメージ】



海洋文化都市圏のイメージ

【伊豆湘南道路構想図】



【PJ4-7 FIT広域対流圏の強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域)は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ①芸術・芸能・文化、歴史的な街並みや自然環境等の魅力的な地域資源を活用した地域づくりを推進する。
- ②豊富な地域資源を活用した都市・農山漁村の対流を推進する。
- ③地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信を推進する。

2. 広域観光交流の推進

- ①豊かな地域資源を活かした自然体験・農業体験や、農家民泊での地域住民との交流等「体験」を軸とした観光を推進する。
- ②アクアマリンふくしまや五浦海岸等の海洋系リゾートと、那須高原、甲子高原及び日光国立公園等の山岳系リゾート、茨城県北ジオパーク、阿武隈高地等を巡る広域観光周遊ルート構築する。
- ③2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、茨城空港や福島空港等からのインバウンド観光を推進する。

【取組の進捗状況】

1. FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ①②FITドライブフォトラリー事業を実施し、FIT地域内の道の駅や体験娯楽施設、日帰り温泉施設等の合計88箇所をフォトラリーの対象施設とすることで、FIT地域内外からの周遊を促進。2018年度から、FIT地域の魅力を内外に広くPRするとともに、県境を越えた周遊を促進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ることを目的に「FITフォトコンテスト」を開催。2020年度は、FIT地域の魅力の再発見と発信を通してウィズコロナにおける地域活性化を図るため「FIT地域の宝SNS投稿キャンペーン」を実施。

●実施期間 2020.9.23～2020.12.31

〈FIT地域の宝SNS投稿キャンペーン〉
HPトップ画像〉



(出典)FIT構想推進協議会HP

2. 広域観光交流の推進

- ①②③FIT圏域外発着型のバスツアーを企画する旅行事業者に対し、当該旅行に要する経費の一部を助成、FIT地域内の観光名所や豊かな自然・食を堪能してもらうなどFIT圏域外との交流を促進しており、2020年度は、FIT地域の魅力的な地域資源を活かした観光周遊を促進することを目的として、Go to Travel事業と連動し、FIT地域への旅行を企画する旅行事業者に対し、旅行商品造成のための助成金を交付。

- ③FIT構想推進協議会WEBサイトのコンテンツの充実やSNSの運営により、地域資源や、観光モデルコース等の情報発信を行っている。

〈FIT構想推進協議会のHP及びSNS〉



(出典)
(上段)FIT構想推進協議会HP
(下段)FIT構想推進協議会Instagram

【PJ4-7 FIT広域対流圏の強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域)は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 移住・二地域居住の推進

○東京圏に近接し、鉄道や高速道路により短時間でアクセスできる利便性を活かし、都内でのPRや相談体制の充実、田舎暮らしツアー、お試し居住などに取り組み、都会とFIT地域を気軽に行き来する二地域居住や、移住に結びつく人の流れを創出する。

4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

- ①大規模災害時や地域振興に重要な役割を果たす広域道路ネットワーク網の整備を促進するとともに、関東圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤を復旧・強化する。
- ②観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害を払拭する。

【取組の進捗状況】

3. 移住・二地域居住の推進

○FIT地域への交流・二地域居住の促進を図るため、首都圏における移住相談会への出展や田舎暮らし体験ツアー、担当者勉強会を行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、次のとおりオンラインにて実施した。

- 交流・二地域居住担当者勉強会 2020年10月23日(金)
- 北関東磐越5県合同移住相談会 2020年12月6日(日)
- 交流・二地域居住体験ツアー 2021年1月16日(土) 17日(日)

＜移住相談会でのウェビナーの様子(2020.12.6)＞



(出典)茨城県

4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

- ①東北地方整備局は被災地と内陸部の連携を強化し、被災地の復興支援に繋がる東北中央自動車道の整備を進めている。2019年12月22日に相馬IC～相馬山上IC間、2020年8月2日に伊達桑折IC～桑折JCT間が開通した。

＜国道115号復興支援道路相馬福島道路平面図＞



出典)福島河川国道事務所HP

- ②福島県は県産農林水産物の放射性物質検査とともに、検査結果や消費者・生産者・流通関係者への正確な情報発信を実施しており、2019年度は475品目についてモニタリングを実施し検査結果を公表しており、基準値超過点数の全体に占める割合は年々下がっている。

＜検査品目数と基準値超過点数の全体に占める割合＞



(出典)福島県HP農林水産物のモニタリング検査件数及び結果の推移より作成

プロジェクトの進捗状況【PJ4-8.日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化プロジェクト】

【担当構成員】福島県、群馬県、日光市、南会津町、片品村、栃木県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日光・会津・上州地域に数多く存在する歴史をテーマとした観光資源を有効に活用し、インバウンドを含む観光振興を図り交流人口の増加を図る。
また、これらの地域資源を守るコミュニティを維持していくため、定住人口の増加を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 国際的な観光コンテンツを活用した広域観光周遊ルートの創出

- ① 世界遺産「日光の社寺」「富岡製糸場と絹産業遺産群」を始め、日光・会津・上州地域には旧外国大使館別荘や旧御用邸、宿場町の面影を残す大内宿といった歴史的価値のある建造物等が集積している。また、本地域に広がる国立公園は中禅寺湖や五色沼、尾瀬ヶ原といった豊かな自然環境を有し、観光コンテンツとして人気の高い「草津」「鬼怒川」「東山」等の温泉も数多く点在していることから、本エリア固有の地域資源を広域観光周遊ルートの形成に活用するとともに、国内はもとより海外からの観光誘客に向けた環境整備等、各種観光施策を推進する。
- ② 「歴史・文化」「自然」「温泉」「食」等、多彩で魅力的な観光資源が集積する本エリアにおいて、特に外国人が好む純日本の地域資源を最大限活用し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて増加する外国人観光客に対するPRを強化する。

2. 地域資源を守るコミュニティの維持

- ① 純日本の地域資源を守るため、受け継がれてきた伝統・文化や恵まれた自然環境を活かし、都会では体験できない食や温泉等の魅力ある観光素材を提供し、本地域と都市部との連携交流を促進するとともに、地場産業の育成や小さな拠点の形成等を通じて中山間地域を含む本地域の自立を支援する。
- ② 多世代交流や二地域居住等を始めとする体験型・滞在型観光をツールとした日光・会津・上州地域ならではの生活スタイルを提案・PRすることで、本地域と都市部との対流を形成し、地域コミュニティの更なる活性化を図る。

3. 周遊を支える関連インフラの整備等

- ① 国際観光地日光を中心とした歴史・文化など豊富な観光資源が集積する主要観光地を結び、県境を越えた交流圏域を創出するため、県境をまたぐ広域幹線道路の整備を推進する。
- ② 効率的かつ魅力ある観光周遊ルートの構築や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、高速道路や新幹線等の広域交通ネットワークと主要観光地、さらには周辺地域間を結ぶ地域連携ネットワークの充実強化を図る。

【取組の進捗状況(PT)】

- 1 広域観光周遊 モデルルートの創出
歴史的・伝統的な資源を取りあげた観光周遊案内冊子を活用したPR等を行った。
 - ① 国内向け(日本語)
→旅行者向け観光素材提案集を作成し、説明会等で配布
→国道121号沿線の道の駅が一堂に会し、各県の農産物等の販売や観光情報の発信を通して、広域観光周遊のPRを実施
米沢～会津～日光「道の駅」うまいもん祭り(2020.11.7～8 道の駅「あいづ湯川・会津坂下」)
 - ② 国外向け(英語)
→外国人向け旅行ガイドブック(ロンリー・プラネット/日光&会津)を活用したPR活動
- 2 移住や二地域居住促進の取組
→5県合同移住相談会を開催した。
2020.12.6 オンライン開催
相談者: 11組23名
※栃木県、群馬県、福島県のほか、茨城県、新潟県の5県連携により相談会を開催。
- 3 周遊を支える関連インフラの整備等
 - ① 県境をまたぐ国道120号及び国道121号において、観光周遊道路網の充実・強化を推進した。
→道路調査等の実施
国道120号: 金精道路通年通行勉強会(栃木県・群馬県)
国道121号: 栃木西部・会津南道路(栃木県)
会津縦貫南道路(福島県)
→道路整備事業等の推進
国道120号: 日光市清滝地区(栃木県)
国道121号: 日光川治防災(国土交通省)
会津縦貫北道路、会津縦貫南道路(国土交通省・福島県)
 - ② 交通事業者との連携による公共交通を活用した広域的な周遊の円滑化を検討した。



ロンリー・プラネット(日光&会津)

【プロジェクト全体の指標】

項目	目標値	現状値
観光入込客数	3県全体で2,700万人以上の増加を目指す(2019年/対2014年) ※3県の増加数の合計	1,883万人の増加(2019年) ※2014年比
外国人宿泊者数	3県全体で30万人泊以上の増加を目指す(2019年/対2014年) ※3県の増加数の合計	40.3万人泊の増加(2019年) ※2014年比

上記とは別に、各構成機関は、各取組に応じた各種成果指標を各構成機関ごとに設定

【PJのイメージ】

日光・会津・上州歴史街道対流圏のイメージ



プロジェクトの進捗状況【PJ4-9 首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

- リニア中央新幹線や圏央道により首都圏外や国外と繋がることで生じるポテンシャルを圏域全体に波及・顕在化させ、国際競争力強化を図るため、リニア中央新幹線の神奈川県駅周辺地区をはじめとした各拠点における都市機能の集積を進めるとともに、圏域内外との「対流」を促進。
- あわせて、地盤が強く、津波の影響を受けない相模原台地の立地特性を生かすなど、災害時における広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった首都圏のバックアップ拠点を整備。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ①大規模かつ高機能な物流拠点の集積を図るなど、リニア中央新幹線駅を中心とした、国内外のヒト、モノ、情報、文化が交流・集積する内陸型国際ゲートウェイの形成を推進。
- ②他の都市圏とのナレッジ・リンクの形成や、各地の国家戦略特区・国際戦略総合特区・地域活性化総合特区との連携により、知的創造の交流拠点整備を推進。
- ③外国人観光客の訪問先として人気が高い湘南・鎌倉、高尾山、箱根・富士山方面などの観光の拠点としてハブ機能を強化。

2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

- ①ロボットや航空宇宙などの技術面で広域的に連携し、新産業の創出及び育成を強化。
- ②企業、大学、研究機関などによるR&D(研究開発)、高度産業人材育成機能の充実強化。
- ③戦略的な企業誘致の推進による、製造業を中心とした産業集積基盤の強化。

3. 災害時の拠点機能の強化

- ①内陸部における基幹的広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった首都圏のバックアップ拠点を整備。
- ②当該南西部エリアにある自衛隊の航空基地や駐屯地、広域防災基地、在日米陸軍基地の返還地等において、自衛隊、消防、警察等応援部隊の広域的な救援活動拠点としての機能を強化。

4. 関連インフラの整備等

- ①南北の連携強化等、関連する交通インフラ整備を促進。
- ②企業の立地支援(土地利用を含む)等の充実。

【取組の進捗状況】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ①②橋本駅周辺における交通結節機能強化や良好な市街地形成を図るため、都市基盤及び土地利用の検討、関係機関との協議等を実施した。(相模原市)
- ③2019年度に作成したウェブサイト「TOKYO WESTSIDE」の閲覧数の増大と魅力アップに取り組むとともに、旅行事業者を招聘しワークショップを開催、実際に各市の観光スポットを体験してもらい、商品として成り立つモデルコースの検討を実施するなど滞在型コンテンツの造成事業に取り組んでいる。(八王子市・相模原市等)



2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

- ①②・さがみはらロボット導入支援センターを中心に、ロボット導入専門人材としてのシステムインテグレーター育成や中小企業へのロボット導入支援を展開している。(相模原市)
- ・ポストコロナ社会における新たなビジネスモデルをテーマとして、オンラインで首都圏産業活性化フォーラムを開催した。(相模原市・八王子市・町田市等)
- ③産業用地の創出に取り組むとともに、奨励金の交付など各種支援メニューにより、企業立地を支援している。(相模原市・八王子市・厚木市)



3. 災害時の拠点機能の強化

- ①地域強靱化計画を東京都(2016年1月)及び神奈川県(2017年3月)において策定済み。
- ②相模原駅周辺地区における相模総合補給廠の共同使用区域に防災機能を導入した公園を整備している。(相模原市)



4. 関連インフラの整備等

- ①各構成自治体において、都県境を超えた道路網の整備、都市計画道路をはじめとする道路整備などを行うとともに、新たな鉄軌道延伸に向けた取組を実施している。
- ②各構成自治体において、産業用地の創出に向けた区画整理事業等の取組を実施している。

【PTとしての取組状況】

- ・7都県市間において事業実績等を共有するとともに、広域連携に取り組んでいる先進事例について、今後の連携方策の参考とすべく情報共有を行った。
- PT会議実績
第10回 2020年 8月
第11回 2020年 12月

内陸型国際ゲートウェイの整備推進等に向けた関連インフラの整備状況等

- ・鉄道乗降客数
(八王子駅、町田駅、本厚木駅、海老名駅、橋本駅における1日平均乗降客数の合計)
136万人(2019年度実績)
比較基準134万人(2015年度実績)
- ・都市計画道路の整備延長合計値、整備率
(八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市の合計値)
530km、70.4%(2019年3月末時点)
比較基準522km、69.4%(2016年3月末時点)

【PJのイメージ】



プロジェクトの現状【PJ4-10 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、川崎市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

羽田の国際空港と近接する「多摩川下流域」について、国際的な臨空ベルト地帯として新産業創造・発信拠点の形成を目指すとともに、多摩川などの豊かな自然環境と調和した新しいビジネスとライフスタイルを創出し、首都圏の国際競争力に寄与する拠点形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- ① ライフイノベーションやエネルギー産業の拠点である臨海部を始めとした企業・研究機関等の立地誘導・研究開発支援を推進
- ② ICT、医療・福祉などの研究開発機関やものづくり産業の集積、及びそれらを融合させた新たな産業を創出する多摩川・臨海部のエリア連携
- ③ 関連する交通インフラの整備等による国際戦略総合特区間の連携強化や国際的ビジネス拠点の形成促進

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- ① 自然と調和した多摩川の景色づくり及び地域との自然の共生の促進
- ② 多摩川と公園緑地との回遊性の向上にぎわい空間の創出
- ③ 多摩川を活用したマラソンコースやサイクリングコースの整備などによるスポーツ事業の促進
- ④ 水素社会実現に向けた体制等の構築の推進
- ⑤ 再生可能エネルギーを通じた地域との交流の推進

3. 関連するインフラの整備等

- ① 関連する交通インフラ整備等を促進
- ② 企業の地域支援（土地利用を含む）の充実

【取組の進捗状況】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- ▶ 川崎市殿町地区のキングスカイフロントにおいて、「慶應義塾大学殿町タウンキャンパス」(2016年4月)、「ライフイノベーションセンター」(2016年4月供用開始)、「国立医薬品食品衛生研究所」(2018年3月運営開始)など、約70の最先端技術を有する研究機関等が立地し、拠点形成を推進。大和ハウス工業が開発を進めるA地区では、一次開発の完成を機にまちびらきが行われ(2018年5月)、現在二次開発として、島津製作所が今後入居予定の殿町プロジェクトⅢの工事が2020年12月に完了。B地区では、CYBERDYNEが2020年12月に新たな研究開発拠点の工事に着手。また、2021年度中の開設をめざしてJSR及び川澄化学工業が研究開発拠点の工事を推進中。
- ▶ 羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、都市再生機構(UR)が施行する土地区画整理事業が進められ、道路の一部完成に伴い2020年5月に一部道路供用を開始し、2020年7月には駅前交通広場の供用を開始した。また、大田区が「新産業創造・発信拠点」の形成に向け、公民連携によって進めている事業(まちの名称:羽田イノベーションシティ略称:HiCity)については、開発事業者である「羽田みらい開発(株)」が工事をを行い、一部エリアを除き施設建築物が完成し、2020年7月に開業、同年9月に本格稼働した。
- ▶ 羽田空港跡地第2ゾーンの開発に係る民間事業者(代表:住友不動産(株))が決定(2016年6月)し、事業協定(2016年10月)を締結した後、2018年4月より現地工事に着手した。2020年春の開業を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開業を延期(開業時期未定)した。
- ▶ 都県をまたぐ一体的な整備を推進するため、従来から「特定都市再生緊急整備地域」に指定されている川崎市殿町地区に羽田空港跡地と連絡道路を含む羽田空港南地区を加え指定地域を拡大(2016年11月)した。
- ▶ 関東地方整備局が国道357号「多摩川トンネル」事業に着手(2016年2月)した。

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- ▶ 神奈川県、横浜市、川崎市及び民間企業が連携し、水素サプライチェーンの本格運用を開始(2017年7月)した。
- ▶ キングスカイフロントA地区に、世界初となる使用済プラスチック由来低炭素水素を活用した「東急REIホテル」が開業(2018年6月)した。
- ▶ 羽田みらい開発(株)が整備する事業地の一部に、水素ステーションを設置した。
- ▶ 羽田空港跡地のまちづくりと連携した憩い・賑わいの創出と、多摩川水辺の利用・交流促進を目指した「羽田空港跡地かわまちづくり計画」を国土交通省の「かわまちづくり」支援制度に係る計画に登録(2017年3月)した。
- ▶ 羽田空港跡地第2ゾーン既設防潮堤を活用した、「ソラムナード羽田緑地」の全区域(1.5ha)を供用開始(2020年4月)した。

3. 関連するインフラの整備等

- ▶ 東京都、川崎市及び国土交通省航空局が施行者となり、川崎市殿町地区と羽田空港跡地地区を結ぶ「(仮称)羽田連絡道路」の整備を実施中【2017年1月 都市計画事業認可取得 事業期間:2016年度~2020年度】(今後、2021年度に延伸予定) (2017年6月より工事着手)

【PTとしての取組状況】

- ▶ 2019年度は、川崎市殿町地区にある国家戦略特区「キングスカイフロント」を視察し、整備状況等の現状と課題点、将来像等について共有した。
- ▶ 2020年度は、担当構成員からなるプロジェクトチーム会議(PT会議)において当プロジェクトの現状を共有し、今後の方向性について構成員間で確認した。

【PJのイメージ】



羽田空港跡地第1ゾーン HiCityと交通広場



出典:大田区

羽田空港跡地第2ゾーン宿泊施設等のイメージ図



出典:国土交通省



(仮称)羽田連絡道路 橋梁完成イメージ図



キングスカイフロント
最先端技術を有する研究機関、企業等の立地



(出典:川崎市)

【PJ4-11 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出プロジェクト】

【担当構成員】埼玉県、さいたま市《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

北海道、東北、上信越・北陸方面からの新幹線が集結する「大宮」について、東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 国際的な結節機能の充実

- ① 北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からのヒト・モノ・情報の集結・交流機能を高めるため、「大宮」の機能向上等を含む交通機関相互の結節機能を強化し、各種交通モードのシームレスな利用を促進する。
- ② 成田空港・羽田空港へのアクセス強化により、国際社会とのヒト、モノ等の連携・交流機能や情報発信力を充実・強化する。

2. 対流拠点機能の集積強化

- 東日本における歴史・文化、芸術、物産及び人材等の地域資源の相互活用によるヒト・モノ・情報の交流促進、企業活動の活発化、観光コンテンツの充実・連携による広域周遊観光ルートの構築を図るとともに、北海道、東北、上信越・北陸地方の主要都市間連携の場の構築とMICE等の対流拠点機能を整備する。

3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- ① 自然災害に強いという立地特性を活かした日本海側と太平洋側の防災連携拠点の整備を促進し、首都中枢機能を支える都市機能を充実する。
- ② 国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置付ける。
- ③ 多様なエネルギー(ガソリン、軽油、天然ガス、電気、水素等)に対応した供給設備の整備促進により、輸送用エネルギーセキュリティを確保し、災害時の人流・物流をサポートする。
- ④ 災害発生時に、DMAT(災害派遣医療チーム)を被災地へ速やかに派遣できる体制を整備する。

4. 関連インフラの整備等

- 広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、地域高規格道路や幹線道路等関連する交通インフラ整備等を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 国際的な結節機能の充実

- ① さいたま市は、大宮駅周辺において、まちづくり、交通基盤整備、駅機能の高度化を三位一体で推進する「大宮駅グランドセントラルステーション(GCS)化構想」について、より具体的かつ実現可能なものとしていくため、「大宮GCSプラン2020」を策定する。(2021.3)。
- ② さいたま市は、空港アクセスを含む広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、供用を開始した(2020.6)。

まちの将来像



出典:さいたま市「大宮GCSプラン2020」

2. 対流拠点機能の集積強化

- さいたま市が開設した東日本のヒト・モノ・情報が集まる対流拠点施設「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」では、各地域のプロモーションが行われ、2019.3の開館以来来館者数100万人を突破した(2020.9)。また、第6回東日本連携・創生フォーラム(2020.10)では、新たに福井市が連携都市として参加し、26都市の広域連携を推進している。
- さいたま市はスポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保しつつ、最新の知見や技術を活用したサービスを提供する「さいたまスポーツシュレ」について、新たなヒト・モノ・情報が集結して交流する対流拠点を目指すべく、スーパーメガリージョン関連都市再生調査事業を活用し、調査を実施した。(2020.11)
- 埼玉県は2021年1月～2月に「彩の国ビジネスアリーナ」をオンラインで開催した。

東日本連携センター (まるまるひがしにほん)



出典:さいたま市

3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- ① さいたま市は、広域防災拠点を補完する「(仮称)さいたまセントラルパーク」の整備に向け、農業振興地域整備計画変更の法定手続きが完了した(2020.10)。また、埼玉県は、埼玉、群馬、新潟の三県で首都直下地震を想定した防災訓練及び九都県市合同防災訓練を11月に実施した。
- ② 関東地方整備局では、首都直下地震を想定した防災通信訓練を日本大学大宮キャンパスで行った(2020.11)。
- ③ さいたま市は、災害時にも電気の供給を可能とする施設「ハイパーエネルギーステーション」を新たに市有施設2箇所に整備し、民間施設と併せて累計14箇所の整備を完了する(2021.2)。
- ④ 埼玉県は、研修や補助金等により、埼玉DMATを42隊整備している。

防災通信訓練



出典:関東地方整備局

駒場体育館にハイパーエネルギーステーション整備



出典:さいたま市

4. 関連インフラの整備等

- 関東地方整備局は、国道17号新大宮上尾道路(与野～上尾南)の調査設計・用地買収を実施。また、国道4号東埼玉道路(八潮～松伏)はR2年度に事業化し、調査設計を実施。

国道17号新大宮上尾道路



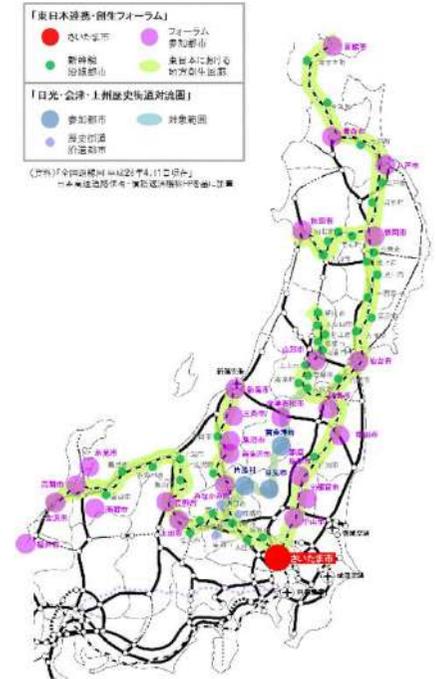
出典:関東地方整備局HP

【PTとしての取組状況】

- PT会議(書面会議)を開催(2020.5)。
- PT会議(テレビ会議)を開催(2020.10)。

【PJのイメージ】

東日本地方創生回廊のイメージ



(備考)H29.6.12 第20回国土審議会資料を時点修正

【PJ4-12 つくばを中心とした知的対流拠点の創出プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 世界都市機能の強化

- ① 科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことでナレッジ・リンクを面に拡大し、首都圏における科学技術研究機能を支える。
- ② つくばへのアクセスの強化のため、関連交通インフラを整備する。
- ③ 「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」という3つの魅力を受容できるTX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できるまちづくりを進めるとともに、インターナショナルスクールの機能強化を始め、世界中の優れた研究者やその家族が安心・快適に暮らせる生活環境を整備する。

2. 研究開発機能の充実

- ① R&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、更なる産業高度化への展開を図る。
- ② 世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信を強化する。

【取組の進捗状況】

1. 世界都市機能の強化

- ① 茨城県が会員となっている一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構は、2020年度の事業計画の中で、技術シーズの事業化支援、プラットフォーム(共創場)の構築、特区プロジェクトに対する横断的な支援及び情報発信を事業活動に挙げ、つくば市の環境整備に取り組んでいる。
- ② つくばエクスプレスの利便性向上に向け、沿線の市区がつくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社に対して、2020年6月に東京駅への延伸等の要望書を提出した。また、茨城県では、都市鉄道ネットワークの構築や地域活性化に向け、つくばエクスプレスの東京延伸及び県内延伸に向けた検討を行っている。

- ③ つくば市は、2020年10月にSDGs(持続可能な開発目標)など身近な実社会での課題解決の視点を取り入れたプログラミング教育を推進するために、経済産業省の「EdTech導入実証事業」の一環として、新しいオンラインプログラミング教材を導入した。

＜プログラミングによりホームページを作成している様子＞



(出典)つくばスタイルHP

2. 研究開発機能の充実

- ① つくば市は研究者や企業、新たにベンチャー企業を起こそうとする起業家、あるいは投資家が交流し、産学官がタッグを組み、これまでにない新たな製品やサービスの開発などに繋げるイノベーション創出拠点として2016年4月1日に「つくばイノベーションプラザ」を開館した。産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学と東北大学の6研究機関と、一般社団法人日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。また、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取り組みを推進している。

- ② 茨城県が設置したつくば国際会議場では国際会議・展示会・イベントを通して世界に向けた情報の共有・発信を行っており、2018年10月には世界湖沼会議を開催した。会議提唱者の筑波大学長など産学官の有識者で構成する筑波会議委員会は、Society 5.0とSDGsをメインテーマとして、2019年10月2日～4日に、筑波研究学園都市で筑波会議2019を開催した。

＜筑波会議2019 報告書＞



(出典)TSUKUBA CONFERENCE HP

【PJ4-12 つくばを中心とした知的対流拠点の創出プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多彩で多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

3. つくば国際戦略総合特区の推進

○ライフイノベーション(健康・医療)とグリーンイノベーション(環境・エネルギー)の分野で、新事業・新産業の創出につなげる。

a. 両イノベーション分野に関するプロジェクトを推進

- ア. BNCT(次世代がん治療)の実用化
- イ. 藻類バイオマスエネルギーの実用化
- ウ. 革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化と世界的拠点形成 など

b. 分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムを構築

【取組の進捗状況】

3. つくば国際戦略総合特区の推進

①2020年11月現在、つくば国際戦略総合特区ではライフイノベーションとグリーンイノベーションの分野で9つのプロジェクトが進行中である。

a.

ア. BNCT(次世代がん治療)の実用化では、日本人の死亡原因第1位のがんにに対し、がん細胞だけをピンポイントで破壊する「切らない、痛くない、副作用が少ない」次世代がん治療(BNCT)の実用化を図り、医療関連産業として国内外への展開を目指している。
現在、治療に必要な安定した強度の中性子の発生ができる状況になり、動物実験を開始したところであり、今後、治験の開始を目指して取り組んでいく。

イ. 藻類バイオマスエネルギーの実用化では、耕作放棄地を活用した屋外大量培養施設での実証、屋内閉鎖系環境でのバグ培養技術開発とともに、雑藻の高生産培養と効率的なバイオ原油変換技術の開発が順調に進み、現在、バイオ原油の生産コストを化石由来原油と競争できるところまで下げる取り組みを行っている。
また、藻類エネルギーとしての活用以外に、付加価値の高い健康食品や化粧品分野での活用など藻類産業の展開も図っていく。

ウ. 革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、脳卒中片麻痺者に対する治験も2020年12月に完了した。

b.

つくば国際戦略総合特区で産学官連携の中核的組織となるべく設立された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構を中心に、産学官の連携を強力に進め、つくばの科学技術の集積から絶え間なくイノベーションを創出するつくばイノベーション・エコシステム構築に取り組んでいる。

〈つくば国際戦略総合特区のうちの9プロジェクト〉



(出典)つくば国際戦略特区HP

4. イノベーション拠点の創出

①医療・介護、生活支援等幅広い分野が抱える各種課題を、ロボットを通じて解決する新たな産業領域を創出する。

②ロボットの研究開発、実証試験、認証から人材育成、ベンチャー支援までを一貫して行う拠点を構築する。

③イノベーションの成果を活かした豊かなライフスタイルを実現する。

4. イノベーション拠点の創出

①②③茨城県は2016~2018年度に「いばらきロボット実証試験・実用化支援事業」を実施し、ロボットを通じた社会課題の解決、地域産業の活性化及び新たな産業領域の創出を推進した。

これまで実用化した事例としては、つくばドローンスクールの開校、ロボットによる河床・護岸点検システム、追従運搬ロボットなどがある。

また、革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、脳卒中片麻痺者に対する治験も2020年12月に完了した。

2019年度からは近未来技術社会実装推進事業において、子育て支援を目的として、医療相談アプリケーションを利用した実証試験を実施する等、先端技術の社会実装による地域課題の解決と関連産業の振興を図っている。

【PJ4-13 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。また、空路による輸出額の5割以上を占める成田国際空港等への交通アクセスも整いつつある。この国際空港の国際線ネットワーク及び圏央道等の高速道路網の整備に伴う産地からのアクセス性向上等を活かして、農林水産物等の輸出拡大を図るため、広域首都圏における農林水産物等の産地とのネットワークを構築する。

さらに、成田市公設地方卸売市場を活用した輸出拠点整備(検疫・通関等)とも連携を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農林水産物等の輸出促進

- ①農林水産物等の輸出拡大を図るため、ジャパン・ブランドの確立や産地間連携の取組及び輸出環境整備等への取組を推進する。
- ②国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化を推進し、農林水産物等の輸出を促進する(国際農産物等市場推進計画策定への支援、輸出手続きのワンストップ化等)。

2. 関連インフラの活用等

- 成田空港・羽田空港の国際線ネットワークや、圏央道等の高速道路網を活かした、産地からのアクセス性向上等を図る。

【取組の進捗状況】

1. 農林水産物等の輸出促進

①農林水産省は、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出、グローバル産地の形成、輸出環境整備等の取組を行っている。特に、輸出に意欲ある事業者を対象に、農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)を通じて、訪問輸出診断、GFPメンバー間の交流や商談、商社とのマッチング等の取組や海外の規制及びニーズに対応できる産地づくりの支援等を行っている。なお、農林水産物・食品の輸出額は増加傾向にあり、2019年の1兆円目標に対して、2019年実績は9,168億円と目標に到達しなかったものの、前年に比べ増加となった。

＜2019年農林水産物・食品の輸出推移＞



- ②農林水産物等の輸出を促進するため、関係機関と協議し成田市場における輸出手続きのワンストップ化を可能とした。これを受けて成田市は、輸出拠点機能を有する市場を目指し公設地方卸売市場の移転再整備を進めており、2019年6月に新市場本体棟の建設工事にかかる契約を締結し、着工、2021年の開場に向け建設工事中。

2. 関連インフラの活用等

- 2018年6月2日に、外環道(三郷南IC～高谷JCT)及び国道298号(国道6号～国道357号)が開通した。

圏央道においては、横浜湘南道路が2024年度開通見込み、高速横浜環状南線が2025年度開通見込み、大栄JCT～松尾横芝IC間が2024年度開通見込み(用地取得等が順調な場合)である。また、久喜白岡JCT～大栄JCT間の4車線化整備が進められており、2022年度から順次開通、2024年度全線開通見込みである。

＜外環道(三郷南IC～高谷JCT)の開通区間＞



＜首都圏環状道路の整備状況＞



【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が合わせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

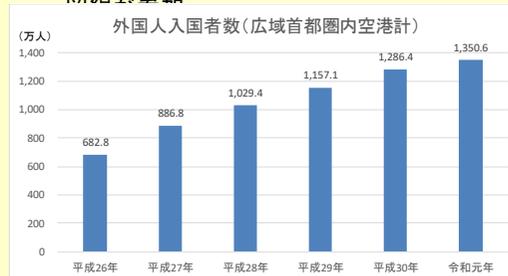
1. 外国人旅行者の受入環境の充実

- ① 観光地へのアクセス強化
- ② 増加するクルーズニーズへの対応を図る。

【取組の進捗状況】

1. 外国人旅行者の受入環境の充実

- ① 首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京(大崎駅)を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを2016年10月31日より運行を開始した。深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて、2020年度も引き続き運行を継続している。さいたま市では、さいたま新都心に広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして、「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、2019年6月、さいたま市と草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスの導入を目指し、社会的課題の解決のためMaaSなどを社会インフラとするまちづくりを検討することを目的に協議会を設立。静岡県及び藤枝市、運営権者は富士山静岡空港への公共交通アクセスについて、利用動向を踏まえた利便性の向上を図っている。
 - 1 静岡以東とのアクセス
 - ・JR静岡駅等と空港を結ぶアクセスバスの運行(空港アクセスバス静岡線)
 - 2 県西部地域とのアクセス
 - ・浜松市街地と空港を結ぶ予約制乗合タクシーの運行
 - ・JR掛川駅と空港を結ぶ乗合タクシーの運行
 - 3 空港周辺地域とのアクセス
 - ・JR島田駅、JR藤枝駅、JR金谷駅等と空港を結ぶアクセスバスの運行
 - 4 Izuko7エース3(MaaS)の実証実験に空港アクセスバス静岡線が参加



(出典)観光庁HP

観光庁では、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者ニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービスなどの取組に補助金を交付し、支援を行っている。【PJ3-4 2.①再掲】

- ② 国土交通省は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録している。広域首都圏内では2020年12月現在、19箇所が「みなとオアシス」として登録されている。また、クルーズ船の寄港増加を目指した取組として、例えば静岡県ではクルーズ船の県内港湾への寄港の増加を図るため、船社関係者を対象としたファミトリップを年数回開催するなどクルーズ船の誘致戦略を策定し、全体的なクルーズ船誘致活動を展開している。清水港(「みなとオアシスマぐろのまち清水」2018年6月登録)については、港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されていることから、日の出地区における交流人口の拡大を目的とした受け入れ環境の充実に向け、旅客施設、緑地等の整備を進めている。【PJ3-4 2.②再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実があわせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 外国人旅行者の受入環境の充実

③ストレスフリー社会の実現

④1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行できるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。

⑤高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

③2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会は2020年12月に「第10回多言語対応協議会」及び「多言語対応推進フォーラム」を開催した。ストレスフリー社会の実現の例として、茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、近年急増している外国人観光客の利便性向上や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催等に資するため、「いばらき多言語表記ガイドライン」を作成・運用しているほか、専門家によるインバウンド受入環境診断により、観光施設等において外国人観光客の受入に必要な外国語表記等を診断の上、補助により設備設置を促進している。観光庁において、観光地までの移動円滑化等を図るため、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」(交通サービスインバウンド対応支援事業ほか)及び訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地において、まちなかにおける面的なまるごとインバウンド対応を図るため「観光振興事業」(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業ほか)により補助金を交付し支援を行っている。【PJ3-4 2.③再掲】

静岡県ではラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックに向けた受入環境整備として、宿泊施設及び観光施設のバリアフリー化を推進するため、施設のバリアフリー化に資する備品の購入費に対して補助金を交付している。また、外国人観光客の受入環境整備として、多言語コールセンターを設置した。

④関東ブロック連絡会を改組して設置した「関東ブロック戦略会議」を開催し、交通機関における多言語表記、観光案内所の機能向上など、訪日外国人旅行者の受入環境整備にかかる課題への対応について議論を行っている。【PJ3-4 2.④再掲】

⑤高品質な宿泊施設の整備の例として、環境省では、2017年度より日光国立公園内へのラグジュアリーホテルの進出などを見据え、富裕層を含む幅広い層を受け入れる環境整備や、旧大使館別荘の活用の検討を始めている。静岡県では、宿泊施設及び観光施設のバリアフリー化を推進するため、施設のバリアフリー化に資する備品の購入費に対して補助金を交付している。【PJ3-4 2.⑤再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が合わせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ①温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稲作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。

【取組の進捗状況】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

①関東運輸局では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報をWeb、SNSなどのデジタル媒体、又はターゲット国における有力旅行誌などの誌面を活用した情報発信を実施することで、新型コロナウイルス感染症による渡航制限解除後の訪日旅行者数の回復を図っていく。また、箱根町、勝浦市、日光市における観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、欧米豪市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層をターゲットとした、観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」に活用できる新たなコンテンツの創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型旅行商品として令和3年に販売が見込まれる水準となるよう、コンテンツの造成事業を実施していくほか、みなかみ町、宇都宮市、八ヶ岳における観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、ナイトタイムを活性化する新たなコンテンツを創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型コンテンツとして今年度内に実施・販売できるようコンテンツ造成事業も実施していく。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックにおいても、日本の注目度が高まる機会と捉え、関東地域の魅力ある観光資源を紹介するプロモーション事業を関係者が一体となって実施する。

関東農政局では、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらい農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等)を行っている。支援を活用した例として、千葉県香取市「香取市農泊推進協議会」においては、コテージの新設、ジェラート作りなどの体験プログラムの開発、外国人客誘致に向けた情報発信等に取り組んでいる。



＜新設コテージ＞



＜ジェラート作り＞



＜竹あかり作り体験＞

(出典)関東農政局

また、関東農政局HPIにて、農泊を実施している地域の概要を掲載しているほか、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、関東農政局管内における首都圏ワーカーをメインターゲットに新しい生活様式を切り口としたプロモーション事業にも取り組んでいる。

国営ひたち海浜公園では、なつかしいかつての農村風景を再現し、風習や行事などの文化的資源を保存継承していくことを目的とした「みはらしの里」の整備を進めており、これまでの2棟の古民家に加えて、2019年7月に3棟目となる古民家「奥の屋」の供用を開始した。また、「奥の屋」の整備にあわせて常陸地方の風土や歴史について学び親しんでいただく場として「みはらしの里市民講座」を開催しており、園内では受講生などがボランティア活動を行っている。



＜みはらしの里＞

(出典)国営ひたち海浜公園HP

静岡県では県・市町・地元関係者等で組織する伊豆半島ジオパーク推進協議会において、ジオツーリズムを推進するとともに、ジオサイトの環境保全と活用のため、エコツーリズム全体構想の策定に向けて引き続き取り組んでいる。アウトドアツーリズムの受入体制整備や誘客促進及び情報発信等について補助金を交付し、これを推進している。また、多くの旅行者に地域の魅力を活用した体験や食をテーマにした付加価値の高い旅行商品を利用していただけるよう、商品企画機能を強化した県観光協会や県内DMOと連携し、マーケティングに基づいた商品の磨き上げや、ウィズコロナ時代に対応した商品開発に取り組んでいる。さらに、県域DMOの静岡ツーリズムビューロー及び県観光協会では、県内各地の地域資源を訪日客向けの着地型商品として販売するため、商品開発支援を行っている。開発した商品は、ウェブサイト「Mt.Fuji Travel」に掲載し、サイトを通じて予約を受け付けている。富士山を見ながらのサイクリングやゴルフ等のスポーツをテーマとした商品の他、お茶をテーマとした「Shizuoka green tea with」(2時間程度の茶農家訪問)など約70商品を開発、掲載している。【PJ3-41①再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が合わせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ②外国人観光客をターゲットにした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④関東1都7県、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、観光関係団体をコアメンバーとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、プロモーションを展開するなど、海外での観光認知度向上を図る。
- ⑤広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
- ⑥観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ②栃木県では、訪日外国人が館内の展示を容易に鑑賞できるよう、2017年から、県立博物館において多言語解説アプリ「とちくナビ」で常設展示の解説(現在は5言語対応)を行っており、2018年から、県立美術館において主な収蔵品80点について5言語により解説を行うタブレットガイドの貸出しを行っている。静岡県では、県域DMOの静岡ツーリズムビューローが外国人向けポータルサイト「Explore Shizuoka」にて情報発信を行っている。また、昨年度実施したSNS分析の結果に基づき、サイト内のコンテンツを拡充し、FacebookやInstagramでも分析に基づいたテーマでの発信を行っている。海外(米・英・独・仏・タイ)に営業代行を設置し、新型コロナウイルスの影響で現地に出向いたプロモーションが行えない中でも、現地旅行会社やメディアへ継続した情報発信、営業を行っている。【PJ3-4 1.②再掲】
- ③支援の例として、群馬職業能力開発促進センターでは、群馬県、群馬労働局等との協働(群馬県地域訓練コンソーシアム)により、職業訓練「群馬おもてなし人材養成コース」を開発し、2017年3月14日から開講している。また、茨城県では2014年に制定した「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえ、県民一人ひとりの観光知識や接客スキルの向上を目的に、県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を、試験を実施したうえで、「いばらき観光マイスター」に認定する制度を設けた。2020年度までに累計1,491名が認定されている。長野県では県下4か所に設置された自然保護センターをエコツーリズム推進拠点として活用することを目指し、2018年9月に「信州ネイチャーセンター基本方針」(以下、基本方針)を策定した。基本方針のポイントとして、民間ガイド事業者によるツアーデスクの導入やツアーガイドの養成(ガイド手法やエコツーリズムのプログラムづくり等を学ぶ研修会等)が挙げられている。静岡県では、観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修のほか、県域DMOである「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」と連携し、コロナ禍における県内観光事業者の資質向上等を目的としたマーケティング講座(オンラインセミナー)を開催し、マーケティング知識を有する中核人材の育成に取り組んでいる。また、今後、観光事業者や一般市民等を対象に国際観光

の理解促進を図るライフツーリズムフォーラムを開催する予定である。なお、TSJでは、県内の観光関連事業者向けに、「旅行停滞期におけるTSJの考え方と取組」をテーマにオンラインセミナー(2020年4月28日)を実施した。【PJ3-4 1.③再掲】

- ④⑤関東運輸局では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報をWeb、SNSなどのデジタル媒体、又はターゲット国における有力旅行誌などの誌面を活用した情報発信を実施することで、新型コロナウイルス感染症による渡航制限解除後の訪日旅行者数の回復を図っていく。また、箱根町、勝浦市、日光市における観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、欧米豪市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層をターゲットとした、観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」に活用できる新たなコンテンツの創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型旅行商品として令和3年に販売が見込まれる水準となるよう、コンテンツの造成事業を実施していくほか、みなかみ町、宇都宮市、ハケ岳における観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、ナイトタイムを活性化するための新たなコンテンツを創出又は既存のコンテンツの磨き上げを行い、インバウンド市場に訴求する滞在型コンテンツとして今年度内に実施・販売できるようコンテンツ造成事業も実施していく。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックにおいても、日本の注目度が高まる機会と捉え、関東地域の魅力ある観光資源を紹介するプロモーション事業を関係者が一体となって実施する。【PJ3-4 1.④再掲】
- ⑥国土交通省は福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が「福島県観光関連復興事業実施計画」に基づいて実施する国内向け風評被害対策や教育旅行の再生を支援している。【PJ3-4 1.⑥再掲】

【PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

1. コンパクトシティの形成

- ①市町村による立地適正化計画の策定を推進する。
- ②市町村による地域公共交通網形成計画、再編実施計画等の策定を推進する。
- ③生活サービス施設の拠点等への立地を促進する。

【取組の進捗状況】

1. コンパクトシティの形成

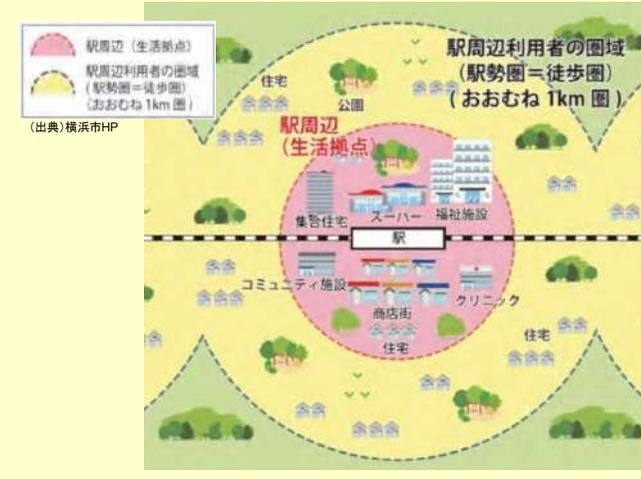
- ①都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。首都圏の123都市では、2020年12月31日までに、立地適正化計画について具体的な取組を行っている。このうち、75都市が計画を作成・公表している。
- ②首都圏の107地域では、2019年度、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を推進するため、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー事業・調査等事業)が実施された。

<立地適正化計画と地域公共交通再編実施計画の連携によるコンパクトなまちづくりのイメージ>



- ③横浜市は、2021年1月現在、郊外部の鉄道駅周辺において機能集積(商業・業務施設、医療施設、集合住宅等)と基盤整備を図り、個性ある生活拠点づくりを進めている。

<鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地イメージ：郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合>



2. 連携中枢都市圏の形成

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏を形成する。

2. 連携中枢都市圏の形成

- 広域首都圏では、2020年4月現在、連携中枢都市圏を形成している市が4市である。また、連携中枢都市圏の要件を満たす市が14市あり、実現に向けた検討が進められている。

【連携中枢都市圏とは】

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ただし、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。

<連携中枢都市圏の取組状況>



(出典)総務省HP

【PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的な取組内容】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①ニュータウンや老朽化した団地の更新・建替えを促進するなど、再編・再生により、医職住の近接化、地域の集約化を図る。
- ②UR団地を活用し、地域の医療・福祉拠点の形成を図る。
- ③都市交通、都市空間など災害時も含めあらゆる局面において、ユニバーサルな社会の実現に向けた取組を促進する。
- ④多様なサービスの循環構造を構築する。
- ⑤在宅医療の効率化・高度化を図る。
- ⑥駅やバスターミナル、病院、官庁、保育所、介護福祉施設等の分散する様々なプロジェクトを重ね、多様な機能を集積したコアを形成する。
- ⑦首都圏近郊における地域の核である業務核都市の高次都市機能を維持する。

【取組の進捗状況】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①④東京都は、2020年11月現在、多摩ニュータウンの再生に向けて、広域自治体として地元市を技術的に支援しながら、住宅の更新や道路の整備、地域包括ケアと連携したまちづくりの促進などに取り組んでいる。多摩ニュータウンの都営諏訪団地において、学校跡地を種地として活用し、福祉施設との合築も行いながら、老朽化した住宅を順次、連鎖的に建替える事業を実施している。
東京都では、「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、2040年代の将来像を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの方針や都の基本的な考え方などを取りまとめた、「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン」を2018年2月に策定した。

<リーディングプロジェクト実施状況>



(出典)多摩市HP

- ②UR都市機構では、2020年12月11日現在、首都圏における144団地において地域医療福祉拠点の形成に取り組んでいる。地域医療福祉拠点では、主に(1)医療福祉施設等の充実、(2)多様な世代に対応した居住環境の整備、(3)若者世帯等を含むコミュニティの形成、の3つを推進している。

<地域医療福祉拠点化の取組み全体イメージ>



(出典)UR都市機構HP

- ③国土交通省では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の一層の促進を図るため、公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化、国民に向けた広報啓発の取組促進、バリアフリー基準適合義務の対象拡大を内容とするバリアフリー法の改正を行った。
- ⑤横浜市は、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する医療的支援を実施する「在宅医療連携拠点」を全18区で整備・運営し、在宅医療・介護連携を充実・強化している。



<在宅医療連携拠点のイメージ>

(出典)横浜市HP

- ⑥都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。首都圏の123都市では、2020年12月31日までに、立地適正化計画について具体的な取組を行っている。このうち、75都市が計画を作成・公表している。【PJ4-15 1.①再掲】

- ⑦首都圏では、東京都区部への一極依存型構造をバランスのとれた地域構造に改善するため、昭和63年に制定された多極分散型国土形成促進法において業務核都市制度が定められており、業務核都市基本構想に基づく業務核都市(東京都区部以外で相当程度広範囲の地域の中心となる都市で、今は広域連携拠点としての位置づけ)の整備の推進が図られており、2020年6月現在、承認・同意された地域は14地域となっている(横浜、川崎、厚木、八王子・立川・多摩、青梅、町田・相模原、熊谷・深谷、埼玉中枢都市圏、土浦・つくば・牛久、川越、春日部・越谷、成田・千葉ニュータウン、千葉、木更津)。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

4.道の駅を核とした小さな拠点

○地域の創意工夫により、「道の駅」の設置や既存の「道の駅」を地域活性化の拠点として活かす取組を推進する。

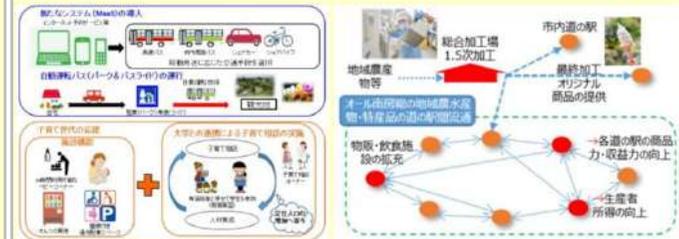
- a. 道の駅を核とした6次産業化を推進
- b. 道の駅(小さな拠点)と周辺集落とを結ぶ持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワーク形成を推進
- c. 道の駅への公衆無線LAN整備を推進
- d. 地域全体の観光総合窓口としての活用を推進

【取組の進捗状況】

4.道の駅を核とした小さな拠点

○首都圏では、2020年11月現在、(1)地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められる“全国モデル「道の駅」”として3箇所、(2)特定のテーマについて、「道の駅」の質的向上に資する全国の模範となる取組を行い、その成果が認められる“特定テーマ型モデル「道の駅」”として1箇所、(3)地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できる“重点「道の駅」”として13箇所、(4)地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できる“重点「道の駅」候補”として9箇所が指定されている。

＜重点「道の駅」の取組例(左:(仮称)笠間(茨城県笠間市)、右:南房総市道の駅(千葉県南房総市))＞



(出典)国土交通省HP

5.地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

- ①首都圏三環状道路・中部横断自動車道等の高規格幹線道路及び上信自動車道を始めとする地域高規格道路等の地域間・地方都市間を繋ぐ道路や、鉄道を始めとする公共交通等の交通インフラ整備を促進し、交通ネットワークの強化により、経済・生活圏域の構築を推進する。
- ②高速道路ネットワークにより、地域の第三次救急医療施設を中心とする地域の救急医療体制の構築を推進する。

5.地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

①2018年6月2日現在、首都高速中央環状線(中央環状線)、東京外かく環状道路(外環道)、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)等で構成される首都圏三環状道路の整備率は約82%である。また、2020年6月に上信自動車道の金井IC～箱島IC間の約7.2kmが開通した。

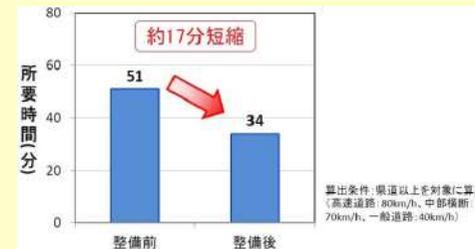
＜首都圏三環状道路の整備状況＞



(出典)関東地方整備局

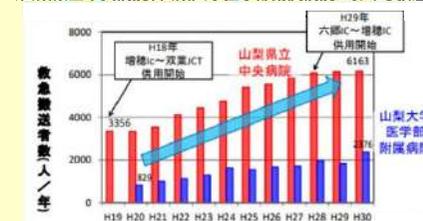
②山梨県では中部横断自動車道の整備により、身延町役場から山梨県立中央病院への所要時間が約17分短縮するなど、周辺地域から第3次医療施設までの所要時間が短縮される。また、中部横断自動車道の順次供用により、山梨県立中央病院及び山梨大学医学部附属病院における、救急搬送者数は増加傾向にある。

＜身延町役場～山梨県立中央病院の所要時間＞



(出典)山梨県HP

＜山梨県立中央病院、山梨大学医学部附属病院における救急搬送者数＞



(出典)山梨県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

国際コンテナ戦略港湾や国際空港等の機能を強化するとともに、これら空港や港湾と交通ネットワークとの連携を強化することで、臨空機能や港湾機能の面的な拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- ①大水深を始めとした京浜港内のコンテナターミナル等の整備・機能強化を図る。
- ②京浜港のコスト削減、利便性向上のための取組を推進する（ICTを活用した効率的・一体的な港湾物流システムの構築、コンテナマッチングの促進等）。

1. 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- ①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル（水深18m）の2バース目（MC-4）を整備し、2020年8月7日より暫定供用を開始した。【PJ3-1 2.①再掲】



(出典)国土交通省HP

- ②関東地方整備局は、コンテナターミナルにおける労働環境の改善や荷役能力の向上を図るため、遠隔操作RTGの導入に係る事業に対し、支援を行う。また、コンテナターミナル周辺の混雑が深刻化する中、情報技術の活用により、ゲート処理及びヤード内荷役作業を効率化するための実証を実施している。



(出典)国土交通省HP

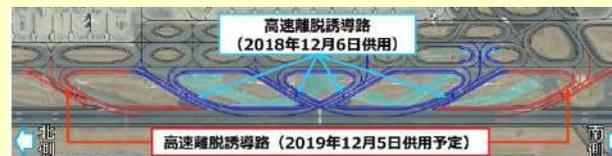
2. 国際空港の機能強化

- ①成田空港においては、高速離脱誘導路の整備等により空港処理能力の拡大を図る。
- ②羽田空港においては、飛行経路の見直し等により空港処理能力の拡大を図るとともに、国際・国内の乗り継ぎ利便性の向上に向けた取組等を推進する。
- ③首都圏空港の更なる機能強化の具体化に向けた検討を進めるとともに、広域首都圏空港の積極活用により羽田・成田空港を補完する。
- ④成田・羽田空港とのアクセスの整備・改良による機能強化を図る。

2. 国際空港の機能強化

- ①2019年12月の高速離脱誘導路の再編整備の完了により、2020年夏季スケジュール（2020年3月）からの時間値72回化が達成された。

＜成田空港の高速離脱誘導路＞



(出典)成田空港株式会社HP

成田空港のB滑走路の延伸及びC滑走路の新設などの『更なる機能強化』として成田国際空港株式会社において実施し、年間発着回数50万回の実現に向け、2028年度末の完成を目指して整備を進めている。国土交通省として、整備を行う成田国際空港株式会社を支援していく。

- ②国土交通省は、2020年3月29日より新飛行経路の運用を開始し、年間発着枠が48.6万回に拡大した。

- ③広域首都圏空港の積極活用例として、茨城県は、茨城空港の更なる利用を促進するために、交通事業者や関係機関と協議・連携し、レンタカー、バス、乗合タクシー等二次交通の充実を図り、空港の利便性向上を推進している。

- ④国土交通省は、東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会を設置し、2016年4月に「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」として新空港線の新設や羽田空港アクセス線の新設などのプロジェクトを挙げ、成田・羽田空港のアクセス強化を推進している。2018年5月には、東京圏における国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークプロジェクトのうち、いくつかのプロジェクトについて事業性に関する検討をより深度化し、今後の関係者による議論に資するデータ等を提供することを目的に、2019年3月1日に「東京圏における国際競争力に資する鉄道ネットワークに関する検討会（第2回）」を開催した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

国際コンテナ戦略港湾や国際空港等の機能を強化するとともに、これら空港や港湾と交通ネットワークとの連携を強化することで、臨空機能や港湾機能の面的な拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

- ① 高規格コンテナターミナル機能の最大化を目的として、各ふ頭間並びに高速道路・鉄道への接続による物流機能を強化する。
- ② 産業拠点間のネットワーク接続により、広域首都圏全体での円滑な物流機能を強化する。
- ③ 高速インターから物流拠点等へのアクセス性向上のため、高速道路ネットワークを補完する国道等幹線道路ネットワークを整備する。
- ④ 東京湾沿岸地域の多様なネットワーク形成による湾岸地域相互、湾岸地域と内陸地域の交流・連携機能の強化を図る。
- ⑤ 製造業等の企業立地や高速道路等のネットワークの状況を踏まえ、広域的な物流機能強化のための港湾の機能拡充・強化を図る。
- ⑥ 物流施設等の防災機能強化を支援するなど、物流施設の整備を通じた輸送網の効率化・高度化等により、ヒト、モノ、アイデアが円滑に流れる環境を実現する。
- ⑦ インランドポートの整備を支援する。

【取組の進捗状況】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

- ①② 物流機能強化の例として、関東地方整備局は、中央防波堤地区の開発に伴う将来交通需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明ふ頭地区を結ぶ主動線として東京港海の森トンネルを整備し、2020年6月20日に開通した。

＜東京港海の森トンネル及び海の森大橋 位置図＞



(出典)国土交通省HP

- ③ ネットワーク整備の例として、関東地方整備局は、横浜港で今後増大が見込まれる港湾関連交通量への対応を図るため、南本牧～山下ふ頭地区を連絡する臨港道路を整備中である。

＜南本牧～本牧ふ頭地区を連絡する臨港道路のルート概要図＞



(出典)国土交通省HP

- ④ 交流・連携機能の強化の例として、関東地方整備局は、川崎港で、物流施設の集積する東扇島と内陸部を結ぶルートの交通分散化や臨海部の渋滞緩和、基幹的広域防災拠点へのリダンダンシー確保への対応を図るため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路の整備を進めている。2020年度は東扇島地区等の橋梁の上部工、下部工工事等を実施。

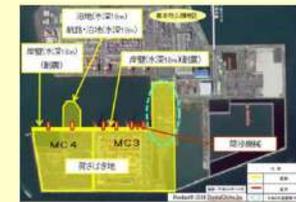
＜川崎港臨港道路東扇島西江町線のルート概要図＞



(出典)国土交通省HP

- ⑤ 港湾の機能拡充・強化の例として、関東地方整備局は、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う横浜港において、近年のコンテナ船の大型化及びコンテナ貨物量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、南本牧ふ頭地区において大水深の国際海上コンテナターミナルの整備を進めている。2020年度は、荷さばき地の舗装工事を実施。

＜MC-3コンテナターミナルの施設平面図＞

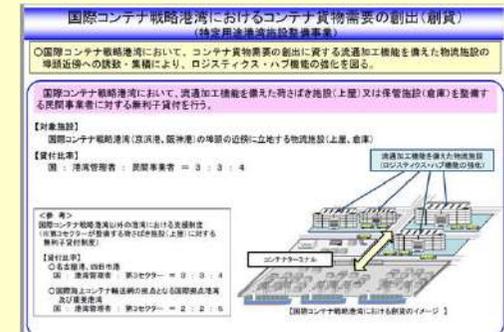


(出典)国土交通省HP

- ⑥ 国際コンテナ戦略港湾(京浜港)において、コンテナ貨物需要の創出に資する流通加工機能を備えた物流施設の埠頭近傍への誘致・集積により、ロジスティクス・ハブ機能の強化を図るため、流通加工機能を備えた荷さばき施設(上屋)又は保管施設(倉庫)を整備する民間事業者に対する無利子貸付を行う。

＜物流施設の整備(無利子貸付)＞

(出典)国土交通省HP



- ⑦ インランドポート整備の例として、栃木県佐野市では、コンテナラウンドユースをはじめ、24時間受入れシステムなど、これまでにない取組みを積極的に展開し、誰もが利用しやすい内陸港である「佐野インランドポート」を2017年11月に供用開始した。

＜佐野インランドポートの施設概要図＞



(出典)佐野市作成資料

【PJ5-1 健康長寿プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

誰もが健康的に暮らせる環境を整備するだけでなく、予防に関連するサービスや産業など新たな産業の創出を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

- “予防”に着目したまちづくりや生活習慣改善プログラムなどにより、誰もが健康的に暮らせる環境整備を推進する。
 - a. 各種普及啓発活動等を通じた健康増進や予防に関する意識の向上
 - b. 食生活や運動習慣についての相談や指導を受けやすい仕組みづくり
 - c. 身体活動や運動に取り組みやすい環境整備 等

【取組の進捗状況】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

○厚生労働省は、“健康寿命をのばそう！”をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動。参画する企業・団体・地方自治体と協力・連携しながら、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」について、具体的なアクションの呼びかけを行い、更なる健康寿命の延伸を推進する。個人や企業の「健康意識」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。参加団体数：6,010 団体（2021.1.31現在）

<スマート・ライフ・プロジェクト>



(出典)厚生労働省

○神奈川県では、手軽に自らの身体の状態をチェックでき、専門家のアドバイスを受けられるなど、県民の皆様への未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の設置をすすめている。現在、県内69箇所に設置されている(2020.9.1時点)。福島県では、「全国に誇れる健康長寿県の実現」をオール福島で目指すため、コロナ禍における地域保健・職域保健等に向けた情報発信事業として、2020年10月に「新たな生活様式に対応した健康づくりについて」をテーマとした健康長寿ふくしまトップ会談が開催された。

<未病センターの一例>



(出典)神奈川県

<健康長寿ふくしまトップ会談の様子>



(出典)福島県HP

2. 新たな産業の創出

○健康づくりを支えていくため、健康・医療に関連する新たな産業を推進する。

2. 新たな産業の創出

○新たな産業の推進の例として、神奈川県は、「未病産業」の創出・市場拡大を目指して未病産業研究会(2020年12月1日現在855法人)を中心に産業化の促進を図っている。具体的には、マッチングや勉強会の開催により、異業種間の連携を促し、新しい未病関連商品・サービスの事業化を推進している。今年度は、2020年10月に第1回未病産業研究会全体会、同年11月にオンライン国際ビジネス交流会を実施した。

<第1回未病産業研究会全体会の様子>



<オンライン国際ビジネス交流会のチラシ>

The flyer details an online international business exchange meeting between Japan, Finland, and Israel. It lists the dates (October 14-15, 2020), the theme 'New Business Models for the Post-COVID-19 Era', and provides contact information for the organizing committee in Japan.

(出典)神奈川県

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 若者の就労支援

○社会的・職業的に自立するための能力育成を図るため、発達段階に応じてキャリア発達を促す体験活動として、学校と地域の産業界が連携し、産業現場で実習を行うインターンシップやデュアルシステム等を推進する。

【取組の進捗状況】

1. 若者の就労支援

○茨城県は、高校生の勤労観・職業観の醸成にあたり、特に体験的な取組に力を入れ、就職を希望する生徒がいる県立高校では、積極的にインターンシップを実施するとともに、学校と企業等の両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶ茨城県版デュアルシステムを実施している。

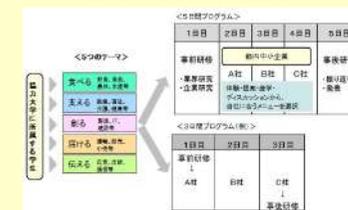
東京都では、若者の大企業志向等を一因とする求人と求職のミスマッチ解消のために、都内中小企業での就業を体験し、中小企業の魅力に気付く機会を提供するインターンシップ事業を実施している。千葉県では、学校教育と連携した中小企業・小規模事業者魅力発信事業を行っており、積極的に職場体験等を受け入れている県内中小企業・小規模事業者の情報を収集し、職場体験等の概要や受入れに当たっての条件、企業の基本情報などを発信している。

＜企業での実習の様子＞



(出典)茨城県

＜インターンシップ事業の流れ＞



(出典)東京都

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進については、長時間労働の是正や多子世帯支援、三世同居・近居支援等の子育てしやすい環境の充実等男女ともに働きやすい社会環境の整備を進めるとともに、就職・再就職・起業支援等の強化及びテレワークの推進により女性の社会参加を促進する。

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進の例として、茨城県では、あらゆる分野において、女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる社会の実現に向けた取組みを進めている。

2020年2月6日には、女性活躍推進トップセミナーを開催し、約240名の参加があった。

本セミナーは、企業や団体、市町村などのトップの方々を対象に、組織の持続的成長における女性の活躍推進の重要性への理解を深めるとともに、それぞれの職場や地域などにおいて、更なる推進を図ることを目的として開催した。

＜女性活躍推進トップセミナーの案内＞

＜女性活躍推進トップセミナーの様子＞



(出典)茨城県HP

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進については、長時間労働の是正や多子世帯支援、三世同居・近居支援等の子育てしやすい環境の充実等男女ともに働きやすい社会環境の整備を進めるとともに、就職・再就職・起業支援等の強化及びテレワークの推進により女性の社会参加を促進する。

【取組の進捗状況】

2. 女性の活躍促進

○東京都では、女性の活躍促進に向けて、以下の取組を行っている。

【女性再就職支援窓口による再就職支援】

飯田橋の東京しごとセンター内に設置した専用窓口において、キャリアカウンセリング、各種セミナー、職業紹介等きめ細やかなサービスをワンストップで提供する。また、多摩地域に新規に設置した専門窓口においては、キャリアカウンセリングや各種セミナー等を実施し、マザーズハローワークと連携した職業紹介を実施し、就職まで一貫した支援を行う。

【輝け！女性の就業拡大事業】

女性の就業拡大に向けた機運を醸成するため、国と連携し、求職者向けセミナーや講演、合同就職面接会などを行うイベントを開催する。2020年10月には、仕事と家庭を両立しながら、再就職を目指す女性を応援するため、東京都がマザーズハローワーク等と連携して行うイベント「レディ GO! Project」を開催した。

【多摩地域女性就業支援プログラム事業】

多摩地域マザーズハローワークと連携し、就業スキルの向上と職場体験を一体的に行うプログラムを託児付きで提供するとともに、多摩地域において女性の活躍に積極的な企業を開拓し、就職に結びつける。

【女性の活躍推進加速化事業】

中小企業における女性の活躍を支援するため、職場において女性の活躍推進の中心となる人材に対し、必要な知識を習得する研修や企業間の交流の機会を提供する。

【テレワーク活用・働く女性応援事業】

女性の採用・職域拡大を目的とした職場環境の整備や、働き方改革の推進に向けたテレワーク環境の整備の取組を支援する助成金制度を創設した。

<面接会の様子>



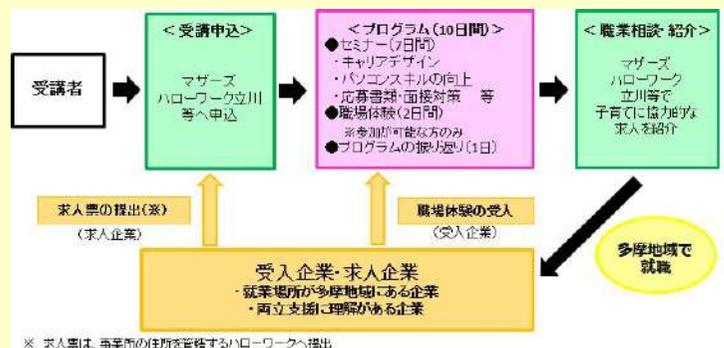
(出典)東京都HP

<相談ブースの様子>



(出典)東京都HP

<多摩地域のマザーズハローワークと連携した女性の就業支援>



(出典)東京都HP

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 高齢者参画社会の構築

○シニア・シルバー世代が、その培ってきた知識や経験を活かして、積極的に就業や社会活動に参加する「人生二毛作社会」の実現のための仕組みづくり等を推進する。

4. 障害者の活躍促進

- ①障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の拠点となる住まいの場や、自立を促す日中の活動の場を整備する。
- ②障害者の自立と社会参加の可能性を広げるため、就労を希望する障害者がその能力と適性を十分発揮できるよう働く環境を整備する。

【取組の進捗状況】

3. 高齢者参画社会の構築

○厚生労働省は、生涯現役促進地域連携事業として、高齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図る取組を行っている。2020年度より、従前の取組内容を「連携推進コース」と位置づけ、連携推進コースにより構築した地域ネットワークによる効果的な取組と地方自治体が自主的に行う取組との双方が協働して事業を行う「地域協働コース」を新設した。2020年度においては、連携推進コースを2020年5月から13地域、10月から1地域、地域協働コースを2020年4月から19地域で新たに事業を開始した（連携推進コース47地域、地域協働コース19地域で事業実施中）。

東京都では、高齢者参画社会の構築に向けて、以下に取り組んでいる。

【シニア就業応援プロジェクト】

高齢者がいきいきと一生働くことができるように、高齢者の就業を後押しするとともに、企業において高齢者活用が促進されるような施策を総合的に展開している。

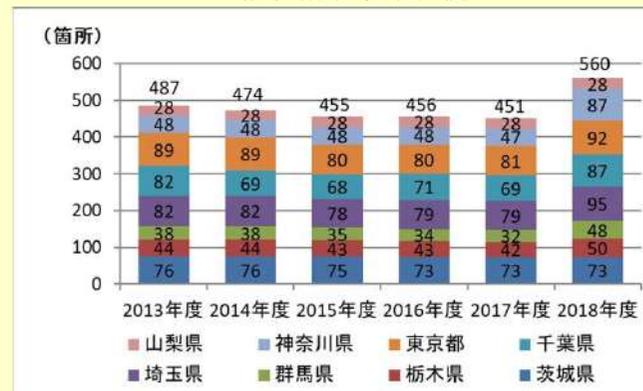
【シニア就業支援キャラバン】

区市が設置するアクティブシニア就業支援センターと連携し、アクティブシニア就業支援センター設置区市近辺において、潜在的求職者の掘り起こしや、高齢者と地元企業のマッチングを支援するイベントを実施している。静岡県では、高齢者雇用推進コーディネーターを配置（県内3か所）し、高齢者向けの求人開拓や、就労意欲のある高齢者と企業のマッチング支援を行っている。

4. 障害者の活躍促進

- ①1都7県では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害者総合支援法による障害者支援施設、児童福祉法による児童福祉施設等を設置している。障害者支援施設数は、各自治体ともに概ね横ばいで推移していたが、2018年度は増加している。

＜1都7県の障害者支援施設数の推移＞



(出典) 政府統計の総合窓口HP

- ②埼玉県は、障害者の自立と社会参加を支援するため、工賃向上に向けた取組を行っている。2020年度は、以下の事業を実施した。

「民間企業等からの発注を促進する取組」

障害者就労施設の製品及びリーフレットを庁内待合所に掲示、HP掲載／障害者就労施設等が提供できる物品及び役務についてHP掲載／企業内での販売会実施幹旋／障害者就労施設応援企業、協力企業をHPでPR／障害者就労施設応援企業への感謝状贈呈／経済団体を通じて、企業等に発注を依頼

「行政からの発注を促進する取組」

庁内会議において各部署の調達事例を共有／障害者就労施設等が提供できる物品及び役務についてHP掲載／清掃業務を受託可能な施設を調査し、結果を庁内、県関係公社等及び市町村に提供

「その他の取組」

障害者就労施設が出店可能な県又は市町村のイベント調査及び結果をHPで提供／常設店舗運営及び県内施設を対象とした販売会開催への補助金交付／品質向上等のための技術指導員雇用に係る補助金交付／工賃向上研修会開催（施設職員対象）（ホームページ上の開催）

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 障害者の活躍促進

- ① 障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の拠点となる住まいの場や、自立を促す日中の活動の場を整備する。
- ② 障害者の自立と社会参加の可能性を広げるため、就労を希望する障害者がその能力と適性を十分発揮できるよう働く環境を整備する。

【取組の進捗状況】

- ② 東京都では、ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む中小企業等に対し、障害者の雇用環境整備及び経営支援に関する専門家によるアドバイス等を行うとともに、資金調達や障害者の能力開発に関する支援をモデル的に行う「障害者雇用促進支援事業」を実施（令和2年6月25日から支援企業を募集した）。
静岡県では、障害のある人のための求人開拓からマッチングまでを一元的に支援する障害者雇用推進コーディネーターを配置（17人）し、就労を支援している。新たに、企業内で障害のある人の労務管理や現場管理を行なう担当者を「企業内ジョブコーチ」として育成するため、ジョブコーチ養成研修・スキルアップ研修を開催するほか、ジョブコーチスーパーバイザーによる困難事例へのアドバイス支援を行なっている。

<障害者雇用促進支援事業 令和元年度事例集>



(出典)東京都HP

<ジョブコーチ養成研修2019 チラシ>



(出典)静岡県HP

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

5. ユニバーサルな社会の構築

①ユニバーサルデザインを実現した官庁施設の整備を促進する。

②地域公共交通機関のバリアフリー化を推進する。

【取組の進捗状況】

5. ユニバーサルな社会の構築

①官公庁施設の整備例として、水戸市では、緩やかな勾配のスロープ設置、その他、誰にでも分かりやすい案内表示(ピクトグラム、UDフォント等)を導入した新庁舎が竣工した。また、関東地方整備局では、栃木地方合同庁舎の新築に関して、多くの施設利用者が訪れる施設であることから、分かりやすい案内表示に配慮するとともに、全フロアに多機能トイレを設け、バリアフリー化を行った。特に、1階多機能トイレには、オストメイトやフィッティングボードなどを設置し、1階には授乳室を設けるなど、誰もが使いやすい施設整備を行った。

日光市は、世界遺産「日光の社寺」周辺にある車いす対応トイレの情報などをまとめた「日光バリアフリーマップ」の改訂版を作成し、市役所や市観光協会、市内の主要駅などで計3000部を無料配布している。

<水戸市役所>



<栃木地方合同庁舎>



<栃木地方合同庁舎 1階多機能トイレ>



(出典)関東地方整備局

②バリアフリー法に基づき鉄道駅、車両等に対するバリアフリー化の推進を図っているところであるが、推進の例としては、東京都では、都営地下鉄における、エレベーター・エスカレーターの設定(全駅にエレベーター設置済みで、地上~改札~ホームの「1ルート」が確保)、だれでもトイレ、音声誘導チャイム等の設置、都営バスにおける、フルフラットバスやノンステップバスの導入、AEDの設置、筆談具の設置が行われている。この他、横浜市では、市営地下鉄グリーンラインにおける車両とホームとの段差解消や市営地下鉄全駅でのホーム柵の設置などを実施している。川崎市では、交通事業者等に対する補助金の交付を通じ、ユニバーサルデザインタクシーの普及及び鉄道駅における可動式ホーム柵の整備の促進に取り組んでいる。

<バリアフリー情報の例>

大江戸線 バリアフリー設備一覧

2016年11月24日現在

駅名	乗車～降車間				エレベーター	エスカレーター	ホーム柵	1階～3階	車椅子	車椅子	車椅子
	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター							
12-011 都立大前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12-012 都立大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12-013 都立大前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12-014 都立大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

<フルフラットバスの車内>



(出典)東京都

<ホームとの段差解消の例>



(出典)横浜市

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうらおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うらおいのある都市や里山等の創出

- ①人口減少による空き地等の活用、自然再生の推進、水と緑のネットワークによる環境共生型の都市構造形成の促進や、首都圏の都市環境インフラとしての大規模緑地の保全、多様な生物が生息する都市公園等の整備及び緑地保全等の取組の広域的な連携等により、自然とのふれあいや癒やしと安らぎを享受できる都市や里山の創出を図る。
- ②日本の魅力を活かした、活力あり安らげる都市空間を創出するため、日本特有の歴史や文化の香る街並みや、快適で憩いと美しさを備えた魅力ある水辺空間の創造、富士山などの世界遺産を活かした美しい景観を形成するなど、日本本来の魅力的な都市景観を周辺施設とが一体となって形成し、賑わいのある拠点を創出する。

【取組の進捗状況】

1. うらおいのある都市や里山等の創出

- ①横浜市は緑豊かな横浜を次世代に引き継ぐため、「横浜みどりアップ計画」を策定し、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進めている。2020年4月1日に、この計画に基づき、長津田宿市民の森が開園した。園内は四季折々の緑の景観を楽しめる。千葉県では、「里山活動協定制」を創設し、土地所有者と里山活動団体が安心して里山の保全活動等に取り組めるよう、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、両者の間で締結された協定を県が認定している。



(出典)横浜市

<里山条例の仕組み>



(出典)千葉県HP

- ②国土交通省では、地域活性化のために市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を進めており、2019年度は、3箇所が新たに登録された(合計58箇所)。

<かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出>

かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

地域活性化に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成(かわまちづくり)」を推進。



街づくりと一体的に整備する河川空間
川流域敷地と一体的な土地利用で洪水に強、防災の確保
まちと水辺を融合させる良好な空間形成



(出典)関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

- ③ 高度人材外国人が日本の長い伝統に由来する固有の文化(自然治癒力を活かす里山・里海、物量でなくコンパクトさを大切にする文化等)の良さを体感できる新しい田園居住を実現するため、美しい農山漁村の景観を作り、保全を図る。
- ④ 森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材などの林産物の供給源として地域の経済活動に深く結びつくなど、我が国が有する貴重な再生可能資源である。この美しい森林を次世代に引き継ぐため、多様で健全な森林の整備及び保全を推進する。

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

- ③ 農林水産省は、棚田を核とした地域活性化、雇用創出、移住促進等に取り組む自治体、住民等を対象に、地域の棚田をキラークンテンツに据える策を考える手掛かりにしてもらうことを目的に「棚田キラークンテンツ化促進ガイド」を作成している。

<体験イベント等を通じた棚田の再生(埼玉県横瀬町)>



<体験学習等が行われている千枚田(千葉県鴨川市)>



(出典)農林水産省 棚田キラークンテンツ化促進ガイド

- ④ 関東森林管理局は、国土の保全、水源の涵養、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進している。取組の一つに多様な森林づくりがあり、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されている状態を目指し、自然条件等を踏まえつつ、育成複層林への移行や長伐期化等による多様な森林整備を推進している。
千葉県では、「県単森林整備事業」として、市町村が地域で一体となった森林整備を行う必要があると位置づけた森林を対象に、国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について、市町村を通じて補助している。

<択伐等の森林施業により様々な林齢の林分がモザイク状に配置された森林>



(出典)関東森林管理局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑦生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

⑧都市と農山漁村の交流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山漁村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山漁村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成する。

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑦環境省では、我が国の外来種対策を推進するため、2020年までの国の行動目標等を定めた「外来種被害防止行動計画」を公表。これに基づき各都県で取組が進められている。
 関東森林管理局では、世界自然遺産である小笠原諸島の国有林において、世界自然遺産としての価値を維持するため、外来種駆除をはじめ、固有の森林生態系の修復を図る取組を実施している。
 群馬県では、特定外来生物クビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害拡大を防ぐため、令和2年度は、被害未発生地域に侵入防止エリアを設定し、幼虫駆除に効果のある薬剤をエリア内のサクラに注入することで他地域への被害拡大を防ぐ「予防対策事業」を始め、各種対策を総合的に実施した。
 山梨県では琴川ダムにおいて生息が確認されたコクチバスの本県への定着と、河川湖沼等への被害拡大を防止するため、琴川ダムのコクチバスの完全駆除を目指し取り組むとともに、密放流や持ち出し防止の強化を図っている。

⑧静岡県では、農山村における地域資源のビジネス化や社会貢献活動に意欲のある企業が地元住民との協働により活性化や課題解決に取り組む「一社一村しずおか運動」について、令和2年6月末時点で県内36地区・43組による活動を認定しており、各地域で協働活動が行われている。また、農山村に興味を抱く県民や企業を具体的なアクションへ導く取組として、メールマガジンにて農山村のイベント情報等を配信する「しずおか農山村サポーター『むらサポ』」を運営し、4,400件以上の県民サポーターが登録している。

<令和2年度クビアカツヤカミキリ被害状況調査結果>

番号	市町村	被害本数	被害樹種					参考：過去の被害本数		
			サクラ	ウメ	モモ	スモモ	その他	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	高崎市	5	2	0	3	0	0			
2	桐生市	28	28	0	0	0	0			
3	伊勢崎市	17	4	3	7	3	0			
4	太田市	1,231	741	404	48	23	15	5	164	388
5	群馬市	1,323	1,137	61	5	113	7	219	496	1,272
6	みどり市	6	0	0	6	0	0			
7	板倉町	248	245	3	0	0	0	4	33	168
8	明和町	476	275	0	187	14	0	123	311	434
9	千代田町	382	373	4	2	1	2	47	120	202
10	大泉町	765	737	25	1	1	1	105	194	658
11	邑楽町	479	456	12	7	2	2	179	192	439
11	市町合計	4,960	3,998	512	266	157	27	662	1,510	3,561

(出典)群馬県HP

<認定事例No.14 「NPO法人フロンティア清沢(静岡市)」×「静甲株式会社」>



(出典)ふじのくにHP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

2. エコロジカル・ネットワークの形成

○コウノトリ・トキ等を指標・シンボルとした「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」など、多様な主体が協働・広域連携し、河川及び周辺地域における(水域の連続性確保など)水辺環境等の保全・再生に取り組み、水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワークの形成を図ることにより、地域振興・経済活性化の実現を目指す。

2. エコロジカル・ネットワークの形成

○関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会(事務局:関東地方整備局)による関東全域の取り組みに加え、個別エリアでもそれぞれ市民団体・学識経験者・自治体など多様な主体で協働した取り組みが進められている。
千葉県野田市ではコウノトリの放鳥が継続して実施されており、埼玉県鴻巣市においては放鳥施設の建設に着手した。
全国的な地域連携の成果として、徳島県生まれのコウノトリと野田市が放鳥したコウノトリがペアとなり、渡良瀬遊水地内で2020年6月にヒナが2羽誕生し、7月末に無事に巣立った。東日本では1800年代後半以来初の野外繁殖であり、2005年に兵庫県立コウノトリの郷公園が放鳥による野生復帰を開始して以降、河川区域内での誕生、巣立ちは初となる。
2020年9月には、渡良瀬遊水地関連自治体の4市2町でコウノトリの巣立ちを記念し、合同で特別住民票を交付した。4市2町合同での特別住民票の交付は初めての取り組み。

＜コウノトリのヒナの様子＞



＜コウノトリ「わたる」「ゆう」に発行された特別住民票＞

名前	わたる(識別)
和名	コウノトリ
性別	おす
生年月日	令和2年5月30日
住所	渡良瀬遊水地
住民となった日	令和2年5月30日
誕生地	渡良瀬遊水地第2調節池内人工島場

足環の色
右足 左足

令和2年9月1日
茨城県古河市市長 針谷力 栃木県栃木市長 大川秀子
栃木県小山市市長 浅野正富 栃木県野木町長 真瀬宏子
群馬県板倉町長 栗原真 埼玉県加須市長 大橋良一

(写真提供)わたらせ未来基金
(出典)小山市HP

3. 地球温暖化等への対応

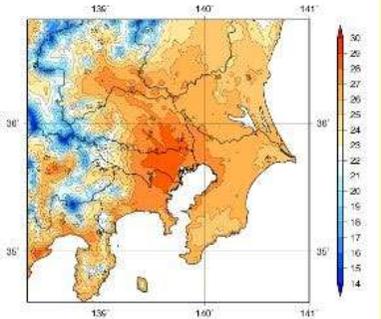
- ①各種施策を推進するにあたっては、モーダルシフトの促進等の環境負荷低減策や省エネを推進し、持続可能な低炭素社会・循環型社会の形成を図る。
- ②森林整備等の森林吸収源対策を通じてCO2の吸収量を確保する。
- ③ヒートアイランド現象を始めとした首都圏の地域特性を踏まえ、政府の「気候変動の影響への適応計画」に基づき施策を推進する。

3. 地球温暖化等への対応

- ①関東運輸局では、モーダルシフトの促進等に取り組んでおり、物流総合効率化法に基づく「総合効率化計画」の認定を行っている。2020年9月30日までに、モーダルシフト29件、共同輸配送3件、輸送網集約事業39件、その他5件の計76件の計画が認定された。2020年度に認定された「ヨコレイ横浜みらいサテライト新設に伴う輸送網集約事業」の例では、複数に分散していた物流拠点を集約し、輻輳していた輸送網を集約。トラック台数、走行量の削減によるCO2排出量の削減(約41.2%)、トラック営業所の併設による効率的な輸配送体制の構築による手待ち時間の削減(95%)の効果が得られる。
- ②関東森林管理局管内の国有林は、利用期を迎えた10齢級以上の人工林面積が6割を超えており、充実した森林資源を循環利用していくため、人工林の主伐・再造林(森林の若返り)を計画的に推進している。

③気象庁では、これまで、ヒートアイランド現象の観測及び監視に資する情報や最新の科学的知見を「ヒートアイランド監視報告」としてとりまとめ公表している。2009～2017年の9年間のシミュレーション結果を用いたヒートアイランド現象の夏と冬の比較では、関東地方において、東京都心部から埼玉県南東部で都市化の影響が明瞭に現れていたことが報告された。

＜関東地方の8月の平均気温(2009～2017年の各8月のシミュレーション結果の平均)＞



(出典)気象庁HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 健全な水循環の維持または回復

①国土の保全、水源の涵養等国民生活に大きな貢献をしている森林を適切に整備・保全することを含めた、健全な水循環を維持または回復し、自然共生の観点にも配慮した上で、泳げる東京湾や霞ヶ浦を目指す。

②政府の「水循環基本計画」に基づき、貯留、涵養機能の向上、水の適正かつ有効な利用及び流域連携を推進する。

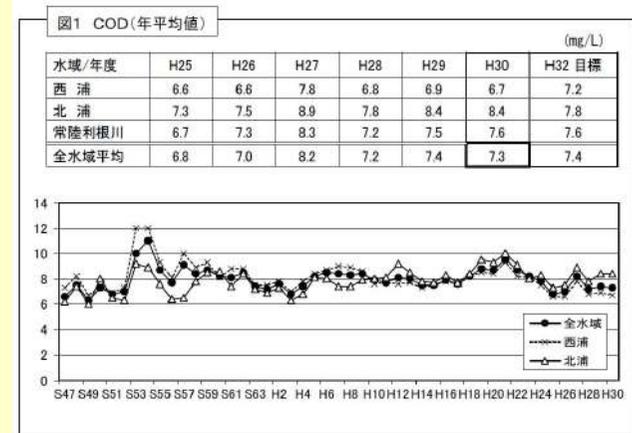
【取組の進捗状況】

4. 健全な水循環の維持または回復

①茨城県では、森林湖沼環境税を活用し、下水道や農業集落排水施設への接続支援や高度処理型浄化槽の設置促進、県民参加による水質保全活動の推進などを実施し、霞ヶ浦の水質浄化に取り組んでいる。また、これらを始めとする水質保全対策については、2017年3月に栃木県・千葉県と共同で策定した「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第7期)」に位置付け、国・県・関係市町村が連携して水質浄化に取り組んでいる。

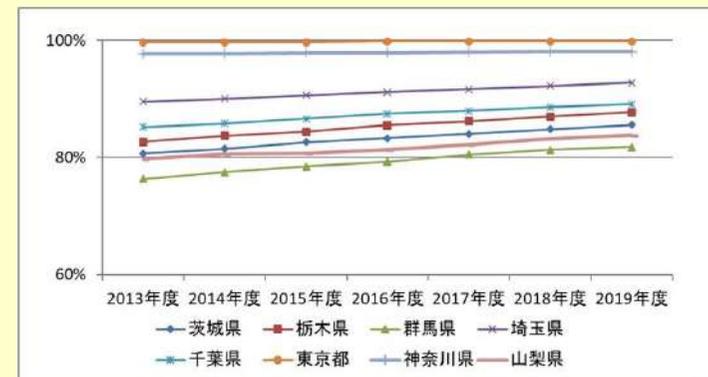
②汚水処理施設の整備は、「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施している。2020年9月4日に公表された2019年度末における全国の汚水処理人口普及率は、91.7%であった。また、1都7県においても、汚水処理施設の整備に取り組んでおり、汚水処理人口普及率は増加傾向であった。

<2018年度水質概況(COD)>



(出典)茨城県HP

<1都7県の汚水処理人口普及率の推移>



(出典)国土交通省HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

①国内外の需要拡大

- a. 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
- b. 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起こしなどによる国内需要の拡大

②農林水産物の付加価値の向上

- a. 地域資源を活用した6次産業化の推進
- b. 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
- c. 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進

③生産現場の強化

- a. 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
- b. 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
- c. 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
- d. 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

【取組の進捗状況】

1. 農業の成長産業化

①静岡県では、「ふじのくにマーケティング戦略」に基づき、海外での県産品の継続的な販売・販路拡大を目的として、県産品を海外で販売する意欲を持った事業者を支援・育成している。具体的には、コロナ禍において毀損した海外向け航空物流の代替手段として、清水港を活用した船便による青果物輸出拡大の取組を推進するスキームの構築や、中国で開催される国際輸入博覧会に県ブースを出展し、県産品のオンライン商談を実施する等により、海外販路拡大に向けた取組を促進する。

群馬県では、新型コロナウイルス感染症により市場価格が低落した花きの需要喚起を目的に、予算額3,600千円で「ぐんま花フォトコンテスト」を2020年6月1日～11月30日まで開催し、871点の応募があった。また、国庫補助金73,402千円を活用し、県内263か所の公共施設等で、切り花、花壇苗等を展示しているほか、11月にはGメッセ群馬を会場に県産花きのPRイベントを開催し、2,061名の来場者があった。また、GoToトラベルキャンペーンの地域共通クーポン制度の運用開始にあたり、2020年10月から県内温泉地の旅館・ホテル、道の駅等において「ぐんまシルク製品」の販路拡大を図る取組を行った。

千葉県では、海外における千葉県産農林水産物の知名度をより一層向上させるとともに、販路の定着や拡大を図るため、生産者・団体への支援や積極的な販売促進活動を実施し、輸出促進を図っている。2020年12月から2021年1月にかけて、タイ、マレーシア、シンガポールでの海外フェアや、海外バイヤーとのWEB商談会を実施した。また、輸出に取り組む事業者への支援を進めている。さらに、6次産業化のワンストップ窓口である「千葉県6次産業化サポートセンター」の運営のほか、施設整備に対する補助や新商品の開発等の取組への助成などを行っている。

②1都7県では、農林水産物のブランド化、6次産業化や生産流通システムの高度化、スマート農業の推進等に取り組んでおり、漁業の年間販売額は2016年度以降減少しているが2018年度は増加に転じている。また、農業も増加傾向にあり、農業生産関連事業の年間販売金額は過去5年間で約20%増加した。(2019年5月15日公表資料)

<農業生産関連事業の年間販売金額>



(出典) 政府統計の総合窓口HP

<漁業生産関連事業の年間販売金額>



(出典) 政府統計の総合窓口HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

①国内外の需要拡大

- a. 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
- b. 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起こしなどによる国内需要の拡大

②農林水産物の付加価値の向上

- a. 地域資源を活用した6次産業化の推進
- b. 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
- c. 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進

③生産現場の強化

- a. 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
- b. 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
- c. 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
- d. 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

【取組の進捗状況】

②群馬県では、新型コロナウイルスの影響により、販売が激減した県ブランドニジマス「ギンヒカリ」で、令和2年9月から国庫補助事業を利用し学校給食用として302校へ約10万食を提供、新商品開発のため事業者への試供品提供を行っている。

また、釣り用で開発した県ブランドニジマス「ハコスチ」では、新規に参入する養殖場3カ所です令和2年6月から実証飼育を行い、飼育データを共有・検討することでハコスチ生産者の飼育技術の向上を図っている。



さらに、ICT活用によるスマート農業の推進に向けて、スマートフォンからの遠隔操作等による自動給水栓の実証試験(水田)を実施し、農家による水管理の省力化の実体験に取り組んだ。また、県関係者や市内の農業法人を対象とした現地研修会を開催し、自動給水栓の普及啓発を図った。

静岡県では、県産農林水産物のブランド化の推進のため、全国や海外に誇りうる価値や特長等を備えた県産農林水産物を認定する「しずおか食セレクション」、県産農林水産物の魅力を活かした新たな加工品を表彰する「ふじのくに新商品セレクション」の実施や、東京都内における県産品をPRするアンテナコーナー「ふじのくに おいしい処 静岡」の設置等に取り組んでいる。

また、スマート農業の推進に向け、県内外の学術・研究機関や企業等が参画し、互いの技術や開発力、アイデアを持ち寄り、協創して農業の生産性革新に取り組む「AOI-PARC」を拠点として、革新的な栽培技術や品種の開発による農業の飛躍的な生産性の向上や、「農・食・健」「農・商・工」の産業分野や産学官金の幅広い参画による農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んでおり、令和3年3月時点で13件の研究開発の実用化に至った。

山梨県では、「美味しい甲斐開発プロジェクト」による6次産業化の推進や、農林水産省のスマート農業実証プロジェクトを活用して、「高品質シャインマスカット生産のための匠の技の「見える化」技術の開発・実証」など、果樹のスマート農業技術の実証に取り組んでいる。

千葉県では、6次産業化のワンストップ窓口である「千葉県6次産業化サポートセンター」の運営のほか、施設整備に対する補助や新商品の開発等の取組への助成などを行っている。

③生産現場の強化における担い手への農地の集積・集約化の推進例として、長野県富士見町において、生産基盤整備事業および農地中間管理事業を活用し、遊休化した農地とその周辺農地を合わせて基盤整備を実施し、農地を大区画化・汎用化した後、大手食品メーカーの関連企業や地域担い手へ農地を集積・集約化した。企業へ集約化した農地では温室でのトマト高収益生産が行われ、隣接する大手食品メーカーの加工場と合わせて野菜テーマパークとなっており、地域の雇用創出等の効果をもたらしている。その他、茨城県や静岡県での生産基盤整備等を通じた担い手への農地集積・集約化の推進例を紹介している。

<農地中間管理事業および生産基盤整備事業の例(長野県富士見町等)>

長野県富士見町大平地区
町と企業が協力して遊休農地を解消し、野菜テーマパークをオープン

「遊休地の解消」
● 農地中間管理事業により遊休農地を解消して農地を大区画化
✓ 農地をまとめた形で地域の担い手と企業に配分

「生産現場の強化」
● 農地中間管理事業により遊休農地を解消して農地を大区画化
● 農地をまとめた形で地域の担い手と企業に配分

「農地の集約」
● 農地の集約や地味活用の促進を図るため、町内に生産を希望する大手食品メーカーが協力して、工場・出荷する農産物等を共同で運搬する専用トラックを運行している。
● 遊休農地を大区画化して遊休農地を解消し、農地をまとめた形で地域の担い手と企業に配分

「農地の活用」
● 農地の活用は、強い企業に任せ、町内に生産を希望する大手食品メーカーが協力して、工場・出荷する農産物等を共同で運搬する専用トラックを運行している。遊休農地を大区画化して遊休農地を解消し、農地をまとめた形で地域の担い手と企業に配分

農地集約後の生産性	1.5倍
農地集約後のコスト削減	1.5倍
農地集約後の雇用創出	1.5倍
農地集約後の生産性	1.5倍
農地集約後のコスト削減	1.5倍
農地集約後の雇用創出	1.5倍

(出典)農林水産省HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

①国内外の需要拡大

- a. 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
- b. 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起こしなどによる国内需要の拡大

②農林水産物の付加価値の向上

- a. 地域資源を活用した6次産業化の推進
- b. 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
- c. 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進

③生産現場の強化

- a. 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
- b. 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
- c. 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
- d. 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

【取組の進捗状況】

③静岡県では、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を進めるため、地域の農地利用の設計図である「人・農地プラン」が令和2年度までに200地区で作成されるよう推進している。また、オンライン就農相談により首都圏等からの相談に対応し、非農家出身者の県内での自立就農・雇用就農を支援している。さらに、荒廃農地の再生や発生防止のため、荒廃農地再生を支援する「荒廃農地再生・集積促進事業」や地域の活動団体等による地域振興の取組を支援する「荒廃農地等を活用した活動団体支援事業」を推進している。

群馬県では、産地生産基盤パワーアップ事業及び「野菜王国・ぐんま」総合対策等により、低コスト耐候性ハウス・鉄骨ハウス・パイプハウスの整備、環境制御機器や移植機等の各種農業用機械を導入した。また、多様な担い手の育成・確保に向けた取組として、令和2年度の新規就農者実態調査結果を2020年10月9日に公表した。

山梨県では、(公財)山梨県農業振興公社(山梨県農地中間管理機構)において、農地の貸借による担い手への農地集積・集約化を推進している。山梨県就農支援センターでは、担い手の確保・育成に向けた就農相談、研修、農地確保等の就農支援を推進している。また、県が民間総合農業情報サイトにおいて就農情報発信ホームページを開設している。「経営所得安定対策推進事業費」として、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動のうち、県段階及び市町村段階の事業実施主体が行う推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成し、経営所得安定対策等の円滑な運営を図っている。さらに、「活力ある水田農業支援事業費補助金」(県単独補助金)にて、水田の有効活用と需給調整の推進のため、水田活用による麦・大豆等転換作物の生産拡大・経営安定の取組みに対して助成している。

千葉県では、耕作放棄地の再生・活用を推進するため、「耕作放棄地再生推進事業」(県単)により、耕作放棄地の再生に必要な経費を助成している。

<令和元年度 産地パワーアップ事業交付対象事業の概要>

計画作成主体	地区の概要	対象品目	主な取組主体	成果目標	事業内容	事業費(円)	負担区分				備考
							国費(円)	都道府県費(円)	市町村費(円)	その他(円)	
片品村地域農業再生協議会	片品村	トマト	農業者6名	販売額10%以上の増加	【生産支援事業】パイプハウス・自動灌水システム	10,764,463	5,254,000		991,000	4,519,463	
前橋市農業再生協議会	前橋市全域	きゅうり なす	農業者3名	販売額15%以上の増加	【整備事業】低コスト耐候性ハウス	108,955,000	54,477,000			54,478,000	
沼田市農業再生協議会	沼田市・川場村	トマト	農業者7名	販売額10%以上の増加	【生産支援事業】パイプハウス・マルチスプレー・マイクロラスプレー	7,349,375	3,465,000			3,884,375	
前橋市農業再生協議会	前橋市宮城地区	チンゲンサイ・サラダ菜	農業者1名	販売額13%以上の増加	【生産支援事業】パイプハウス	17,050,000	7,760,000			9,300,000	
高崎地域農業再生協議会	高崎市	トマト	農業者5名	販売額10%以上の増加	【整備事業】低コスト耐候性ハウス 【生産支援事業】二酸化炭素施用装置・自動灌水施設システム・暖房機・環境制御装置	118,228,323	57,810,000			60,418,323	

(出典)群馬県HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 林業の成長産業化

- ①CLT(直交集成板)や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等により新たな木材需要を創出する。
- ②山村における地籍整備の効率的な実施、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械やコンテナ苗の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保及び製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化等により、国産材の安定供給体制を構築する。
- ③適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。

【取組の進捗状況】

2.林業の成長産業化

- ①1都7県では、新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等に取り組んでおり、2015年以降、林業産出額は増加傾向にある。

＜林業産出額＞



(出典) 政府統計の総合窓口HP

静岡県では、非住宅分野における県産材利用を促進し、新たな需要を創出するため、県産材を使った木造化や木質化の模範となる建築物を表彰する制度を平成28年度に創設し、隔年で表彰を実施している。令和2年度の「第3回ふじのくに木使い建築施設表彰」では、県内外から28施設の応募があり、知事賞として5施設を表彰した。
 ・また、令和2年度に、県産材を使った非住宅建築物に助成する「しずおか木使い施設推進事業」を創設した。

＜第3回ふじのくに木使い建築施設表彰 最優秀賞「tayutau-HUT」＞



(出典) 静岡県HP

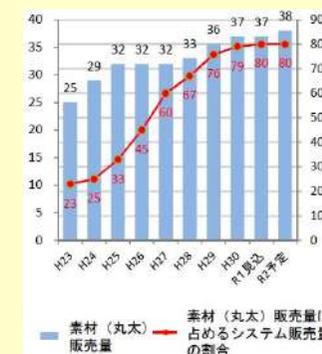
関東森林管理局では、需要動向等を的確に把握しながら、立木販売、原木市場への委託販売、安定供給システム販売等の様々な方法により、林産物を安定的・計画的に供給。このうち、安定供給システム販売は、需要者と事前に協定を締結するもので、素材(丸太)の場合、大口で安定的に製材工場等に直送でき、販売量全体に占める割合は約8割となっている。

＜国有林材の安定供給システム販売の仕組み＞



(出典) 関東森林管理局

＜関東局における素材(丸太)販売量とシステム販売量の割合＞



(出典) 関東森林管理局

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 林業の成長産業化

- ①CLT(直交集成板)や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等により新たな木材需要を創出する。
- ②山村における地籍整備の効率的な実施、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械やコンテナ苗の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保及び製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化等により、国産材の安定供給体制を構築する。
- ③適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。

【取組の進捗状況】

②関東森林管理局では、これまで別々に行っていた伐採と地拵え・植栽について、高性能林業機械等を活用して一連の工程として行う「一貫作業システム」等、国有林で先駆的に導入している林業の低コスト化に向けた技術や、林業事業者の生産性向上を図る取組について、現地検討会等によりその成果を広く発信し、民有林への普及を図っている。2019年度は、管内各地で下刈省力化、獣害防除、生産性向上、丸太の採材方法、林業専用道などの現地検討会等を22回開催した。千葉県では、「森林林業担い手確保・育成対策事業」として、森林整備の担い手となる林業事業者等の経営の安定と労働力の確保・育成を図るため、担い手の育成研修や高性能林業機械等をレンタルする費用などに対して支援している。

<採材の現地検討会>



茨城署 / 茨城県常陸大宮市

<生産性向上の現地検討会>



茨城署 / 静岡県浜松市

(出典)関東森林管理局

③シカの生息域の拡大・個体数の増加により、食害による森林被害が深刻化していることから、関東森林管理局は、捕獲、防護柵の設置、被害状況・生息状況の早期把握など総合的な対策を実施している。福島、茨城、栃木の県境に跨る八溝山及び周辺地域において、近年、センサーカメラの撮影によりニホンジカの生息が確認されたことから、当該エリアの関係機関が連携し、「八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会」を設置、シカ食害や痕跡などの見方やセンサーカメラの調査手法を普及するとともに、捕獲も視野に入れた対策強化を図っている。千葉県では、「県単森林整備事業」として、市町村が地域で一体となった森林整備を行う必要があると位置づけた森林を対象に、国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について、市町村を通じて補助している。

<センサーカメラ設置の状況>



鎌倉署 / 福島県楢岡町
センサーカメラに写ったメスのニホンジカ
(令和元年10月撮影)

茨城署 / 茨城県大子町
センサーカメラに写ったオスのニホンジカ
(平成30年11月撮影)

(出典)関東森林管理局

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 水産業の成長産業化

○浜ごとの特性等を踏まえた資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開及び消費・輸出の拡大等を図る。

【取組の進捗状況】

3. 水産業の成長産業化

○茨城県、千葉県、東京都、神奈川県では、資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開に取り組んでおり、漁獲量は2018年で47.1万tとなった。(2020年2月27日公表)



(出典)政府統計の総合窓口HP

【PJ5-5 魅力ある農山漁村づくりプロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

①多面的機能の維持・発揮を促進するため、地域の共同活動による農地、農業用水、農道等の資源の保全活動等を支援する。

②森林の整備・保全及び森林を支える基盤である山村への定住を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

①茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県は、多面的機能の維持・発揮のため、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金による支援を実施している。2019年度に取りまとめた成果によると、交付金の取組面積は5年前の1.39倍に増加した。

静岡県の多面的機能支払交付金の農地維持支払の取組について、2020年度の状況は、活動組織数は233、取組面積は14,335haである。

群馬県では、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織の事務負担軽減や農村地域の活性化に向けて、県内大学の参画・連携が可能か実態調査を実施している。

＜農地維持支払の取組面積＞



(出典)農林水産省HP

＜森林管理道(林道)の整備＞



(出典)埼玉県HP

＜森林再生の取組例＞



実施前
五十人山登山道に続く市道脇の森林の整備(間伐)

(出典)関東森林管理局

②森林の整備・保全の例として、埼玉県は、山村地域の生活道や災害時の迂回路としても重要な森林管理道の整備について、2076年度までに1,510kmを整備することを目標として取り組んでいる。

関東森林管理局では、住民が安心して帰還できる環境づくりや、原発事故の影響で希薄になった住民と森林の関わりの再生を目的に、2019年度まで関係機関と連携して実施してきた「里山再生モデル事業」について、2020年度からは「里山再生事業」として対象市町村を拡大し、関係機関と連携して取り組んでいる。

【PJ5-5 魅力ある農山漁村づくりプロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

- ①生活サービス機能や農林水産物の加工・販売施設など産業振興の機能を基幹集落へ集約した「小さな拠点」の形成と、交通網の整備や情報化による集落間ネットワーク化を推進する。
- ②「コミュニティ創生」など地域コミュニティの活性化、都市と農山漁村の交流等による魅力ある農山漁村づくりを推進する。

【取組の進捗状況】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

- ①山梨県上野原市では、NPO法人さいはらが中心となり、市の施設「羽置の里びりゅう館」を拠点として、介護予防サービス、独居高齢者や障害者への配食サービス、移送サービスなどに取り組んでいる。また、地域のPR活動としてイベントの企画・運営、伝統の手仕事体験等を通じた首都圏等との関係人口の創出や移住促進に取り組んでいる。

<びりゅう館の外観>



(出典)内閣府HP

- ②関東農政局では、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらい農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等)を行っている。支援を活用した例として、千葉県香取市「香取市農泊推進協議会」においては、コテージの新設、ジェラート作りなどの体験プログラムの開発、外国人客誘致に向けた情報発信等に取り組んでいる。また、関東農政局HPにて、農泊を実施している地域の概要を掲載しているほか、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、関東農政局管内における首都圏ワーカーをメインターゲットに新しい生活様式を切り口としたプロモーション事業にも取り組んでいる。【PJ3-4①再掲】

<新設コテージ>



<ジェラート作り、竹あかり作り体験>



(出典)関東農政局

静岡県では、農地や景観、地域に伝わる伝統文化等の県民共有の財産である地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)」として登録し、農山村づくりを担う人材の育成や人的ネットワーク形成、持続可能な自律的地域コミュニティ形成への支援を実施している(2021年1月までの登録地域は141地域となっている)。

群馬県では、農泊プロモーション動画を製作し、本県の「動画・放送スタジオ『tsunos(ツルノス)』」や「ぐんまグリーン・ツーリズムホームページ」で効果的な情報発信を行い、誘客力を高めながら「農泊」を推進することで、農山村地域の活性化を図っている。また、近年のキャンプブームに伴い、「農業と観光が連携した取組」の一つとして、キャンピングカーユーザーを新たに農山村地域に誘客することによる新しい農泊スタイルの「群馬モデル」の構築に向け、調査研究している(令和元年度はモニターツアー等を行い評価・検証を実施)。

山梨県では、「持続可能な農泊ビジネス推進事業」により農泊を推進している。



【PJ5-5 魅力ある農山漁村づくりプロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

③都市農業が有する多様な機能が発揮されるよう都市農業の振興を図るための取組を推進する。

④間伐材など未利用資源の活用により、地域経済を活性化する。

【取組の進捗状況】

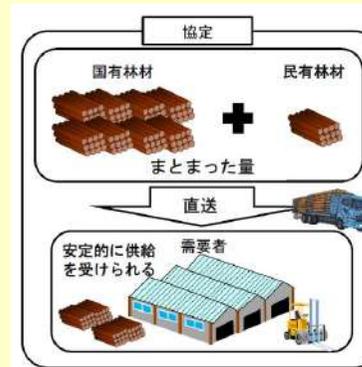
③関東農政局は、都市農業が有する多様な機能が将来にわたって都市住民との共生を図りながら発揮できるよう、都市住民と共生する農業経営の実現に向けた都市農業の課題把握、都市農業の意義の啓発、都市農業を継続的に営むための支援や都市農地の保全と有効活用に寄与する取組に対する支援（農山漁村振興交付金「都市農業機能発揮対策」）を行っている。支援を活用した例として、東京都練馬区においては、練馬産農産物及び加工品を生産者等が直接販売する「ねりマルシェ」の開催による農・商の交流機会の創出を行っている（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大感染防止の観点から中止）。また、2018年9月に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく事業計画の認定等の件数は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で71件と、全国の約6割を占めている。（2020年3月末時点）

〈ねりマルシェの様子〉



（出典）関東農政局

④関東森林管理局では、国有林と連携して木材の販売を行う民有林関係者等を広く募集し、「民有林と国有林が連携した安定供給システム販売」を管内各地で実施している。国有林との連携により、民有林関係者等における新たな販売先の確保や安定した収入の確保が期待される。民国連携による安定供給システム販売物件数は近年増加傾向にある。



【国有林との協議出荷を実施した民有林関係者の声】

今まで少ロットで取引のできなかった大手業者に販売できた！

これまで販路でできなかった低価格材が販売できた！

協定価格で供給することで、販売収入が安定した！



※全国の約半数を関東森林管理局で実施（令和元年度）

※安定供給システム販売とは、国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、木材を安定的に供給する仕組み。

（出典）関東森林管理局HP

【PJ5-6 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～「そうだ、地方で暮らそう！」の実現を目指して～】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 高齢者の住み替え支援

○高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化する事業について、市町村における相談窓口の設置、鉄道事業者との連携等により普及を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 高齢者の住み替え支援

○横浜市では、多様化する高齢者の住まいに対するニーズに応じ、円滑な住替え等を支援するため、高齢者住替え相談員による相談窓口において住替え等のアドバイスや高齢者向け住宅・施設の情報提供を行っている。
群馬県は、高齢者向け住宅・施設の種類や情報を案内するなど、高齢者住替え促進事業に取り組んでいる。



(出典)群馬県HP

<「高齢者の上手な住まいの探し方」案内>

(出典)横浜市高齢者住替え促進事業HP

2. 空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進

○空き家となっている個人住宅を含む中古住宅について、滞在体験施設としての活用など利活用を促進する。

2. 空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進

○滞在体験施設の例として、静岡県藤枝市では、民間と連携して、すぐに住むことができるリノベーション物件の見学や移住者との交流等ができる移住体験ツアーを2019年10月13日に実施している。
静岡県では、令和2年9月「空き家のリノベーションによる地域おこし」をテーマに、市町職員を対象とした研修会を開催した。
山梨県では、2020年度より、地域の課題解決や地域の活性化に資する空き家活用ビジネスを行う民間事業者と連携した空き家活用の取り組みを開始した。さらに、10月より、二拠点住居の推進に資する空き家活用ビジネスを強力に支援するため制度拡充を行った(2021年度中に、民間事業により空き家を活用した滞在体験施設が整備される予定)。

<藤枝市 移住体験ツアー テラス>

(出典)藤枝市HP

<山梨県 空き家活用ビジネスの制度>

(出典)山梨県HP

(出典)藤枝市HP

【PJ5-6 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～「そうだ、地方で暮らそう！」の実現を目指して～】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○公営住宅の目的外使用等により「お試し居住」用住宅を提供する。

【取組の進捗状況】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○お試し居住の例として、山梨県韭崎市、北杜市の2市は、移住定住促進、人口減少の抑制に向け、市の魅力を体験・体感する機会を提供するため、公的賃貸住宅の一部を「お試し住宅」として活用した。
2020年もお試し住宅の使用申請を受付けている。



(出典)山梨県北杜市HP

(出典)韭崎市HP

4. 多様な二地域居住の促進

①東京圏に暮らす人が、自然に親しみ、家庭菜園等の趣味を楽しむため、週末は田舎で過ごす居住形態を促進する。さらに、東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活または東京圏へ通勤し、週末は東京圏の高齢の親の見守り・看病・介護を行うなど、新たな二地域居住形態の形成を図る。

4. 多様な二地域居住の促進

①埼玉横瀬町では、企業の新規事業の提案を広く募集し、法的課題への対応や地域コミュニティとのコーディネート等の支援を行いながら、新たなプロジェクト構築を支援しており、実証実験の場としても活用できる。2020年9月1日時点で、140件の提案があり、80件が採択された。
また、神奈川県三浦市では、移住希望者を対象に、空き家等を活用して 短期間のお試し居住体験のプログラムを提供。合わせて、市内バスツアーや地元・移住者交流会も実施している。2019年度は定員31世帯に対して48世帯の応募があり、28世帯が参加した。
山梨県提供のTOKYO-FMのラジオ番組「デュアルでルルル♪」において、東京圏のリスナー等に、本県での二拠点居住や移住に関する情報を提供している(2020年9月6日から毎週日曜日、朝8時半から25分間、全30回放送予定)。



(出典)横瀬町HP



(出典)三浦市HP

【PJ5-6 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～「そうだ、地方で暮らそう！」の実現を目指して～】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 多様な二地域居住の促進

- ② 若いときからの交流により新たなふるさととしてのかかわりを深めてもらう、多世代交流を促進する。
- ③ 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想など地方において、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるような地域づくりを進める。

【取組の進捗状況】

② 横浜市は、2016年8月制定の「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」において、2018年3月までに民有地を活用した3事業を認定した。

- (1) 南万騎が原駅周辺リノベーションプロジェクト
(横浜市旭区柏町127番地他)
- (2) 横浜MIDベース
(横浜市西区花咲町6丁目143番地)
- (3) (仮称)日吉箕輪町計画
(横浜市港北区箕輪町二丁目707番28号他)

＜よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度のチラシ＞



(出典)横浜市

③ 埼玉県秩父市では、幅広い年代を対象に移住・交流促進事業を展開しており、移住者だけでなく、以前から居住している市民もメリットを享受できるよう、生涯活躍のまちづくりに必要な基本機能の充実に取り組んでいる。

＜埼玉県秩父市の生涯活躍のまち取組事例＞

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の取組事例（埼玉県秩父市（ちちぶし））

（R2.04.1日時点）

<p>◆コンセプト：「総合的な移住政策」</p> <p>幅広い年代を対象に移住・交流促進事業を推進。移住者だけでなく、以前からお住まいの市民もメリットを享受できるように、生涯活躍のまちづくりに必要な基本機能を充実させていく。</p> <p>＜特徴＞ 計画推進当初から、多世代を対象とした「総合事業」と、アクティブシニアを対象とした「モデル事業」の二本柱で推進。姉妹都市である東京都豊島区との連携プロジェクトも推進。</p>	<p>◆誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくり</p> <p>【交流・居場所】 【主な取組内容・進捗状況】 ○公民連携「花の木プロジェクト」により「花の木の交流センター」を整備（R1.10）</p> <p>【今後の展開】 ○居住者に加え、地域との交流事業を展開予定 ○新型コロナウイルス感染拡大防止への対応 など</p>
<p>◆事業イメージ</p> <p>秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版CCRC）</p> <p>総合事業（移住・交流促進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い年代を対象の二地域居住の推進 ○関係人口の構築 ○移住相談センターの設置 など <p>モデル事業（拠点整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクティブシニア対象のサウナ・交流空間の整備 ○公民連携プロジェクト ○地域交流事業の実施 など <p>（東京都豊島区との連携）</p> <p>移住者だけでなく、以前からお住まいの市民もメリットを享受可能なまちづくり</p>	<p>【活躍・しごと】</p> <p>【主な取組内容・進捗状況】 ○「父ビジネスプラザ」の開設 ○ coworkingスペースなどの創設 ○皇と連携したシニア世代支援 ○「ちちぶせセミナー」の開催 など</p> <p>【今後の展開】 ○生涯現役支援施策の展開 ○働き方改革と地方創生の連携（逆参加文化創出等） など</p>
<p>◆基礎データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口：61,667人（R2.4月時点） ・H28.12「秩父市生涯活躍のまちづくり構想」策定 ・H29.3「秩父市生涯活躍のまちづくり基本計画」策定 ・地方創生活行出資会（先駆的事業分）、地方創生活行出資付帯、地方創生活行出資交付金（H29.第1期、H30.第1期）を申請し、事業計画策定、現地現地調査、事業運営モデルの検証を実施。 	<p>【健康づくり】</p> <p>【主な取組内容・進捗状況】 ○ちちぶ版地域包括ケアシステムの構築 ○秩父市健康増進事業の実施（H30～） など</p> <p>【今後の展開】 ○地域包括ケアシステムの構築 ○健康増進事業の充実 など</p>
<p>◆住まい</p> <p>【主な取組内容・進捗状況】 ○公民連携「花の木プロジェクト」によりサウナを整備（R1.11） ○お試し居住住宅、市有住宅等による移住・二地域居住の推進 など</p> <p>【今後の展開】 ○サウナ「ひまへる花の木」の開設 など</p>	<p>◆コミュニティへの人の流れ</p> <p>関係人口の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丸の内アパチナ大学との連携（「逆参画文化創出」） ○ツアー・イベント等の実施 →継続的な参加、地域活動等への参画 など <p>東京都豊島区との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市連携を深化 ・移住体験ツアー ・優良の相互派遣 ・移住者に対する豊島区福祉サービスの提供 など

(出典)まち・ひと・しごと創生本部HP